

平成 2 8 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営審議委員会

次 第

開 催 日 平成 2 8 年 7 月 8 日（金）
開催時間 午後 3 時～午後 5 時（終了予定）
開催場所 京都市上下水道局本庁舎 別館 1 階研修室

1 開 会

- （ 1 ）出席者確認
- （ 2 ）上下水道局出席者の紹介
- （ 3 ）京都市あいさつ
- （ 4 ）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

平成 2 8 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 2 7 年度事業）
取組項目評価について（ 5 つの重点項目に係る評価結果）

3 報 告

- （ 1 ）平成 2 8 年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要について
- （ 2 ）平成 2 8 年度京都市上下水道局運営方針及び事業推進方針について
- （ 3 ）山間地域の上下水道事業の水道事業・公共下水道事業への統合について
- （ 4 ）「琵琶湖疏水復活」平成 2 8 年春の試行事業について

4 今後の予定

5 閉 会

< 配付資料 >

次第

委員等名簿

配席図

- | | |
|------|---|
| 資料 1 | 京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱 |
| 資料 2 | 京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領 |
| 資料 3 | 平成 2 8 年度第 3 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録 |
| 資料 4 | 平成 2 8 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 2 7 年度事業）
取組項目評価結果（ 5 つの重点項目に係る評価結果） |
| 資料 5 | 平成 2 8 年度京都市水道事業・公共下水道事業予算概要 |
| 資料 6 | 平成 2 8 年度京都市上下水道局運営方針 |
| 資料 7 | 平成 2 8 年度京都市上下水道局事業推進方針 |
| 資料 8 | 山間地域の上下水道事業の水道事業・公共下水道事業への統合について |
| 資料 9 | 「琵琶湖疏水復活」平成 2 8 年春の試行事業について |

平成 2 8 年度 第 1 回京都市上下水道事業経営審議委員会委員等名簿

審議委員会委員

(五十音順，敬称略)

氏名	役職等	出欠
いちばら たみこ 市原 民子	京都市地域女性連合会常任委員	欠席
おくはら つねおき 奥原 恒興	京都商工会議所専務理事	欠席
かみこ なおゆき ○ 神子 直之	立命館大学教授（理工学部）	欠席
こばやし ゆか 小林 由香	税理士	出席
てらさき あいち 寺崎 愛知	市民公募委員	出席
とみた みつよ 富田 光代	市民公募委員	欠席
なかじま せつこ 中嶋 節子	京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）	出席
みずたに ふみとし 水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）	出席
むらかみ ゆうこ 村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長	出席

：委員長，○：副委員長

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長

〃 上下水道局次長

〃 技術長

〃 総務部長

〃 総務部経営ビジョン策定担当部長

〃 総務部経営政策担当部長

〃 総務部財務・防災担当部長

〃 総務部お客さまサービス推進室長

〃 技術監理室長

〃 技術監理室担当部長

〃 水道部長

〃 下水道部長

山添 洋司

向畑 秀樹

出口 勝徳

鈴木 隆志

江渕 史明

日下部 徹

廣瀬 孝幸

糸藤 直之

井上 高光

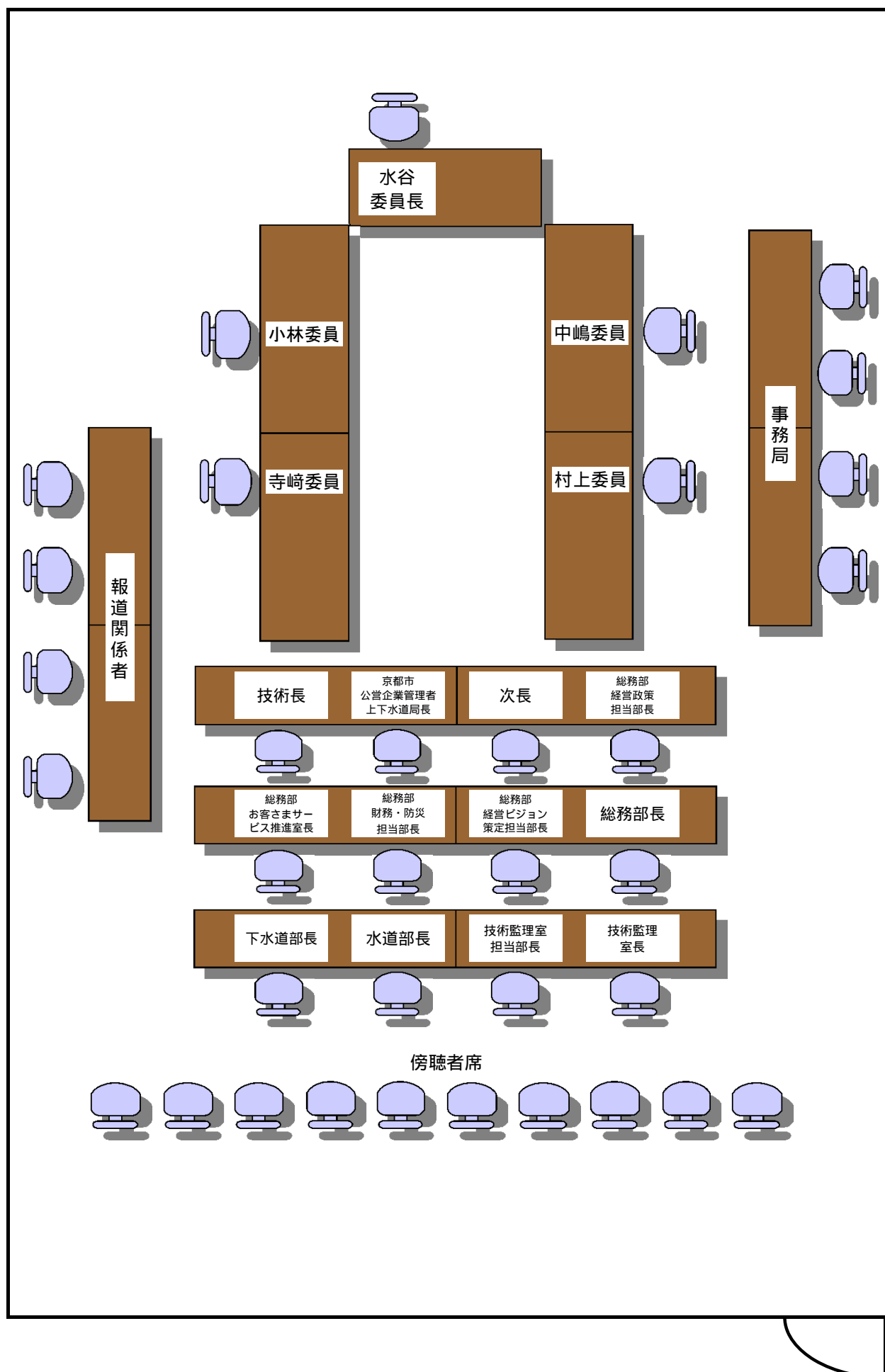
山内 智

伊木 聖児

石田 秀一

事務局 上下水道局総務部経営企画課

平成28年度 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会 配席図



京都市上下水道事業経営審議委員会設置要綱

（設置）

第 1 条 京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（以下「条例」という。）第 11 条第 2 項に規定する委員会として、京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（目的）

第 2 条 委員会は、上下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善を進め、サービスの向上を図りながら市民の皆さまに説明責任を果たし、市民の皆さまの視点に立った上下水道事業を推進するため、外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの視点に立った事業推進を図ることを目的とする。

（所掌事項）

第 3 条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- （1）各年度の事業計画及び中期経営プランの進捗状況の点検・評価並びに課題等のある事業の検討
- （2）上下水道事業経営評価制度の充実に向けた助言・提案
- （3）その他上下水道事業の経営に関し管理者が必要と認める事項の検討及び助言・提案

（組織）

第 4 条 委員会は、委員 10 名以内をもって組織する。

- 2 委員は、市民及び学識経験のある者その他管理者が適当と認める者のうちから、管理者が委嘱する。

（委員の任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第7条 委員会は、委員長が招集する。ただし、委員長及びその職務を代理する者が在任しないときの委員会は、管理者が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(部会)

第8条 委員会に付議する事案を個別具体的に検討するため、委員会に部会を置くことができる。

- 2 部会の構成員（以下「部会委員」という。）は、次の各号に掲げる者とする。
 - (1) 委員長が指名する委員
 - (2) 委員会に付議する事案について専門の知識を有する者のうちから、管理者が委嘱し、又は任命する者
- 3 部会に部会長を置く。
- 4 部会長は、第2項第1号に掲げる者のうちから、委員長が指名する。
- 5 部会長は、その部会の事務を掌理する。

6 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する部会委員がその職務を代理する。

(部会の招集及び議事)

第9条 部会は、部会長が招集する。ただし、部会長及びその職務を代理する者が在任しないときの部会は、管理者が招集する。

2 部会長は、会議の議長となる。

3 部会は、部会委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 部会の議事は、出席した部会委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 部会長は、部会の会議の結果を委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、上下水道局総務部経営企画課において行う。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年12月4日から実施する。

京都市上下水道事業経営審議委員会の会議の公開に関する要領

（趣旨）

第1条 京都市上下水道事業経営審議委員会（以下「委員会」という。）の会議（以下「会議」という。）の公開については、京都市市民参加推進条例第7条及び京都市市民参加推進条例施行規則第3条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（会議の公開）

第2条 会議は、原則として公開とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員長は、会議を公開することにより非公開情報（京都市情報公開条例第7条に規定する非公開情報をいう。以下同じ。）が公になると認めるときは、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

（公開の方法等）

第3条 会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行う。

- 2 委員会は、会議を公開するときは、会議を傍聴する者（以下「傍聴者」という。）の定員をあらかじめ定め、会議の会場に傍聴席を設けるものとする。

（傍聴することができない者）

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- （1）棒、プラカード、つえ（疾病その他正当な理由がある場合を除く。）等人に危害を加えるおそれのある物を携帯している者
- （2）拡声器、鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、垂れ幕、のぼり、張り紙、ビラ等会議の進行を妨害するおそれのある物を着用し、又は携帯している者
- （3）酒気を帯びている者
- （4）その他会議の進行を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者

(傍聴者の守るべき事項)

第5条 傍聴者は、職員の指示に従うとともに、次の各号に掲げる事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議場において発言しないこと。
- (3) みだりに席を離れないこと。
- (4) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (5) 携帯電話その他音の発生する機器の電源を切ること。
- (6) 会議場において、撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。ただし、委員長の許可を得た者は、この限りでない。
- (7) 前各号に定めるもののほか、会議の進行の妨げとなり、又は他の傍聴者の迷惑になる行為をしないこと。

(傍聴者の退場)

第6条 傍聴者は、会議を公開しないこととする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第7条 委員長は、傍聴者がこの要領の規定に違反したときは、当該違反行為を制止し、その命令に従わないときは、当該傍聴者を退場させることができる。

(議事録等)

第8条 委員会は、会議の終了後速やかに、議事録を作成しなければならない。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。

3 前項の規定にかかわらず、委員長は、次のいずれかに該当するときは、議事録又は会議の資料の全部又は一部を公開しないことができる。

- (1) 会議を公開しなかったとき。
- (2) 議事録又は会議の資料を公開することにより、非公開情報が公になると認めるとき。

- 4 委員会は、前項の規定により議事録の全部又は一部を公開しないこととするときは、議事要旨を作成し、公開するものとする。
- 5 議事録には、委員会において定めた2人の出席委員が署名しなければならない。

附 則

この要領は、平成25年7月1日から実施する。

平成 27 年度 第 3 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 28 年 1 月 27 日（水） 午後 4 時～ 6 時

場 所 京都市上下水道局本庁舎 別館 1 階研修室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

市原 民子 京都市地域女性連合会常任委員
 神子 直之 立命館大学教授（理工学部）
 小林 由香 税理士
 寺崎 愛知 市民公募委員
 富田 光代 市民公募委員
 中嶋 節子 京都大学教授（大学院人間・環境学研究科）
 水谷 文俊 神戸大学教授（大学院経営学研究科）
 村上 祐子 株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長，
 総務部長，総務部経営ビジョン策定担当部長，総務部経営・防災担当部長，総務部担当部長，
 総務部お客さまサービス推進室長，技術監理室長，技術監理室担当部長，
 水道部長，水道部担当部長，水道部水道管路管理センター所長，
 下水道部長，下水道部担当部長，下水道部鳥羽水環境保全センター所長，
 事務局（総務部経営企画課）

次 第

1 開 会

- （１）出席者確認
- （２）進行の確認，会議の公開について

2 議 題

京都市水道事業・公共下水道事業経営評価について

- ア 総務省「経営比較分析表」を踏まえた経営指標評価に係る検討
- イ 前回委員会の意見を踏まえた取組項目評価に係る検討

3 報 告

- （１）水道事業・下水道事業に係る政府予算案について
- （２）平成 28 年度当初予算編成の公開について

- (3) 山ノ内浄水場跡地における新庁舎の整備について
- (4) 日本水道協会 平成 2 8 年度全国会議の開催について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開会

- (1) 出席者確認
 - (2) 進行の確認，会議の公開について
- 事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。
議事録は 2 名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，寺崎委員と
富田委員にお願いしたい。

2 議 題

京都市水道事業・公共下水道事業経営評価について
(ア 総務省「経営比較分析表」を踏まえた経営指標評価に係る検討)

事 務 局： 資料の説明 (資料 4)

水谷委員長： 事務局の説明にあったように，新たな指標を導入するにあたり，資料の案 1
は既存の評価区分を用い，案 2 では「老朽化」という評価区分を新たに設ける
こととしており，事務局としては案 2 としたいとのことであるが，本件につい
て委員の皆様から御意見をいただきたい。

神子副委員長： 総務省「経営比較分析表」ではどのような表現となる予定なのか。

京 都 市： 指標を評価区分ごとにまとめ，レーダーチャートで表現するという方法は
京都市独自のものであり，総務省「経営比較分析表」では，経営の健全性・効
率性として 8 指標及び老朽化の状況として 3 指標の全 1 1 指標について，指標
ごとに経年変化をグラフ化することを予定している。

なお，総務省「経営比較分析表」で用いる指標のうち，資料に赤字で記載
している指標 (水道事業では 4 指標，公共下水道事業では 5 指標) 以外の指標
については，既に本市の経営評価において採用しているものである。

村 上 委 員： 案２のように、老朽化の状況を明確にすることには意義があると思う。案への意見とは別で、水道事業では「管路」、公共下水道事業では「管渠」という表現を用いている理由について伺いたい。

京 都 市： 水道は圧力を用いて流すため、丸い形状となっており、それを「管路」と呼ぶ一方で、下水道の場合は勾配を用いて流すため、丸い形状もあれば四角い形状のものもあり、それらを総体として「管渠」と呼んでいる。

水谷委員長： 他に意見がないようであれば、「老朽化」という評価区分を新たに設ける案２を結論としたい。

（イ 前回委員会の意見を踏まえた取組項目評価に係る検討）

事 務 局： 資料の説明（資料５）

神子副委員長： “しずく”の表現については、年度を記載したＡ案が良いと思う。

中 嶋 委 員： 事業によっては、ある年度に一気に進捗するものもあるため、“しずく”の表現はＢ案の方が柔軟な対応ができると考える。ただし、Ｂ案の場合、“しずく”の大きさが小さくなると、少し寂しい。

資料１ページ目の改善案については、新たに加えた文章がやや分かりにくい
ため、表現を再度検討していただきたい。

資料３ページ目のＱＲコードについては、どれだけの方に活用いただけるか
は分からないが、説明責任を果たすという意味で改善案に賛成である。

寺 崎 委 員： “しずく”については、Ｂ案の方が分かりやすいと感じる。Ｂ案の方が、
目標に対しての進捗ということが伝わりやすい。

ＱＲコードについては、わざわざコードを読み取ることは面倒であると感じ
るため、文字の分量は増えてしまう懸念はあるが、冊子内で用語解説を行う方
が良いのではないか。

水谷委員長： ＱＲコードについては、特に高齢の方には活用しづらいものであり、一部
の方を対象としたものになってしまうおそれがある。上下水道局の事業をより
多くの方々に知っていただくための概要版冊子であることを鑑み、冊子内で
簡易な解説を加える方が有用である。

寺 崎 委 員： 水谷委員長の意見も踏まえ、冊子内では簡易な解説を行い、より詳細につい
てはＱＲコードのリンク先で説明するという形式はどうか。

小 林 委 員： “ しずく ” の表現については、デザインはA案が優れているが、短時間で内容が伝わるのはB案の方であると感じる。

1 ページ目の改善案については、「平均値による評価が、4.6 以上はA，3.6 ～ 4.5 はB，…」という順序にすれば、分かりやすい説明文章になる。

水谷委員長： 前回の各委員の意見に対して改善案を作成し、丁寧に対応いただいたことに感謝する。今回の意見も踏まえ、経営評価冊子を進めてほしい。

3 報 告

(1) 水道事業・下水道事業に係る政府予算案について

事 務 局： 資料の説明（資料6）

京 都 市： 水道事業において、京都市は、これまで国の補助は期待できないものであったが、今回の制度見直しに伴い、採択基準に該当することとなった。具体的には、資料に記載のとおり、給水収益に占める企業債残高の割合と料金回収率による基準に対して、京都市の値が該当することとなったわけであるが、大都市の中でも、本市のように当該基準に該当することはなかなかないことであり、大変ありがたいことである。

小 林 委 員： 補足いただいたように、京都市が採択基準に該当する点については、素晴らしいことである。ところで、今回の新たな基準において、「料金回収率」の分母は何か。

京 都 市： 分母は「給水原価」、分子は「料金単価（供給単価）」である。つまり、給水原価を上回る料金単価を設定していると、料金回収率は100%を超える。

小 林 委 員： 料金回収率が100%を上回っているのは、料金改定を実施したことによるものか。

京 都 市： 御指摘のとおりである。今回の料金改定では、京都市上下水道料金制度審議委員会における検討を経て、「資産維持費」の考え方を導入しており、その影響もあり、料金回収率が100%を上回った。

(2) 平成28年度当初予算編成の公開について

事 務 局： 資料の説明（資料7）

神子副委員長： 大変分かりやすい資料であるが、本資料は経営審議委員会用に作成したもの

なのか。また、様々な事業が掲載されているが、これらが事業全体に占める割合はどの程度か。

京 都 市： 本資料は平成 27 年 12 月 25 日に上下水道局ホームページ上で公表したものである。資料では、特に注目するものとして新規・充実事業を取りまとめており、これらが事業全体に占める割合については、厳密に計算した結果ではないが、概ね 3 割程度と御理解いただきたい。

小 林 委 員： 山ノ内浄水場跡地の新庁舎建設について、この庁舎は営業所が集まっていくものか、それとも将来を見据えて研究機関を入れたり、大学との連携を行ったりすることを考えているのか。

京 都 市： 詳細については後程報告するが、営業所については最終的に 4 ブロックとする予定であり、山ノ内浄水場跡地の新庁舎には、そのうち市内西部地域を所管する営業所が入り、さらに水道・下水道の管理の維持管理を行う事業所を集約することで、京都市内の北部地域の防災拠点として機能を持つものとなる。また、水道管路に係る研修施設についても敷地内に建設予定である。

中 嶋 委 員： 資料の中で新規事業はどれか。また、汚泥消化タンクの整備に関して、焼却炉の整備については既に完了しているのか。

京 都 市： 新規事業としては、2 ページの「新山科浄水場導水トンネルの 2 系統化」、8 ページの「(山間地域の)マッピングシステムの整備」、9 ページの「水道開閉栓作業の民間委託」が挙げられる。

汚泥消化タンクの整備に関しては、平成 26 年度から老朽化した施設の撤去及び整備を進めているところであり、汚泥焼却炉については 4 基稼働中で、これらを引き続き使用する予定である。

寺 崎 委 員： 「アセットマネジメントの推進」について、施設の延命を行い、費用の平準化を行うことで、長期的に考えると返って費用が嵩むという可能性はないか。

京 都 市： 下水道の場合、20 年程前に平安建都 1、200 年に向けて、下水道の整備率を 100%とすることを目指し、急速に整備を進めた。結果、その時期に整備した下水道については、将来、同時期に老朽化を迎えることとなるが、国による補助が更新時期に合致する保障もないため、資料に記載のように、アセットマネジメントの考え方を導入することとなった。

一度に更新時期を迎えると、財政上大変厳しいものとなり、市民の皆様にとっても大きな負担となるため、費用の平準化を行う必要がある。御指摘のとおり

り、延命化等を行うことで、長期的に見ると返って費用が高む可能性もあるが、更新までの間の20～30年程度における総費用、という意味では費用を抑えることができるものと考えている。

富田委員： 「水道開閉栓作業の民間委託」について詳細を伺いたい。

京都市： 開閉栓作業とは、水道の使用を開始される際、そして使用を中止される際に現地に赴き、バルブの開閉を行う作業である。この作業については、現在、上下水道局の職員が行っているが、それを民間企業に委託する、というものである。

富田委員： 資料には民間委託に係る費用が掲載されているが、現在はそれ以上の費用がかかっているということか。また、委託先の民間企業はどのように選定するのか。

京都市： 委託することで、当該作業に係る費用は下がるものと考えている。また、委託については来月競争入札を実施する予定であり、手を挙げた企業のうち、最も費用の少ない企業を採用することとなる。なお、委託するのは、北部営業所及び南部営業所が所管する2つの地域である。

(3) 山ノ内浄水場跡地における新庁舎の整備について

事務局： 資料の説明（資料8）

中嶋委員： 店舗スペースを設けるとのことであるが、具体的にどのような業態の店舗が入る予定か。また、オープンスペースについては、どのような利用者を想定しているものか。

さらに、山ノ内浄水場跡地については、大学を誘致するという話を聞いていたが、大学等との連携はどのようになっているのか。

京都市： 店舗スペースについては、現在検討中であり、具体的な内容をお伝えできる状況にはないが、周辺地域の活性化や賃料収入に伴う上下水道局の財政面への効果を含めて、検討を進めてまいりたい。

オープンスペースについては、水飲み場や多機能トイレを設置することで、来庁される皆様はもちろん、御池通りを通行される皆様にも気軽に御利用いただける場所となるよう検討を進めているところである。

また、検討を進めるに当たっては、南側の京都学園大学や東側の大和学園及び太秦病院とも連携してまいりたい。

市原委員： 資料に記載されたオープンスペースやプロムナード等の施設が全て揃えば、夢のような庁舎となると思う。是非頑張ってください。

京都市： オープンスペースについては、太秦病院の建設に伴い、バス停が設置されることが考えられるため、バス停に訪れる方々にも御利用いただける場所となるよう検討を進めたい。

この地域は、太秦天神川駅ができ、区役所や交通局の庁舎ができたものの、なかなか飲食のスペースが広がらないという課題があった。このような中、この度の山ノ内浄水場跡地の整備においては、京都学園大学に一般の方にも御利用いただくことができるレストランがある他、大和学園の中にも飲食スペースが設けられる予定であり、これらも踏まえて店舗スペースについて検討を進めてまいりたい。また、病院の近くには薬局がほしいという声もあり、今後、様々な知恵を絞り、地域の皆様にも喜んでいただけるような店舗スペースとしたい。

資料に記載しているオープンスペース、店舗スペースやプロムナード等は、全て今回の整備計画に含まれているものであり、しっかりと実現してまいりたい。

(4) 日本水道協会 平成28年度全国会議の開催について

事務局： 資料の説明(資料9)

神子副委員長： 全国会議については、十数年連続で参加し、毎年座長も務めている。全国の水道関係者が一堂に会する場であり、自身にとっては身近な本会議の次回開催地が京都ということを大変嬉しく思っている。資料に記載されている視察コースやおもてなしについても、京都ならではのものとなるよう期待する。

4 今後の予定

次回の経営審議委員会については、3月下旬を候補として、後日事務局にて調整を行うこととした。

5 閉会

(案)

数値は決算見込値を使用

資料 4

平成 28 年度京都市水道事業・公共下水道事業経営評価（平成 27 年度事業）
取組項目評価結果（5 つの重点項目に係る評価結果）

重点項目 1	改築更新の推進	P 2 ~ 3
重点項目 2	災害対策の強化	P 4 ~ 7
重点項目 3	環境対策の充実	P 8 ~ 9
重点項目 4	お客さま満足度の向上	P10 ~ 11
重点項目 5	経営基盤の強化	P12 ~ 15

《前年度（平成 27 年度経営評価（平成 26 年度事業）からの主な変更点》

- 【P3 参照】各重点項目に関連する取組項目評価結果が c（そこそこ達成されている（目標値の 50 ~ 79 %））以下の評価の場合，補足説明を記載。（重点項目に係る取組項目評価では d 評価が 1 件有り。）
- 【P3, 7, 9, 11, 15 参照】中期経営プラン（25 ~ 29 年度）に対する進捗状況について，進捗がより分かりやすいように，“しずく”の中に年度を記載するとともに，単年度評価（A ~ E）とプランに対する進捗の関係性が分かるように，説明を記載。
- より読みやすい冊子となるように，全体の体裁（フォント等）を変更。



重点項目 1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します！

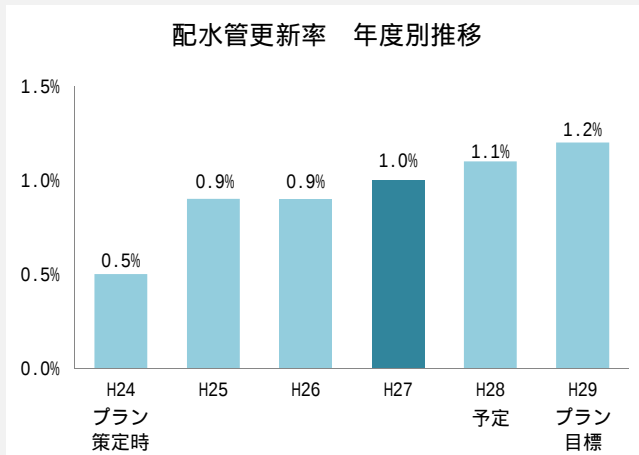
27 年度の 単年度評価	B	配水管更新率等の数値目標を達成するとともに、京北地域水道・大原地域水道の再整備についても計画どおり実施できましたが、一部の工事に遅れが生じたため、B 評価となりました。
-----------------	----------	--

○ 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
水道配水管の更新の推進	- 1 -	・配水管布設替工事实施 24.6km ・補助配水管布設替工事实施 10.4km < 配水管更新率 1.0% (目標 1.0%) >	a	P ● ~ P ●
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新	- 1 -	《老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替》 ・管路内調査の完了 20km ・経年管老朽化対策工事(11) ~ (15) 実施 (28 年度完了予定) 《重要な下水道管路の耐震化》 ・管路内調査の完了 10km ・管路地震対策工事(18) ~ (20) 実施 (28 年度完了予定) < 下水道管路地震対策率 76.9% (目標 76.9%) > < 下水道管路調査・改善率 0.7% (目標 0.7%) >	b	P ● ~ P ●



配水管更新率の推移について



配水管更新率 (%)

$$= \frac{\text{更新された配水管延長}}{\text{配水管の総延長}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに更新率を段階的に引き上げ 1.2% に、その後、1.5% 以上を目指すこととしています。

○ 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場、水環境保全センター等の改築更新	- 2 -	《浄水施設等の改築更新》 ・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事实施 (29 年 1 月完了予定) ・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事实施 (28 年 6 月完了予定) ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事完了	b	P ● ~ P ●

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
浄水場，水環境保全センター等の改築更新	- 2 -	《水環境保全センター及びポンプ場の改築更新》 ・鳥羽水環境保全センター B 系最初沈殿池設備工事（2）完了 ・鳥羽水環境保全センター B 系最終沈殿池設備工事（2）完了 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事（2）実施（29 年度完了予定） ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事（29 年度完了予定）のうち，合流系最初沈殿池築造工事（2）の実施（28 年度完了予定）	b	P・ ～ P・

○ 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
下水処理における鳥羽・吉祥院処理区の統合	- 3 -	・朱雀 1 号幹線分水人孔築造工事 の実施（28 年度完了予定） 工事に係る占有許可物件の移設に時間を要し，進捗に遅れが生じた。	d	P・ ～ P・
浄水場排水の下水道での一体処理化	- 3 -	・全浄水場の排水の水環境保全センターにおける一体処理を実施	a	

○ 京北地域水道・大原地域水道の再整備

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
京北地域水道・大原地域水道の再整備	- 2 - (- 1 -)	《京北地域水道（京北中部，細野）の再整備》 （京北中部地域水道再整備工事） ・山国及び周山地区の配水管布設，周山配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了 ・周山，熊田及び宇野地区の配水管布設，熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事実施 ・路面復旧整備工事完了 （細野地域水道再整備工事） ・余野連絡管等布設工事完了 ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等工事実施（平成 28 年 9 月完了予定） ・路面復旧整備工事完了 《大原地域水道の再整備》 ・給水開始（4 月） ・第 1 浄水場場内等整備工事完了 ・第 1 浄水場及び第 2 浄水場管理棟改修工事完了 ・第 2 浄水場設備更新等工事完了 ・第 2 浄水場中央監視設備工事完了	a	P・ ～ P・

【中期経営プラン（25～29 年度）に対する進捗状況】

27 年度末時点の進捗状況	説明
 順調に進捗している。	平成 27 年度の単年度評価は B 評価となりましたが，平成 25 度，26 年度ともに A 評価で推移しており，進捗に遅れが生じている一部の工事についても，進捗管理を徹底することによりプランの目標水準を達成する見込みであることから，プランに対しては「順調に進捗」しています。



重点項目 2 災害対策の強化

東日本大震災や平成 28 年熊本地震，平成 25 年 9 月の台風第 18 号，平成 26 年 8 月の局地的な集中豪雨の経験等を踏まえ，地震や浸水などの災害に対して，被害を最小限にするとともに，迅速な対応により早期の機能回復が可能な災害に強いライフラインを構築します！

27 年度の 単年度評価	B	水道管路の耐震化率等，一部の数値目標でわずかに目標達成となりませんでしたが，各整備工事については概ね計画どおりの進捗であるため，B 評価となりました。
-----------------	----------	---

○ 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組 項目	27 年度の実績	評価 結果	掲載 ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	- 2 -	《水道システムの耐震性向上》 ・ 配水管耐震化工事の実施 27.4km（布設替え 24.6km，新設 2.8km） ・ 補助配水管耐震化工事施工延長 17.2km（布設替え 10.4km，新設 6.8km） < 配水管更新率 1.0%（目標 1.0%） > 【再掲】 < 水道管路の耐震化率 12.5%（目標 12.9%） > < 水道の主要管路の耐震適合性管の割合 46.9%（目標 47.3%） > ・ 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事实施（29 年 1 月完了予定） ・ 蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置工事設計完了（28 年度完了予定） ・ 松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事完了 ・ 松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事実施（28 年 6 月完了予定）	b	P・ ～ P・
	- 2 -	《連絡幹線配水管の布設》 ・ 吉田連絡幹線配水管整備事業（28 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(10)(11)実施（28 年 7 月完了予定），同工事(12)契約完了 ・ 御池連絡幹線配水管整備事業（33 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(1)完了 ・ 花園連絡幹線配水管整備事業（31 年度完了予定）のうち，連絡幹線配水管布設工事(1)完了，同工事(2)契約完了（同工事(3)は他の整備工事との工程調整により 28 年度実施に変更）	b	P・ ～ P・



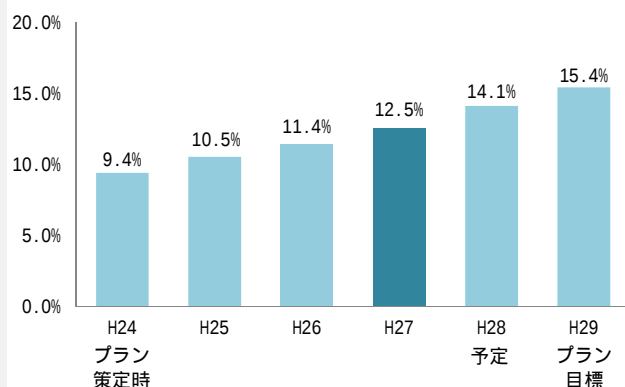
水道管路の耐震化率の推移について

水道管路の耐震化率（％）

$$= \frac{\text{耐震化された水道管路延長}}{\text{水道管路の総延長}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに耐震化率を 15.4%にすることを目標としています。

水道管路の耐震化率 年度別推移



施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道 管路・施設の 耐震化の促進	- 2 -	《老朽化した下水管の耐震性向上》 ・ 管路内調査の完了 20km ・ 経年管老朽化対策工事(11)～(15)実施(28年度完了予定) <下水道管路地震対策率 76.9%(目標 76.9%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標 0.7%)>【再掲】	b	P・ ～ P・
	- 2 -	《下水道施設の地震対策の強化》 ・ 管路内調査の完了 10km ・ 管路地震対策工事(18)～(20)実施(28年度完了予定) ・ 下水道施設継手部地震対策工事(7)完了 ・ 伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事(29年度完了予定)のうち、合流系最初沈殿池築造工事(2)の実施(28年度完了予定) ・ 災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(22)(23)完了、同工事(24)実施(28年度完了予定) <下水道管路地震対策率 76.9%(目標 76.9%)>【再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%(目標 0.7%)>【再掲】 <下水道施設(建築)の耐震化率 83.9%(目標 83.9%)>	b	
導水施設の 耐震化による 安定した取水 の確保	- 2 -	・ 新山科浄水場導水トンネル築造実施設計実施 ・ 新山科浄水場場内整備工事完了	b	



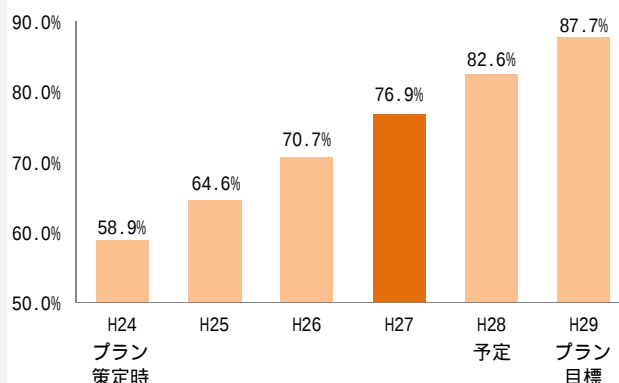
下水道管路地震対策率の推移について

下水道管路地震対策率 (%)

$$= \frac{\text{地震対策済の管路延長}}{\text{老朽化管路・重要な管路の総延長}} \times 100$$

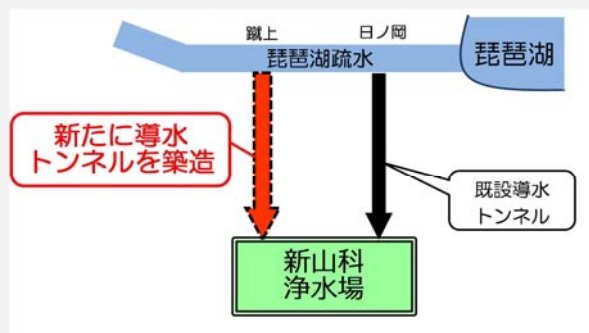
プランでは平成 29 年度までに下水道管路地震対策率を 87.7%にすることを目標としています。

下水道管路地震対策率 年度別推移



新山科浄水場導水トンネルの築造について

地震等の災害時においても原水(水道水のもとになる水)を安定して取水するために、新たに新山科浄水場導水トンネルを築造する工事を実施しています。(平成 27 年度は工事に係る設計等を実施)

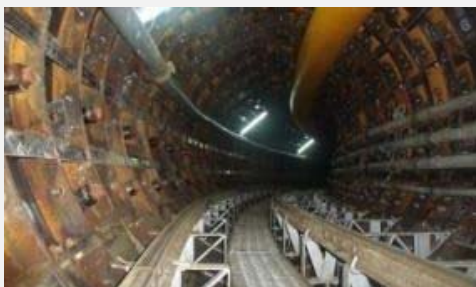


○ 雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	- 4 -	《地下街等を有する地区の浸水対策》 ・塩小路幹線整備事業（28年度完了予定）のうち、排水設備工事の完了 ・山科三条雨水幹線整備事業（28年度完了予定）のうち、幹線工事(1)の完了 ・花見小路幹線整備事業（30年度事業完了予定）のうち、幹線工事の実施（29年度完了予定） ＜雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%（目標 22.1%）＞	b	P・ ～ P・
	- 4 -	《河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進》 ・新川6号幹線事業（30年度事業完了予定）のうち、幹線（雨水）工事(1)の実施（28年度完了予定） ＜雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%（目標 22.1%）＞【再掲】	b	
	- 4 -	《浸水被害発生箇所の解消》 ・伏見第3導水きょ整備事業（31年度完了予定）のうち、導水きょ工事の実施（30年度完了予定） ・山科川13-1号雨水幹線整備事業（30年度完了予定）のうち、幹線（雨水）工事の実施（29年度完了予定） ・雨に強いまちづくり推進行動計画に基づき、検討会等において大雨による災害について課題の検討を実施 ・飛散防止型マンホール蓋への交換工事の完了 550箇所 ・空気抜き施設の設置工事の完了 2箇所 ＜雨水整備率(10年確率降雨対応) 22.1%（目標 22.1%）＞【再掲】	b	
	- 4 -	《雨水流出抑制の推進》 ・雨水貯留施設設置助成金制度助成件数 133件（目標 120件） ・雨水浸透ます設置助成金制度助成件数 195基（19件）、技術協議件数 240件（目標 240基） ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施	a	



雨に強く安心できる浸水対策の推進について



京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく浸水対策を検討・実施するとともに、京都駅及び山科駅周辺地区、祇園地区等における雨水幹線等の整備を実施しました。

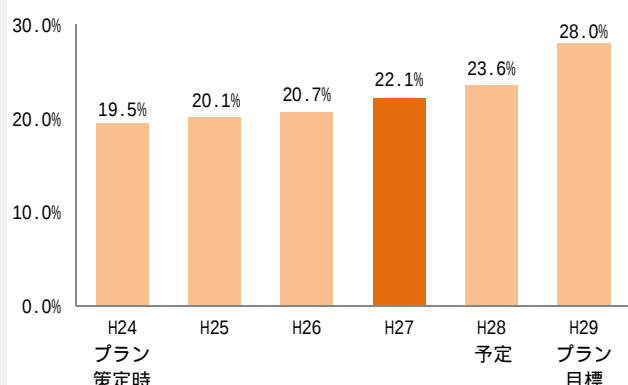
山科三条雨水幹線（山科駅周辺地区）

雨水整備率（10年確率降雨
（1時間 62mm）対応）（%）

$$= \frac{\text{浸水対策済区域面積}}{\text{公共下水道事業計画区域面積}} \times 100$$

プランでは平成 29 年度までに雨水整備率（10年確率降雨対応）を 28.0% にすることを目標としています。

雨水整備率(10年確率降雨対応)年度別推移



○ 災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	- 3 -	- 上下水道局危機管理計画，上下水道局震災対策計画及び上下水道局地震対策応援受入れマニュアルの修正 - これらのマニュアルを基に他都市との合同防災訓練を実施（11 月） - 初動措置訓練及び「京都市上下水道局業務継続計画（震災対策編）」確認訓練を実施（1 月）	a	
防災拠点の充実	- 3 -	- 緊急遮断弁を備えた応急給水槽を設置（南部営業所） - 大規模地震発生後でも迅速な応急給水活動ができるよう操作マニュアルの作成に着手 - 防災関係物品計画に基づき，ヘルメット，安全靴等の防災用消耗品を購入 - 市立小，中学校等の要望があった 17 校について，教職員を対象に仮設給水栓の組立訓練を実施 - 応急給水槽を備える 5 つの事業所において，応急給水槽の仕組及び緊急遮断弁の操作手順の研修を行い，事業所の職員とともに応急給水訓練を実施 - 京都市総合防災訓練及び各区総合防災訓練を行財政局や各区役所等と連携のうえ実施	a	P ● ～ P ●



災害・事故等危機時における迅速な対応について



危機管理に係る各種計画の点検を行うとともに，災害時における初動措置訓練，避難訓練，自衛消防隊による消火訓練や仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施するなど，危機管理対策の強化・防災拠点の充実を図りました。

応急給水訓練（仮設給水栓の組立作業）

《平成 28 年熊本地震に係る上下水道局の支援状況等について》

上下水道局では，平成 28 年熊本地震の被災地を支援するため，迅速に局職員延べ 78 名を被災地に派遣し，応急給水活動，水道給水管の応急復旧活動，下水道の被害状況調査，避難所の運営補助，家屋被害調査に従事するとともに，物資支援等を行いました。

応急給水活動の状況



【中期経営プラン（25～29 年度）に対する進捗状況】

27 年度末時点の進捗状況	説明
順調に進捗している。	単年度評価は，平成 25 年度以降 3 年連続で B 評価となっており，一部の数値目標でわずかに目標達成となりませんが，耐震化や浸水対策に係る各整備工事については概ね計画どおりの進捗であり，プランの目標水準を達成する見込みであることから，プランに対しては「順調に進捗」しています。



重点項目 3 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図るなど、市内河川や下流域に位置する都市の水道水源となる水域の水環境を保全します！

また、太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの利用を拡大するとともに、水道・下水道施設の省エネルギー化や資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します！

27年度の 単年度評価	A	高度処理人口普及率や合流式下水道改善率について数値目標を達成するとともに、太陽光発電設備の設置等についても概ね計画どおり実施できたため、A評価となりました。
----------------	----------	--

○ 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

施策名	取組 項目	27年度の実績	評価 結果	掲載 ページ
下水の高度 処理施設の 段階的な整備	- 1 -	・鳥羽水環境保全センターB系反応タンク設備工事(2)完了 ・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事実施(28年度完了予定) <高度処理人口普及率 51.3%(目標 51.3%)>	a	P・ ~ P・
合流式下水道 の改善	- 2 -	《貯留幹線等の整備》 ・七条西幹線ゲート設備工事完了 ・七条東幹線ゲート設備工事完了 ・砂川雨水滞水池設備工事完了 ・朱雀北幹線整備事業(28年度完了予定)のうち、幹線工事(2)の実施 <合流式下水道改善率 61.3%(目標 61.3%)>	a	P・ ~ P・
	- 2 -	《雨天時下水処理の改善》 ・雨天時における合流式下水道改善の状態把握のため、雨天時放流水質検査を実施(3月)し、水質基準値以下であることを確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事(29年度完了予定)のうち、合流系最初沈殿池築造工事(2)の実施(28年度完了予定) ・砂川雨水滞水池設備工事完了【再掲】 <合流式下水道改善率 61.3%(目標 61.3%)>【再掲】	b	



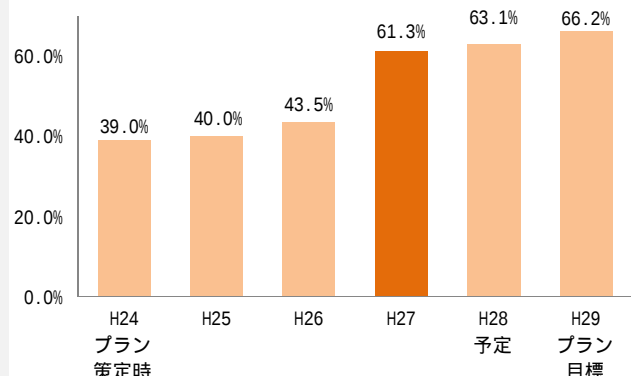
合流式下水道改善率の推移について

合流式下水道改善率(%)

$$= \frac{\text{合流式下水道改善済面積}}{\text{合流式区域面積}} \times 100$$

プランでは平成29年までに合流式下水道改善率を66.2%にすることを目標としています。

合流式下水道改善率 年度別推移



施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減	- 4 -	《太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大》 ・山科営業所（28 年度より東部営業所）（2 月）及び本庁舎（別館）の太陽光発電設備工事完了（3 月） ・大原第 1 浄水場の太陽光発電設備工事完了（11 月） ・石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備工事の完了，発電開始（8 月） 《温室効果ガスの排出削減》 ・事業者排出量削減報告書（26 年度実績）を提出（7 月） ・「事業者排出量削減計画書（H26-28）」に定めた 26 年度の目標数値を達成 ・高効率機器への更新，ポンプ運転台数の最適化，照明や空調の運用見直しによる電力使用量削減の推進 ・浄水場全体の年間総電使用量 22 年度比 41.5%削減 ・鳥羽水環境保全センター B 系反応タンク設備工事（2）完了【再掲】 ・鳥羽水環境保全センター B 系最終沈殿池設備工事（2）完了【再掲】 ・水環境保全センター全体の年間総電力使用量 16 年度比 21.8%削減（22 年度比 13.3%削減）	a	P・ ～ P・
資源循環の推進	- 4 -	・下水道の消化ガスの有効活用方法を整理 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事完了【再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事（2）実施（29 年度完了予定）【再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備基礎築造工事完了【再掲】 ・消化ガスの汚泥焼却炉の燃料等への活用と脱水汚泥等のセメント原料化（脱水ケーキ 2,992t，焼却灰 1,500t）による汚泥有効利用の推進 < 汚泥有効利用率 23.7%（目標 20%） >	b	



石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備について

平成 27 年 8 月から，伏見区の石田水環境保全センターにおいて，大規模太陽光発電設備による発電を開始しました。（本市の水道・下水道施設内では鳥羽水環境保全センター，新山科浄水場及び松ヶ崎浄水場に引き続いて 4 箇所目）

【石田水環境保全センター大規模太陽光発電設備概要】

- ・設備容量：1MW（メガワット）
- ・年間発電量：約 920,000kWh／年



【中期経営プラン（25～29 年度）に対する進捗状況】

27 年度末時点の進捗状況	説明
 目標以上に達成している。	各整備工事については概ね計画どおり進捗し，数値目標についても着実に目標を達成しており，単年度評価は，平成 25 年度以降 3 年連続で A 評価で推移していることから，プランに対しては「目標以上に達成」しています。



重点項目 4 お客さま満足度の向上

水道事業・公共下水道事業として、市民の皆さまに対して果たすべき防災機能を充実させるなど、お客さまのニーズに合わせたサービスの窓口として営業所を再編します！また、イベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を、速やかに今後の事業運営につなげていきます！

27年度の 単年度評価	A	営業所の抜本的再編を計画どおり実施するとともに、お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進したことにより、A評価となりました。
----------------	----------	--

○ お客さまが利用しやすい仕組みづくり

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
お客さまの 利便性の向上	- 1 -	・各営業所及び窓口サービスコーナーにおける、電話・インターネット等による現在の受付状況の集計及び分析	a	
お客さまが 利用しやすい 窓口づくり	- 1 -	・高齢のお客さま等への対応研修を実施 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を実施（計5回） ・南部営業所開所（5月） ・西部営業所等庁舎の建築、電気設備、給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手	a	P・ ～ P・

○ 積極的に行動するサービスの充実

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
上下水道局 営業所の 抜本的再編	- 2 -	・北部営業所及び南部営業所開所（5月） ・東部営業所開設に係る課題の抽出・整理が終了 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を実施（計5回）【再掲】 ・北部給水工事課及び南部給水工事課開設（5月） ・東部営業所開設について周知活動を実施 ・水道メーター点検時にリーフレットを配布（2～3月） ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧（3月） ・ホームページへ記事を掲載（2月） ・「ケーブルテレビ局」：COMみやびじょんの番組「みやびじょんワイド」の「京都市区民ひろば」コーナーを使った周知（3月）	a	P・ ～ P・
出前トークや 環境教育の充実	- 2 -	・出講件数 9 件 ・市内全小学 4 年生（一部 3 年生）への啓発物（リーフレット、クリアホルダー）の配布を実施 ・浄水場見学者数 8,209 人受入 ・水環境保全センター見学者数 3,839 人受入	a	
お客さま訪問 サービスの実施	- 2 -	・はがき版クレジットジットカード継続払申込書の作製 ・区役所・支所への相談窓口の設置など新たなお客さまサービスの検討会を実施（計5回）【再掲】 ・東山区・山科区・伏見区醍醐支所管内においてチラシを回覧（3月）【再掲】	a	

○ 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実	- 3 -	- 各媒体による広報を実施 - 市民しんぶん挟み込み広報紙の発行（3 月） - おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーンの実施 - ふれあいまつり等の市民イベントに参加し，水道事業，公共下水道事業の PR を実施（30 箇所） - やんちゃフェスタで次代を担う子どもたちへ水道水の PR を実施（第 1 部：牛乳パック船作り体験等，第 2 部：幼年期向けに紙芝居や絵本の読み聞かせ等） - 京（みやこ）の水飲みスポット（水飲み場）の南部営業所への設置及び設置の促進 - モニター該当施設への簡易型ミストの設置及び「京（みやこ）のにぎわいミスト」，「京（みやこ）の駅ミスト」などミスト装置普及促進事業の実施 27 年度局運営方針及び事業推進方針の策定及び公表 - 経営審議委員会の意見を踏まえた 27 年度経営評価（26 年度事業）を作成し，公表	a	P ● ～ P ●
お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	- 3 -	- 上下水道モニター委嘱式，モニター施設見学会（2 回），意見交換会（1 回）の実施 - 鳥羽・蹴上一般公開でアンケートを実施 - 水道使用量等実態調査の実施（水道メーター点検訪問時における調査票の配布（2～3 月，2,000 件））及び結果集計の完了 - 大口使用者に対する使用状況調査の実施（11～12 月，467 社） 「平成 27 年度水に関する意識調査」の実施，分析	a	

○ お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
今日の社会状況の変化に対応した料金制度・料金支払方法への見直し	- 4 -	- 料金制度の運用と継続的な点検，検討 - 経営審議委員会から，地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の在り方についての意見書を収受	b	P ● ～ P ●
	- 4 -	クレジットカード継続払いの利用者を増やすため，市民イベントにおいて制度の PR を実施（15 箇所），10 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載を実施 <口座振替及びクレジットカード払い利用率 82.2%（目標 82.0%）>	a	
	- 4 -	- 口座振替利用者を対象とした割引制度の運用として，市民イベントにおいて制度の PR を実施（15 箇所），11 月 1 日号市民しんぶんへの記事掲載を実施 - 開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを実施 37,484 件 <口座振替及びクレジットカード払い利用率 82.2%（目標 82.0%）>【再掲】	a	

【中期経営プラン（25～29 年度）に対する進捗状況】

27 年度末時点の進捗状況	説明
 目標以上に達成している。	これまでから，お客さま満足度向上に向けた各種施策や広報・広聴活動を積極的に推進してきたほか，営業所の抜本的再編についても計画どおり実施するなど，単年度評価は，平成 25 年度以降 3 年連続で A 評価で推移しており，プランに対しては「目標以上に達成」しています。



重点項目 5 経営基盤の強化

9 営業所を 5 営業所（平成 30 年度以降に 4 営業所）に抜本的に再編するなど、更なる経営効率化の推進により、引き続き、「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」するとともに、保有資産の有効活用を一層進め、改築更新や災害対策のスピードアップを支え、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、経営基盤の強化を図ります！

また、効率的な事業運営を進めるために、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します！

27 年度の
単年度評価

A

職員定数の削減や保有資産の有効活用のほか、「真のワーク・ライフ・バランス」に係る取組についても積極的に推進することで、A 評価となりました。

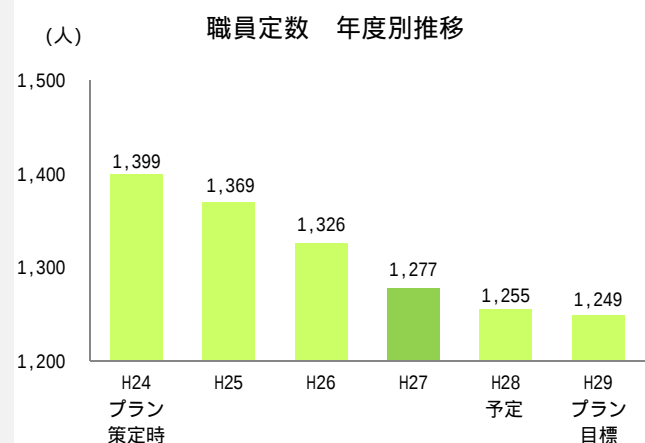
○ 経営環境の変化に対応した経営の効率化

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
事業の効率化の推進	- 1 -	・ 27 年度組織改正の実施 ・ 職員定数の削減 49 人を実施	a	
地域事業の水道・公共下水道事業への統合	- 1 -	・ 統合後の水道料金，加入金等，下水道使用料及び分担金等の取扱いについて方針決定 ・ 料金システムの改修作業を実施 ・ 条例改正案の作成作業に着手 ・ 統合後の地域水道地域及び特定環境保全公共下水道事業における維持管理業務及び体制について検討 ・ 統合後の水道及び下水道の水質管理業務及び体制について検討	b	P・ ～ P・



職員定数の推移について

プランでは、「第 5 期効率化推進計画」に基づき、営業所の抜本的再編や山間地域の上下水道事業の統合をはじめとする組織・業務改革を推進し、平成 29 年までに水道，下水道に従事する職員定数を 1,249 人（平成 24 年度比△150 人）にすることを目標としています。



○ 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
企業債残高の削減	- 2 -	・ 機会あるごとに、補償金免除繰上償還制度の復活を要望 ・ 自己資金の活用による企業債の発行抑制 水道事業 159,407 百万円（目標 161,969 百万円） 公共下水道事業 325,219 百万円（目標 325,384 百万円）	a	P・ ～ P・

施策名	取組項目	27年度の実績	評価結果	掲載ページ
未納金徴収体制の強化	- 2 -	・ 営業所の特別滞納整理班とお客さまサービス推進室が連携し、滞納者の資産状況についての実態調査方法の確立	a	P. ~ P.
保有資産の有効活用	- 2 -	・ 新山科浄水場進入路隣接用地及び山ノ内浄水場跡地隣接用地の2件の売却を実施 ・ 未利用地の保全・活用に向けた境界明示・不動産鑑定評価を実施 ・ 山ノ内浄水場跡地活用に係る不動産鑑定評価の実施し、南側用地貸付契約の賃貸料を改定 ・ 「琵琶湖疏水通船復活」春及び秋の試行事業を実施し、事業報告書を作成 ・ 多角的な広告事業の実施 ・ 「水道使用水量のお知らせ」裏面への広告掲載の実施（4～3月） ・ ホームページバナー広告掲載の実施（4～3月） ・ 市民しんぶん挟み込み広報紙（「京の水だより」vol.7）への広告掲載の実施 ・ 27年度別段預金（無利息の決済用預金）の平均残高を8億円未満で運用	a	
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	- 2 -	・ 優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画及び公共下水道建設事業計画を策定し、事業を実施 ・ 西部営業所等庁舎の建築、電気設備、給排水衛生設備及び空調換気設備の各工事着手【再掲】 ・ 健全かつ安定的な事業運営を行えるよう、水道及び下水道施設等マネジメント計画（仮称）の原案作成 ・ 水道施設のアセットマネジメントシステムの基本計画を策定し、ソフトウェア開発に向けて検討を実施	b	



広告事業について

上下水道局では、各戸検針時に配付される「水道使用水量のお知らせ」の裏面や広報紙「京の水だより」等を活用した広告事業を展開しています。

広告掲載

「京の水だより」(vol.7)



「琵琶湖疏水通船復活」について



安朱橋付近

琵琶湖疏水の通船の復活は、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水が市民生活や産業・文化を支えてきたという建設の意義を改めて認識いただくことや、琵琶湖疏水沿線の大津・山科・岡崎地域の更なる活性化の源となることに寄与する事業です。

平成26年12月には、通船復活を目指した「琵琶湖疏水船下り実行委員会」（事務局：京都市上下水道局）を立ち上げ、平成27年春には、関係機関からの多大な御協力を賜り、64年ぶりの通船復活が試行事業という形で実現しました。

○ 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
人材活性化に向けた取組の強化	- 4 -	・ 人材育成基本方針「企業力向上プラン」の 27 年度取組項目の着実な実践 ・ 職員研修計画に沿った研修の実施及び実施した局研修の分析・評価による次年度研修実施計画への反映 ・ 大阪ガスへの職員派遣研修の実施 ・ 被災地派遣職員報告会の実施 ・ 日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施 ・ 26 年度人事評価結果の開示及び給与反映の実施並びに 27 年度人事評価制度の運用 ・ 人事評価研修の実施（対象を全ての係長級職員まで拡大） ・ 地方公務員法の改正に伴う人事評価制度に係る規程等の整備	a	
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	- 4 -	・ 職員提案目標件数（100 件）達成（総数 108 件） ・ 市長賞 1 件，優秀賞 1 件，優良賞 7 件，入賞 11 件，きょうかん賞 7 件 ・ 自主研修の支援（資料の閲覧） ・ 毒物及び劇物の管理状況に対する業務監察を実施（9 所属） ・ 契約事務に対する業務監察を実施（45 所属） ・ 出勤時等の服務監察を実施（523 回）	a	P ● ～ P ●
職員の能力発揮のための職場環境の整備	- 4 -	・ 定期健康診断及び事後措置の実施 ・ 産業医による職場巡視の実施（全事業所 5 月～3 月） ・ メンタルヘルスラインケア研修，メンタルヘルスセルフケア研修の実施，ストレスチェックの実施 ・ 次世代育成支援対策を推進するとともに，特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」を策定（3 月）	a	



特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」について



「次世代育成支援対策」，「女性の職業生活における活躍」，「真のワーク・ライフ・バランス」を，一体的に推進するための新たなプランとして，平成 28 年 3 月に「仕事とくらし きらめき スマイルプラン」を策定しました。

本プランでは，

【視点 1】働き方の見直し

【視点 2】職場での活躍の推進（キャリア形成の推進）

【視点 3】家庭生活での活躍の推進

【視点 4】職場風土の醸成と職場の活性化

の 4 つの視点から，「男性職員の育児休業の取得目標設定」や「イクボス」の推奨及び研修の実施，「女性職員の積極的な任用と指定職員への登用」等の 32 の行動項目を掲げています。

施策名	取組項目	27 年度の実績	評価結果	掲載ページ
国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成	- 4 -	・ 下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 ・ 日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の継続 ・ 海外研修生の受入れ 水道施設 11 箇国 91 名 下水道施設 8 箇国 96 名 ・ 第 7 回世界水フォーラム（韓国，4 月）への参加	a	
知識・経験や技術・技能の継承	- 4 -	・ 職員研修実施計画に基づく技術研修の実施（局内研修を 9 回実施 6 月：2 回，7 月：1 回，9 月：2 回，10 月：1 回，11 月：2 回，12 月：1 回）及び各所属による職場研修の実施 ・ 各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・ 各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施（8 月） ・ 体験型研修施設の整備内容及び運営方針等の検討を実施 ・ 体験型研修施設整備工事に伴う設計委託の契約（1 月） ・ 近隣自治体への技術支援内容などの検討	a	P ● ～ P ●



海外研修，視察の受入れ等による国際協力の推進

上下水道局では、他国との友好関係・協力関係の構築など、長期的な視点から様々な効果が得られるものと考え、海外研修，視察の受入れ等による国際協力を推進しています。

平成 27 年度は、インド国バラナシ市長をはじめとする代表団による鳥羽水環境保全センター視察や JICA 課題別研修「上水道施設技術総合」等により、187 名を受け入れました。



インド・バラナシ市訪問団による視察



JICA 課題別研修「上水道施設技術総合」

【中期経営プラン（25～29 年度）に対する進捗状況】

27 年度末時点の進捗状況	説明
 順調に進捗している。	「第 5 期効率化推進計画」及び「財政基盤強化計画」に基づく各種取組を着実に推進することで、単年度評価は、平成 25 年度以降 3 年連続で A 評価で推移しており、プランに対しては「順調に進捗」しています。

平成28年度 京都市水道事業・公共下水道事業 予算概要

担当：上下水道局総務部経理課（672－7722）

京の水道水
世界最高水準

うるおいのしずく、あなたへ。



京都市上下水道局

1 平成28年度予算の概要

① 平成28年度は、「京(みやこ)の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013―2017)」の4年目に当たり、プランに掲げる老朽化した水道管更新のスピードアップや、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備など、安全・安心で市民の皆さまに信頼される水道事業・公共下水道事業を推進する。

② 水道料金・下水道使用料収入は、節水型社会の定着により、水需要の減少傾向が継続していることから減収を見込む。

<前年度比較>

・水道料金	H27(見込) : 296億円	→ H28 : 294億円	【△2億円】
・下水道使用料	H27(見込) : 237億円	→ H28 : 235億円	【△2億円】

③ 当年度純損益は、水道事業・公共下水道事業ともに黒字を見込む。

<水道事業> 47億円の黒字予算

<公共下水道事業> 43億円の黒字予算

④ 水道事業と公共下水道事業を合わせた企業債未償還残高は減少。

<ピーク時比較> H13末 : 7,100億円 → H28末 : 4,825億円 【△2,275億円】

<前年度比較> H27末 : 4,855億円 → H28末 : 4,825億円 【△ 30億円】

注 平成27年度の数値は、決算見込みである。

2 平成28年度の主な実施事業

【水道事業】 <上水道整備事業 173億円>

- **上水道機能維持・向上対策, 浄水処理強化対策 118億円**
 - ・ 老朽化した水道管更新のスピードアップ
【配水管更新率 H20~24平均:0.5% ⇒ **H28:1.1%** ⇒ H29(プラン目標):1.2%】
 - ・ 蹴上浄水場第1高区配水池の更新, 連絡幹線配水管の布設
- **鉛製給水管の取替え 31億円**
 - ・ 道路部分における鉛製給水管取替えの着実な実施
【年間12,600件。平成29年度末までに道路部分の鉛製給水管を解消】
- **庁舎建設 24億円**
 - ・ 山ノ内浄水場跡地における新庁舎の整備

【公共下水道事業】 <公共下水道建設事業 179億円>

- **下水道機能維持・向上対策 100億円**
 - ・ 管路地震対策(老朽管更新, 耐震化), 水環境保全センターの施設の改築更新
- **浸水対策 38億円**
 - ・ 雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備(山科三条雨水幹線等)
【雨水整備率 H24:19.5% ⇒ **H28:23.6%** ⇒ H29(プラン目標): 28.0%】
- **水環境対策 28億円**
 - ・ 合流式下水道の改善, 高度処理施設の整備
- **創エネルギー対策 13億円**
 - ・ 汚泥消化タンクの整備

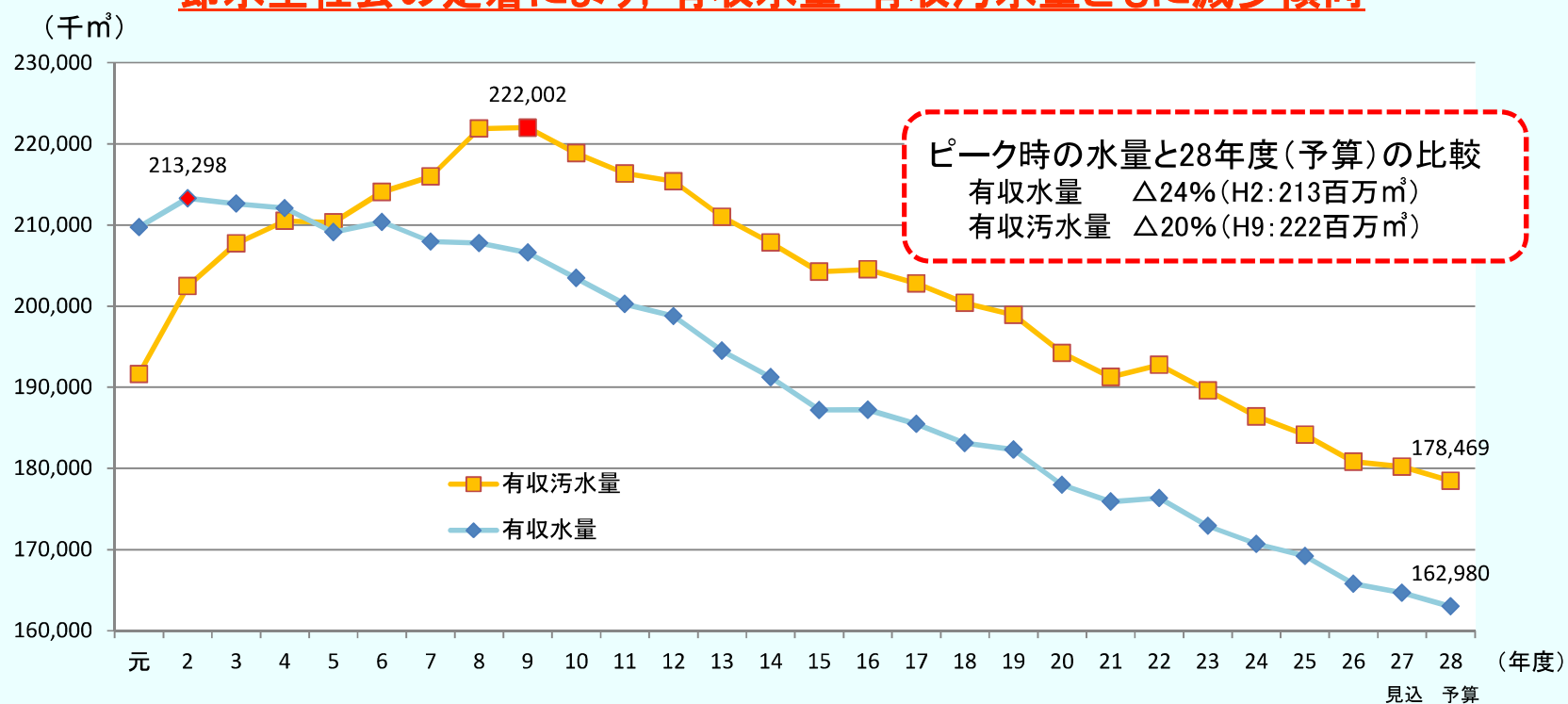
【山間地域の上下水道事業】 <水道施設の再整備事業等 43億円>

- **中川・小野郷地域水道の整備工事 7億円**
 - ・ 中川浄水場整備工事, 連絡配水管布設工事等【平成28年度末までに整備工事を完了】
- **京北中部地域水道の再整備工事 36億円**
 - ・ 配水管布設工事, 配水池等整備工事等【平成28年度末までに再整備工事を完了】

3 財政状況等

(1) 有収水量及び有収汚水量

節水型社会の定着により、有収水量・有収汚水量ともに減少傾向



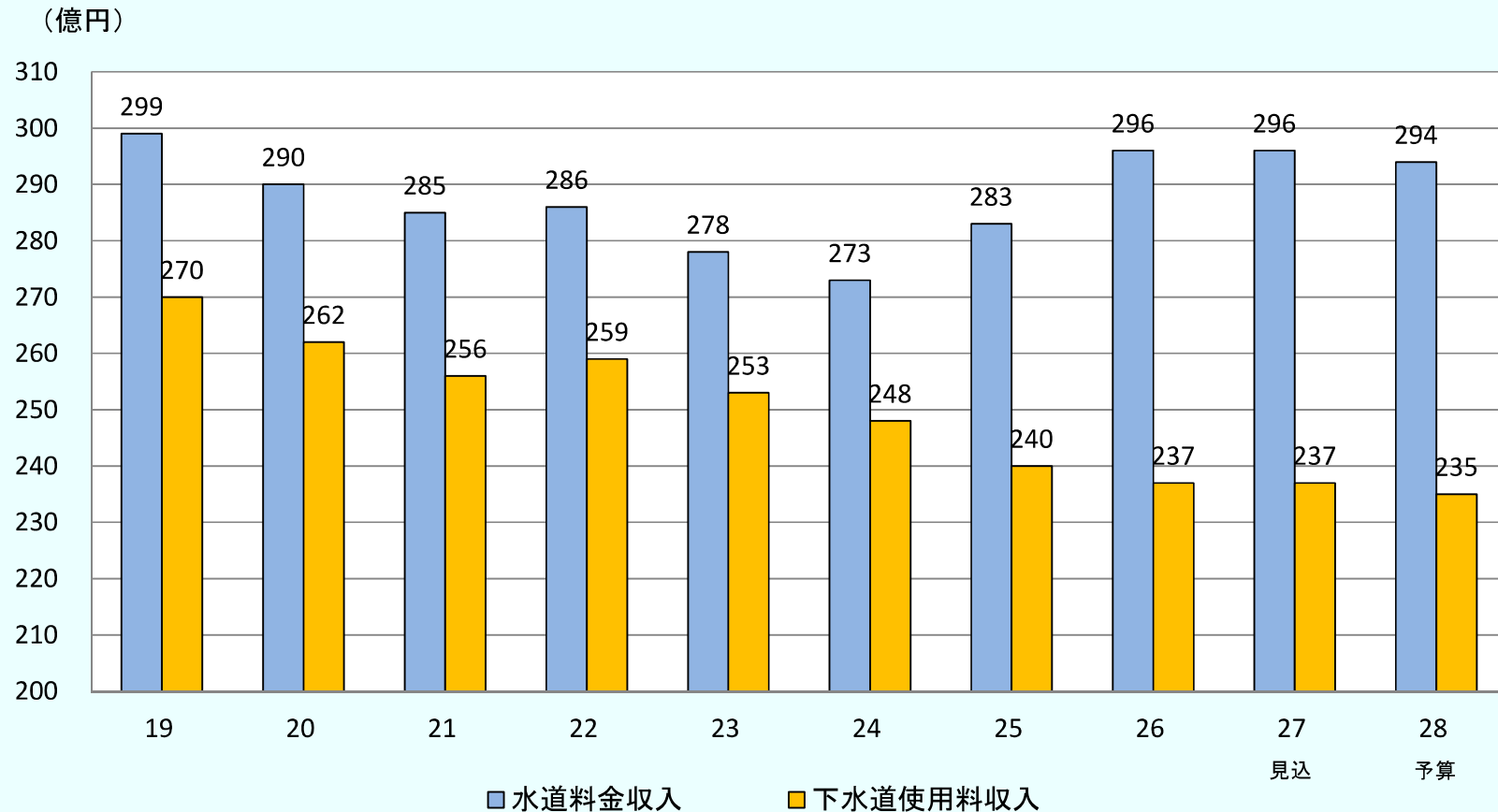
＜対前年度比＞

	24年度	25年度	26年度	27年度 (見込)	28年度 (予算)
有収水量	$\Delta 1.3\%$	$\Delta 0.9\%$	$\Delta 2.0\%$	$\Delta 0.7\%$	$\Delta 1.0\%$
有収汚水量	$\Delta 1.7\%$	$\Delta 1.2\%$	$\Delta 1.8\%$	$\Delta 0.3\%$	$\Delta 1.0\%$

27年度(見込)は減少幅が縮小

(2) 水道料金収入及び下水道使用料収入

使用水量の減少により料金収入は減収見込み

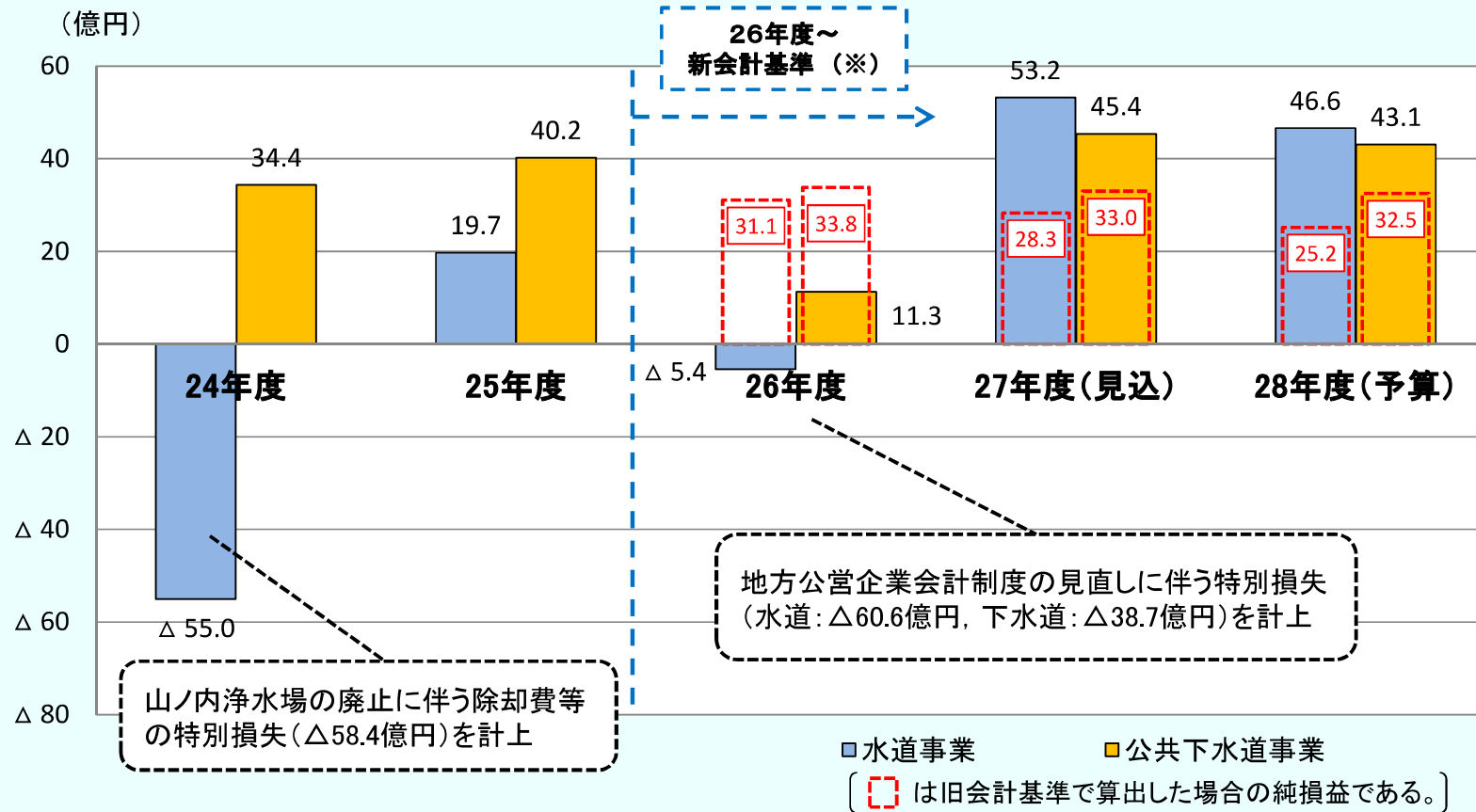


注 消費税及び地方消費税を含む。
(25年度までは5%, 26年度からは8%)

平成25年10月検針分から料金改定
水道料金 (+9.6%)
下水道使用料 (△3.0%)

(3) 当年度純損益

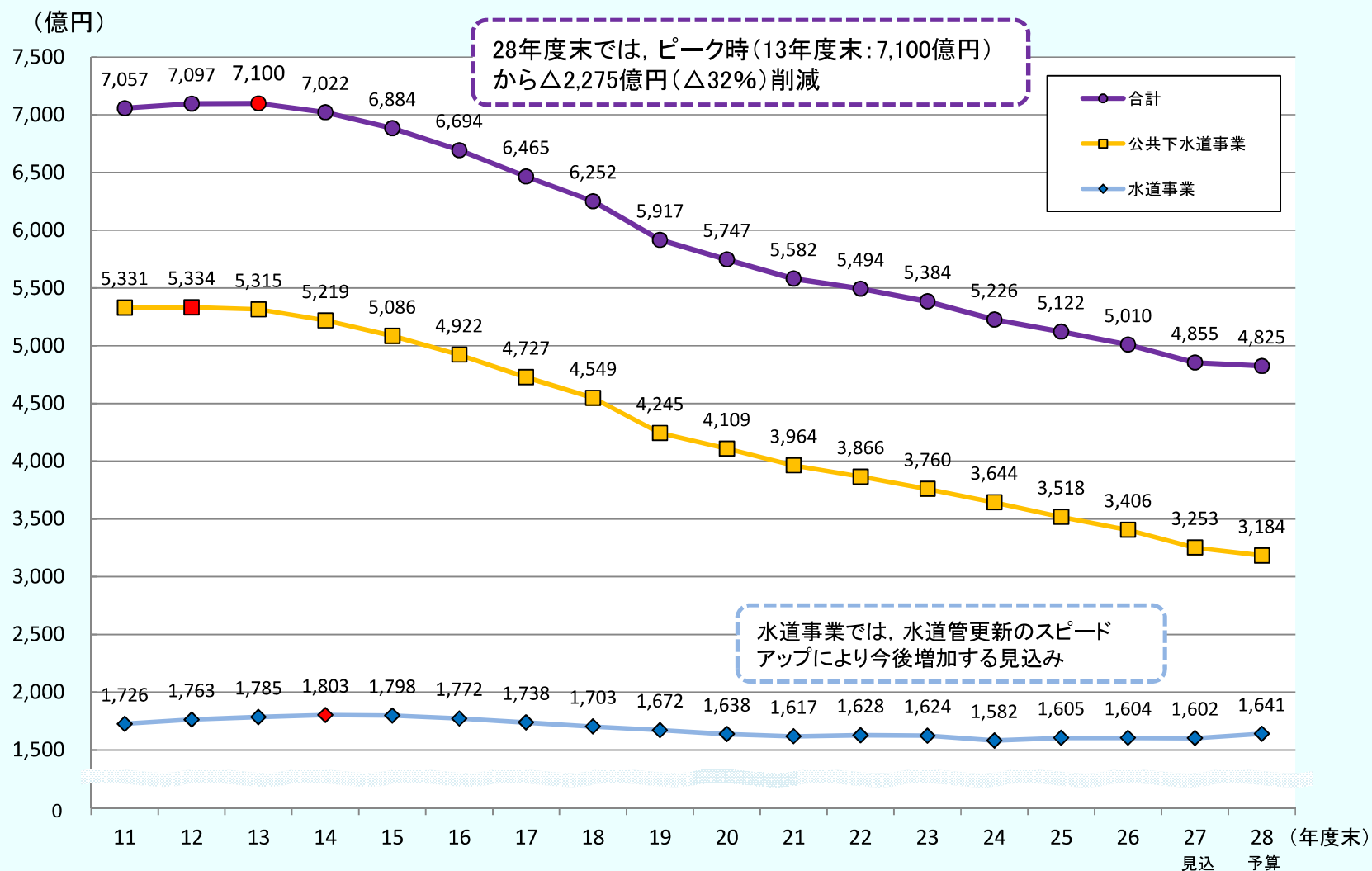
水道事業・公共下水道事業ともに黒字予算



※ 民間企業等との比較を容易にし、経営状況を的確に把握できるようにすることなどを目的に、地方公営企業法及び関係政省令の改正が行われ、平成26年度から地方公営企業の会計処理等が見直されることとなった。
平成26年度は移行時の会計処理として、退職給付引当金や賞与引当金などを特別損失として計上。

(4) 企業債未償還残高

水道事業と公共下水道事業を合わせた企業債未償還残高は減少



(参考)各会計の予算状況

注 消費税及び地方消費税を含む額である。

第1 水道事業特別会計

1 業務の予定量

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増 △ 減	備考
年 間 給 水 量 (千m ³)		183,595	185,928	△2,333	△ 1.3%
1 日 最 大 給 水 量 (千m ³)		542	555	△13	△ 2.3%
年 間 有 収 水 量 (千m ³)		162,980	163,367	△387	△ 0.2%
期 末 使 用 者 数 (件)		770,000	765,000	5,000	0.7%

2 主要事業

(1) 水道整備計画（中期経営プラン）

項目		年度	25～29 (中期経営 プラン)	年 度 区 分						備考	
				25年度	26年度	27年度		28年度			29年度
				実績	実績	計画	見込	計画	予算		計画
事 業 費 (億円)		787.00	148.79	155.15	158.00	162.12	169.00	173.00	160.00		
事業 効果	有 収 率 (%)	目標 90.0	87.3	87.3	87.9	88.3	88.8	88.8	90.0		
	管 路 の 耐 震 化 率 (%)	目標 15.4	10.5	11.4	12.9	12.9	14.1	14.1	15.4		
	主 要 管 路 の 耐 震 合 適 性 管 の 割 合 (%)	目標 49.5	44.0	45.5	46.4	47.0	47.9	48.7	49.5	導水管,送水管,配水管(φ200mm以上)の 総延長に対する耐震適合性管の延長の割合	
	道 路 部 分 の 鉛 製 給 水 管 の 割 合 (%)	目標 0.0	13.5	10.2	6.6	6.6	3.2	3.2	0.0		

(2) 平成28年度事業

事 業 名 ・ 目 的		予算額		主 な 事 業 内 容
上 水 道 整 備 事 業	上水道機能維持・向上対策	117	10	蹴上浄水場：第1高区配水池改良及び緊急遮断弁設置 松ヶ崎浄水場：浄水池等耐震化，ちんでん池流出弁更新 新山科浄水場：受変電設備更新，高区送水ポンプ更新
	(うち，老朽管の布設替え)	(73)	(50)	幹線配水管：布設替え3.7km，布設1.0km 支線配水管：布設替え25.0km，布設7.0km 補助配水管：布設替え8.0km，布設6.0km
	(うち，上水道安全対策事業)	(38)	(24)	配水管更新率：1.1% 配水管相互連絡，水道管路の耐震化
	浄水処理強化対策		60	水質自動監視装置増設及び機能増設
	鉛製給水管解消	30	90	鉛製給水管の取替え（道路部分）：12,600件
	庁舎建設	24	40	新庁舎の整備
	計	173	00	

3 財政状況

(1) 収益の収支

年度		28年度予算		27年度当初予算		増△減	
項目		億円		億円		%	
収入	給水収益	293	61	293	19	42	0.1
	下水道使用料徴収等経費負担金等	23	25	23	43	△18	△0.8
	長期前受金戻入益	18	90	19	02	△12	△0.6
	計	335	76	335	64	12	0.0
支出	職員給与費	50	02	51	42	△140	△2.7
	退職給付引当金	4	89	1	46	343	著増
	小計	54	91	52	88	203	3.8
	物件費	72	80	72	52	28	0.4
	減価償却費等	113	53	112	65	88	0.8
	支払利息等	29	17	30	19	△102	△3.4
	消費税	18	76	18	70	6	0.3
	計	289	17	286	94	223	0.8
	当年度純△損益	46	59	48	70	△211	—
	(うち資産維持費)	(25)	(20)	(23)	(76)	(144)	6.1
繰越△損益	利益処分額	△46	59	△48	70	211	—
	内資本金	△18	90	△19	02	12	—
	建設改良積立金	△27	69	△29	68	199	—
	繰越△損益		0		0	0	—

(3) 企業債未償還残高

年度		28年度末予定未償還残高		27年度末見込未償還残高		増△減	
項目		億円		億円		億円	
建設企業債		1,640	60	1,602	30	38	30

(2) 資本の収支

年度		28年度予算		27年度当初予算		増△減	
項目		億円		億円		%	
収入	企業債	95	16	75	62	19	54
	建設企業債	31	30	55	45	△24	15
	借換企業債	126	46	131	07	△4	61
	小計	126	46	131	07	△4	61
支出	一般会計出資金	10	94	9	47	1	47
	国庫補助金	1	90	28		1	62
	加入金	4	47	4	30		17
	基金繰入金	4	57	4	12		45
	工事負担金等	7	15	8	38	△1	23
	計	155	49	157	62	△2	13
	建設改良費	182	58	166	89	15	69
	企業債償還金	74	25	76	17	△1	92
	建設企業債借換分償還金	31	30	55	45	△24	15
	建設企業債償還積立金	6	74	6	74		0
繰越△損益	小計	112	29	138	36	△26	07
	基金造成費等	2	12	1	68		44
	計	296	99	306	93	△9	94
	収支差引過△不足額	△141	50	△149	31	7	81
繰越△損益	損益勘定留保資金等	122	97	117	60	5	37
	建設改良積立金充当額	27	69	29	68	△1	99
	当年度資金過△不足額	9	16	△2	03	11	19
	累積資金過△不足額	△61		△4	36	3	75

(27年度末見込累積資金過△不足額 △977百万円)

第2 公共下水道事業特別会計

1 業務の予定量

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増 △ 減		備考
年間流入下水量 (千m³)		353,863	352,081	1,782	0.5%	北部地域特定環境保全公共下水道からの流入を含む。
年間有収汚水量 (千m³)		178,469	177,847	622	0.3%	
期末使用者数 (件)		760,000	753,000	7,000	0.9%	

2 主要事業

(1) 公共下水道整備計画 (中期経営プラン)

項目		年度 25～29 (中期経営 プラン)	年 度 区 分							備考
			25年度	26年度	27年度		28年度		29年度	
			決算	決算	計画	見込	計画	予算	計画	
事 業 費 (億円)		883.00	178.10	179.16	180.00	182.73	175.00	179.00	175.00	
事業 効果	雨水整備率 (10年確率降雨対応) (%)	目標 28.0	20.1	20.7	21.5	22.1	23.6	23.6	28.0	
	合流式下水道改善率 (%)	目標 66.2	40.0	43.5	59.9	61.3	61.7	63.1	66.2	
	下水道人口普及率 (%)	目標 99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5	特定環境保全公共下水道事業を含む。
	高度処理人口普及率 (%)	目標 53.2	51.0	51.0	51.3	51.3	52.1	53.2	53.2	特定環境保全公共下水道事業を含む。

(2) 平成28年度事業

事業名・目的	予算額	主な事業内容
公共下水道事業	億 百万円	
下水道機能維持・向上対策	99 60	【地震対策】 管路地震対策 (老朽管更新, 耐震化), 災害用マンホールトイレ 【改築更新】 鳥羽水環境保全センター: 自家発電設備 伏見水環境保全センター: 合流系最初ちんでん池築造, 合流系最初ちんでん池機械・電気設備
浸水対策	38 29	山科三条雨水幹線, 新川6号幹線, 花見小路幹線 山科川13-1号雨水幹線, 伏見第3導水きょ
水環境対策	27 61	【合流改善】 伏見北部地域: 津知橋幹線 【高度処理】 伏見水環境保全センター: 分流系反応タンク機械・電気設備
創エネルギー対策	13 50	鳥羽水環境保全センター: 汚泥消化タンク築造, 汚泥消化タンク機械・電気設備
計	179 00	
内 訳	交付対象事業 単独事業	88 00 91 00
		(財源) 国庫補助金46.16億円, 起債95.90億円, その他36.94億円

3 財政状況

(1) 収益の収支

年度		28年度予算	27年度当初予算	増△減	
項目		億百万円	億百万円	億百万円	%
収 入	下水道使用料	235.44	233.48	1.96	0.8
	雨水処理負担金	194.49	198.43	△3.94	△2.0
	その他負担金	7.49	7.75	△0.26	△3.4
	小計	201.98	206.18	△4.20	△2.0
	浄水場排水処理等負担金	7.39	7.34	0.05	0.7
	長期前受金戻入益	78.89	80.14	△1.25	△1.6
	計	523.70	527.14	△3.44	△0.7
支 出	職員給与	33.77	34.96	△1.19	△3.4
	退職給付引当金等	4.63	2.78	1.85	66.5
	小計	38.40	37.74	0.66	1.7
	物件費	100.43	99.48	0.95	1.0
	減価償却費等	268.14	271.04	△2.90	△1.1
	支払利息等	60.30	65.01	△4.71	△7.2
	消費税	13.34	13.22	0.12	0.9
	計	480.61	486.49	△5.88	△1.2
	当年度純△損益	43.09	40.65	2.44	—
	利益処分額	△43.09	△40.65	△2.44	—
内 訳	資本金	△9.22	△8.93	△0.29	—
	減債積立金	△33.87	△31.72	△2.15	—
繰越△損益		0	0	0	—

(2) 資本の収支

年度		28年度予算	27年度当初予算	増△減	
項目		億百万円	億百万円	億百万円	%
収 入	企業建設企業債	99.19	96.44	2.75	2.9
	借換企業債	40.19	52.34	△12.15	△23.2
	小計	139.38	148.78	△9.40	△6.3
	一般会計出資金	25.58	22.90	2.68	11.7
	国庫補助金	46.16	50.54	△4.38	△8.7
	工事負担金等	2.85	3.21	△0.36	△11.2
	計	213.97	225.43	△11.46	△5.1
支 出	建設改良費	188.91	192.57	△3.66	△1.9
	企業建設企業債等償還金	181.90	194.05	△12.15	△6.3
	企業建設企業債借換分償還金	40.19	52.34	△12.15	△23.2
	企業建設企業債等償還積立金	16.68	14.75	1.93	13.1
	小計	238.77	261.14	△22.37	△8.6
	水洗便所築造貸付金等	27	19	8	42.1
	計	427.95	453.90	△25.95	△5.7
収支差引過△不足額		△213.98	△228.47	14.49	—
損益勘定留保資金等		206.27	204.14	2.13	1.0
減債積立金充当額		33.87	31.72	2.15	—
当年度資金過△不足額		26.16	7.39	18.77	—
累積資金過△不足額		9.91	△14.19	24.10	—

(27年度末見込累積資金過△不足額 △1,625百万円)

(3) 企業債未償還残高

年度		28年度末予定未償還残高	27年度末見込未償還残高	増△減	
項目		億百万円	億百万円	億百万円	%
建設企業債		2,957.99	3,025.99	△68.00	—
資本費平準化債		226.17	227.01	△0.84	—
計		3,184.16	3,253.00	△68.84	—

第3 地域水道特別会計

1 業務の予定量

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増	△	減
年間給水量(千m ³)		554	548	6		1.1%
年間有収水量(千m ³)		431	426	5		1.2%
期末使用者数(件)		1,857	1,866	△9		△0.5%
水道料金(千円)		85,275	84,231	1,044		1.2%

2 主要事業

事業名	予算額	主な事業内容
地域水道整備事業	7億21百万円	中川・小野郷地域水道の整備工事 (中川浄水場整備工事及び連絡配水管布設工事等)

3 財政状況

(1) 歳入及び歳出

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増	△	減
歳入	分担金及び負担金	億 百万円 1	億 百万円 1	億 百万円 0		
	使用料及び手数料	85	84	1		
	国庫支出金	110	46	64		
	繰入金	606	619	△13		
	市債	560	358	202		
	その他	2	4	△2		
	計	1364	1112	252		
歳出	地域水道費	268	277	△9		
	地域水道整備費	721	460	261		
	公債費	375	375	0		
	計	1364	1112	252		
歳入歳出差引額		0	0	0		

(2) 公債未償還残高

項目	年度	28年度末予定高	27年度末見込高	増	△	減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円		
簡易水道事業債等		7113	6804	309		

第4 京北地域水道特別会計

1 業務の予定量

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増	△	減
年間給水量(千m³)		659	663	△4		△0.6%
年間有収水量(千m³)		540	547	△7		△1.3%
期末使用者数(件)		2,744	2,756	△12		△0.4%
水道料金(千円)		122,732	134,902	△12,170		△9.0%

2 主要事業

事業名	予算額	主な事業内容
京北地域水道再整備事業	36億15百万円	京北中部地域水道の再整備工事 (配水管布設工事及び配水池等整備工事等)

3 財政状況

(1) 歳入及び歳出

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増	△	減
歳入	分担金及び負担金	億 百万円 2	億 百万円 2	億 百万円 0		
	使用料及び手数料	1 23	1 35	△12		
	国庫支出金	7 71	8 57	△86		
	繰入金	18 76	15 41	3 35		
	市の債	13 25	10 58	2 67		
	その他の	3	4	△1		
	計	41 00	35 97	5 03		
歳出	京北地域水道費	3 17	2 25		92	
	京北地域水道整備費	36 39	32 57	3 82		
	公債費	1 44	1 15		29	
	計	41 00	35 97	5 03		
歳入歳出差引額		0	0		0	

(2) 公債未償還残高

項目	年度	28年度末予定高	27年度末見込高	増	△	減
		億 百万円	億 百万円	億 百万円		
簡易水道事業債等		49 84	37 31	12 53		

第5 特定環境保全公共下水道特別会計

1 業務の予定量

(1) 京北特定環境保全公共下水道

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増	△	減
年間流入下水量（千m ³ ）		276	282	△	6	△ 2.1%
年間有収汚水量（千m ³ ）		246	251	△	5	△ 2.0%
期末使用者数（件）		974	963	11		1.1%
下水道使用料（千円）		49,497	50,753	△	1,256	△ 2.5%

(2) 北部地域特定環境保全公共下水道

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増	△	減
年間有収汚水量（千m ³ ）		407	325	82		25.2%
期末使用者数（件）		975	838	137		16.3%
下水道使用料（千円）		72,744	63,551	9,193		14.5%

2 主要事業

事業名	予算額	主な事業内容
京北特定環境保全公共下水道運営	1億91百万円	京北浄化センター及び管路等の維持管理
北部地域特定環境保全公共下水道運営	1億96百万円	管路等の維持管理

3 財政状況

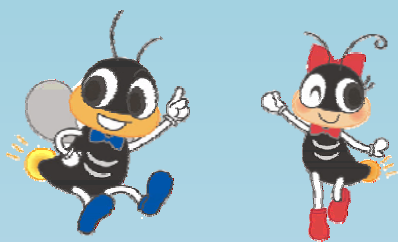
(1) 歳入及び歳出

項目	年度	28年度予算	27年度当初予算	増	△	減
歳入	分担金及び負担金	億 9	億 25	△	16	
	使用料及び手数料	1 23	1 15		8	
	国庫支出金	—	3	△	3	
	繰入金	4 89	4 76		13	
	市の債	11	—		11	
入	その他の	4	20	△	16	
	計	6 36	6 39	△	3	
歳出	特定環境保全公共下水道費	3 87	3 99	△	12	
	公債費	2 49	2 40		9	
	計	6 36	6 39	△	3	
歳入歳出差引額		0	0		0	

(2) 公債未償還残高

項目	年度	28年度末予定未償還残高	27年度末見込未償還残高	増	△	減
下水道事業債等		億 67	億 68	△	1	
		16	42		26	

平成 28 年度 京都市上下水道局運営方針



上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん，ひかりちゃん

《京（みやこ）の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道，下水道を守り，育むことにより，
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。
そして，ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぎます。

目 次

1 はじめに	1 ページ
2 平成 28 年度の主な事業について	2 ページ
3 平成 28 年度予算について	8 ページ
4 総括表	9 ページ



1 はじめに

山添 洋司 京都市公営企業管理者上下水道局長からのメッセージ



公営企業管理者上下水道局長就任にあたり、創設から水道事業は 104 年、公共下水道事業は 86 年、京都のまちの発展とともに歩んできた歴史の重みを今改めて感じています。

水道と公共下水道は日常生活には決して欠かすことのできないものであり、私たちはこの大切なライフラインを 50 年後、100 年後の未来に繋いでいくという大きな責務を担っています。

節水型社会の定着等による水需要の減少や、老朽化した管路・施設の改築・更新等、事業を取り巻く課題は山積していますが、平成 30 年度からの新たな経営ビジョンの策定を見据えながら、安全・安心で信頼される水道・下水道サービスの提供に向けて全力を尽くしてまいります。

○ 京都市上下水道局運営方針について

上下水道局では、平成 20 年度から 10 年間の経営戦略である「京（みやこ）の水ビジョン」の後期 5 箇年の実施計画として、「京都市上下水道事業中期経営プラン（2013-2017）」を平成 25 年 3 月に策定しました。

中期経営プランでは、「市民の皆さまの暮らしを支える安全・安心な上下水道の整備と持続可能な上下水道サービスの提供に向けた経営基盤の強化」を目標とし、特に力を入れて実施していく「改築更新の推進」、「災害対策の強化」、「環境対策の充実」、「お客さま満足度の向上」、「経営基盤の強化」の 5 つの項目を「重点項目」として位置付けています。

京都市上下水道局運営方針では、中期経営プランに掲げる 5 つの重点項目を中心に、平成 28 年度に実施する特に重要な事業について示しています。なお、5 つの重点項目に係る事業等を含む、平成 28 年度の事業の全体像については、中期経営プランの年次計画として、別途「上下水道局事業推進方針」を策定・公表しています。

○ 運営方針等の実施状況の確認について

上下水道局では、水道事業・公共下水道事業の適切な執行管理や継続的な改善と市民サービスの向上を図ること等を目的に、経営の P D C A サイクルの C（チェック）機能として、「水道事業・公共下水道事業経営評価」を実施し、毎年 9 月に冊子を作成・公表しています。



平成 27 年度経営評価（平成 26 年度事業）
本冊子及び概要版冊子



水道事業・公共下水道事業の経営に係る情報はホームページから御覧いただけます！

上下水道局ホームページ（<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>） 「上下水道局の紹介」→「経営情報」



2 平成 28 年度の主な事業について

中期経営プランの重点項目別に主な事業を示します！



重点項目 1 改築更新の推進

施設の老朽化に対応し、安全・安心な施設の機能維持・向上を図るため、適切な維持管理を行うとともに、被災時における機能確保など、地震対策を踏まえた改築更新を計画的・効率的に推進します！

道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

- 水道配水管 28.7km，補助配水管 8km の布設替工事を実施し，配水管更新のスピードアップを図ります。

配水管更新率 ⑳目標 1.1%

- 下水道管路の計画的な点検・改築更新（管路内調査及び経年管老朽化対策工事，管路地震対策工事）を実施）を推進します。

下水道管路調査・改善率 ⑳目標 0.7%



水道配水管工事

基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

- 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事を完了するなど，浄水施設等の改築更新を推進します。
- 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事を実施するなど，水環境保全センター及びポンプ場の改築更新を推進します。

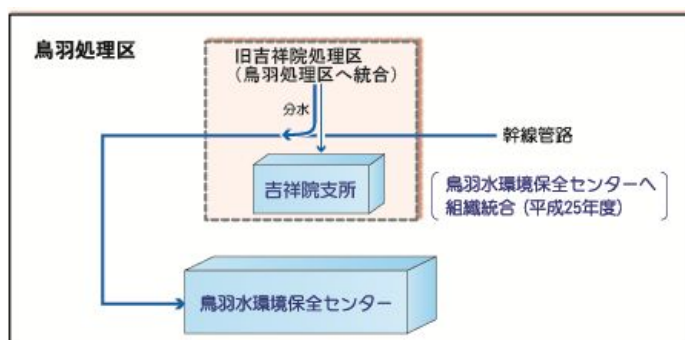
京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等

- 京北中部地域水道及び細野地域水道の再整備工事や中川・小野郷地域水道の整備工事を平成 28 年度中に完了します。

水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

- 鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の一体的かつ効率的な水処理の運用に向けて技術的な検討を実施します。

鳥羽・旧吉祥院処理区の統合イメージ
（流入下水量の減少に伴う施設規模の適正化と経営の効率化を図るため，鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の処理区を統合し，吉祥院支所の処理機能を縮小します。）





重点項目 2 災害対策の強化

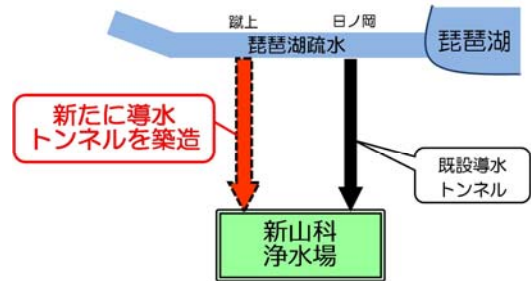
東日本大震災や熊本地震，平成 25 年 9 月の台風第 18 号，平成 26 年 8 月の局地的な集中豪雨の経験等を踏まえ，地震や浸水などの災害に対して，被害を最小限にするとともに，迅速な対応により早期の機能回復が可能な災害に強いライフラインを構築します！

地震等の災害に強い上下水道施設の整備

- 水道配水管・下水道管路の更新や浄水場・水環境保全センターの改良等により水道・下水道施設の耐震化を推進します。

水道管路の耐震化率 ⑳目標 14.1%，下水道管路地震対策率 ⑳目標 82.6%

- 地震等の災害時にも安定して給水できるように，各浄水場をつなぐ連絡幹線配水管の布設工事を実施します。（吉田，御池，花園連絡幹線配水管）
- 地震等の災害時においても原水（水道水のもとになる水）を安定して取水するために，新たに新山科浄水場導水トンネルを築造する工事に着手します。



新山科浄水場導水トンネルの築造

災害・事故等危機時における迅速な対応



- 危機管理に係る各種計画の点検を行うとともに，災害時における初動措置訓練，避難訓練，自衛消防隊による消火訓練や仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施するなど，危機管理対策の強化・防災拠点の充実を図ります。

応急給水訓練（仮設給水栓の組立作業）

雨に強く安心できる浸水対策の推進

- 京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく浸水対策を検討・実施するとともに，祇園地区，山科北部地域，伏見大手筋地域等における雨水幹線等の整備を実施します。

雨水整備率(10年確率降雨対応) ⑳目標 23.6%

- 雨水貯留施設や雨水浸透ますの設置助成金制度を活用し，市民の皆様による雨水流出抑制を推進します。



山科三条雨水幹線（山科駅周辺地区）



雨水貯留施設 住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し，雨水貯留タンク等に貯留する施設。雨水を「ためる」雨水の流出抑制のほか，草花の水やりや打ち水等にも有効活用できる。

雨水浸透ます 住宅の屋根等に降った雨水を雨どいから集水し，地中に浸透させる施設。雨水を地中に「しみこませる」役割を果たし，雨水の流出抑制のほか，地下水の保全にも寄与する。



重点項目 3 環境対策の充実

琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する大都市として、下水の高度処理施設を段階的・効率的に整備するとともに、貯留幹線の整備等により合流式下水道の改善を図るなど、市内河川や下流域に位置する都市の水道水源となる水域の水環境を保全します！

また、太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギーの利用を拡大するとともに、水道・下水道施設の省エネルギー化や資源の循環を推進し、低炭素・循環型まちづくりに貢献します！

市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

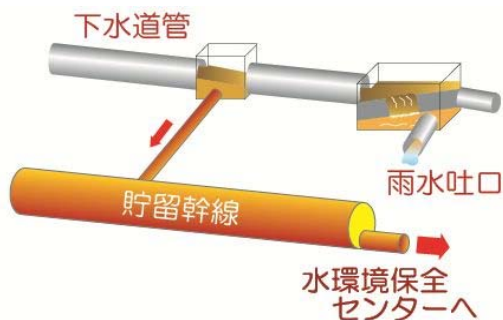
- 下水処理水の放流先の河川や、その下流水域の水質を向上し、良好な水環境を実現するため、伏見水環境保全センターにおいて下水の高度処理施設を整備（分流系反応タンク設備の工事を実施）します。

高度処理人口普及率 ⑳目標 53.2%

高度処理施設（鳥羽水環境保全センター）



雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善



合流式下水道の改善（貯留幹線の整備）

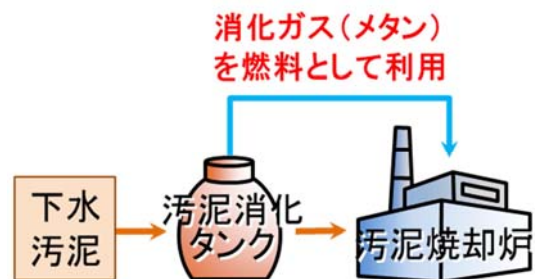
- 伏見北部地域における貯留幹線等の整備を進めるとともに、伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事を実施するなど、雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水等を削減する改善対策を推進します。

合流式下水道改善率 ⑳目標 63.1%

環境保全の取組の推進

- 山ノ内浄水場跡地新庁舎の太陽光発電設備設置工事を実施するとともに、水道・下水道施設について省エネルギー機器の採用や使用電力の削減を推進し、温室効果ガスの排出削減に努めます。
- 下水汚泥を活用した再生可能エネルギーの利用拡大による資源循環の推進を図るため、鳥羽水環境保全センター消化タンク等の再整備工事を実施します。再整備後の平成 30 年度からは、焼却炉で使用する燃料のすべてを賄うことが可能となり、燃料費及び温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与します。

汚泥有効利用率 ⑳目標 21%



汚泥消化タンクの整備



重点項目 4 お客さま満足度の向上

水道事業・公共下水道事業として、市民の皆さまに対して果たすべき防災機能を充実させるなど、お客さまのニーズに合わせたサービスの窓口として営業所を再編します！また、イベント等の様々な機会を捉えて、事業の理解を深めていただくとともに、お客さまの声を、速やかに今後の事業運営につなげていきます！

お客さまが利用しやすい仕組みづくり

- 区役所・支所への相談窓口の設置など、お客さまニーズに応じたサービスを検討・実施します。
- 山ノ内浄水場跡地の北西部用地に平成 29 年度の開所を目指し、市内西部地域の営業所を再編するとともに、市内北部エリアの防災活動・事業の拠点となる新庁舎の建設を着実に推進します。また、地下鉄増客や地域の活性化に寄与するよう、新庁舎 1 階部分に店舗スペースを設けます。



山ノ内浄水場跡地新庁舎外観イメージ

積極的に行動するサービスの充実



東部営業所開設に係るテレビ放映
(J:COM チャンネル「みやびじょんワイド」H28.3.28～4.3 放送)

- 東部営業所（東山・山科営業所担当区域）を開設します。（平成 28 年 4 月 1 日開設）
- 「水道便利袋」封入物の拡充（はがき版クレジットカード継続払申込書の配布）や区役所等と連携した新たなお客さまサービスを検討・実施します。

水道便利袋 … 口座振替依頼書、水道メモ（水道・下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット）、京都市上下水道局からのお知らせ、管轄の営業所等の連絡先を記載したマグネット等を封入したもの

広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

- ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民しんぶん、地下鉄、市バス、ラジオ等の様々な媒体を用いて、積極的な広報を展開します。
- 「おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン」の実施やミスト装置の普及促進、京の水飲みスポット（水飲み場）設置の促進等、様々な機会を捉えた広報を実施します。



京の水飲みスポット（水飲み場） 京都市役所前広場

お客さまの満足度の向上を目指した料金施策の推進

- クレジットカード継続払制度・口座振替割引制度について、「水道便利袋」封入物の拡充（はがき版クレジットカード継続払申込書の配布）や P R チラシの各戸配布等により制度利用者の拡大を推進します。

口座振替及びクレジットカード継続払利用率 ㊹目標 82.3%



重点項目 5 経営基盤の強化

9 営業所を 5 営業所（平成 30 年度以降に 4 営業所）に抜本的に再編するなど、更なる経営効率化の推進により、引き続き、「他都市と比べ安価な上下水道料金水準を実現」とするとともに、保有資産の有効活用を一層進め、改築更新や災害対策のスピードアップを支え、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、経営基盤の強化を図ります！

また、効率的な事業運営を進めるために、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します！

経営環境の変化に対応した経営の効率化

- 水道開閉栓作業の委託化、メーター試験の委託化等、民間活力を積極的に活用するなど、第 5 期効率化推進計画に基づき、一層の経営の効率化を図ります。

職員定数 ⑳目標 1,255 名

- 平成 28 年度末の地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道事業・公共下水道事業への統合に向けて、料金システムなどの整備を行うとともに、効率的な維持管理など実施体制を決定します。

持続可能な事業運営のための財務体質の強化



琵琶湖疏水通船（試行事業）

- 自己資金の活用により企業債残高を削減します。
企業債残高（水道事業・公共下水道事業） ⑳目標 4,825 億円
- 東部営業所に特別滞納整理班を設置し、未納金徴収体制を強化します。
- 未利用地等の売却・有償貸付や「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討等、局の保有資産の更なる有効活用を推進します。

- 老朽化の進む水道・下水道施設の改築更新を限られた財源で計画的に行うため、費用全体の抑制や施設の延命化による費用の平準化を図ることを目的として、アセットマネジメントを推進します。

人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

- 職員研修の充実や民間企業等との交流、自主研修の支援など、人材育成基本方針「企業力向上プラン」に掲げた取組項目を着実に実践します。
- 水道の体験型研修施設の整備を進めるなど、知識・経験や技術・技能の継承を推進します。
- 日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣や、海外研修及び視察の受入れ等により国際貢献を推進します。

この他にも、平成 28 年度は、水需要の喚起、新たな経営ビジョンの検討等を重点事項と位置付け推進します。

新たな視点による水需要の喚起

- 水道水のおいしさとクオリティの高さや、環境にやさしいというPRに加え、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の一環として、水道水を活用して「花いっぱい・緑いっぱい」のまちづくりに貢献するなど、新たな視点を取り入れ、各区役所・支所と連携し、水需要の喚起を推進します。



地下水利用専用水道の設置者に対する水道施設維持経費負担の適正化



経営審議委員会の水谷委員長（神戸大学教授、写真右）より公営企業管理者上下水道局長へ意見書を提出いただきました。

- 地下水利用専用水道の設置者と一般の水道使用者との負担の公平性を確保するため、地下水利用専用水道の設置者に対する負担の適正化を図るための制度を創設します。

（「地下水利用の在り方等についての意見書」について）

京都市上下水道事業経営審議委員会に専門部会を設置し、約 2 年にわたり京都市の地下水利用の在り方等に関する審議をいただき、平成 28 年 3 月、経営審議委員会より「京都市の地下水利用の在り方等についての意見書」が提出されました。

直結式給水の拡大

- 「観光都市・京都」の魅力を一層高めるために、コストやスペース面でメリットがあり、京都のまちの優れた景観の保全にも資する直結式給水のホテル・旅館における適用範囲を見直し、安心・安全で快適なホテル・旅館の増加を促します。

公益社団法人日本水道協会全国会議及び水道展の開催



平成 27 年度全国会議において、さいたま市の日野管理者（写真左）より京都市上下水道局次長へ協会の旗が引き継がれました。

- 平成 28 年 11 月 9 日（水）～11 日（金）に公益社団法人日本水道協会主催の平成 28 年度全国会議及び水道展を京都市（ロームシアター京都及びみやこめっせ）にて開催します。
- 全国から延べ約 1 万人の水道事業者等が集まるこの機会に、京都ならではの趣向を凝らしたおもてなしにより、本市の魅力を全国に発信します。
- 研究発表会の本市発表件数の目標を 20 件とし、その実現に向けて研究活動を推進します。

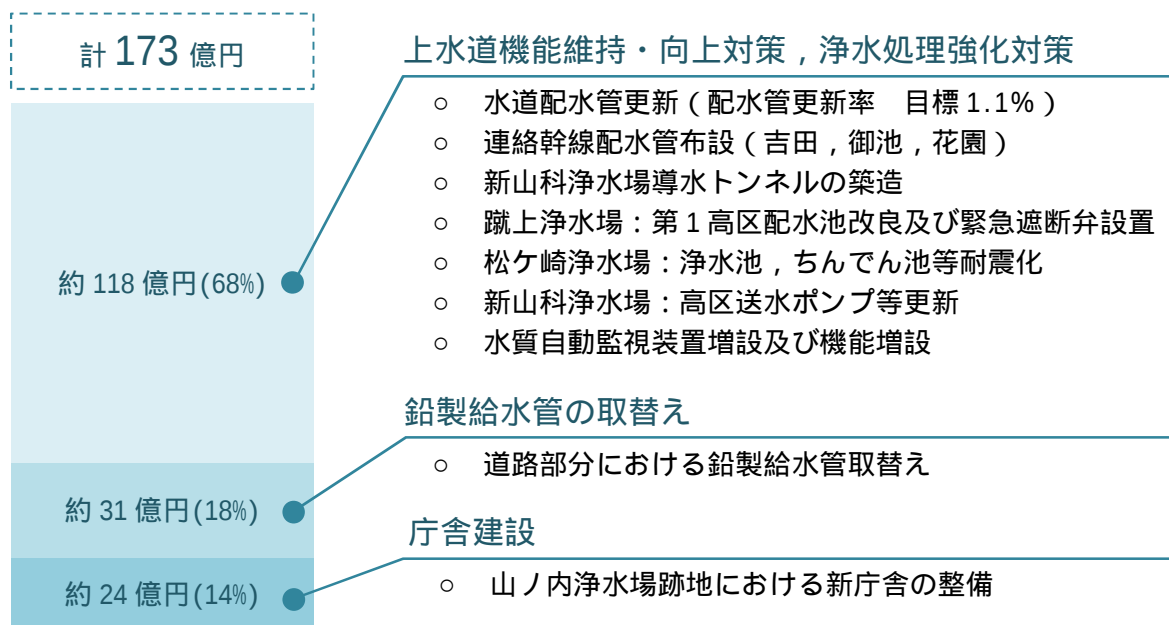
新たな経営ビジョンの検討

- 節水型社会の定着による水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大という課題の中、長期的な視点で水道・下水道の将来像について検討し、平成 30 年度以降の新たな経営ビジョンの策定に取り組みます。
- 水道事業・公共下水道事業が担う幅広い役割を踏まえ、局名のあり方についても併せて検討を進めます。

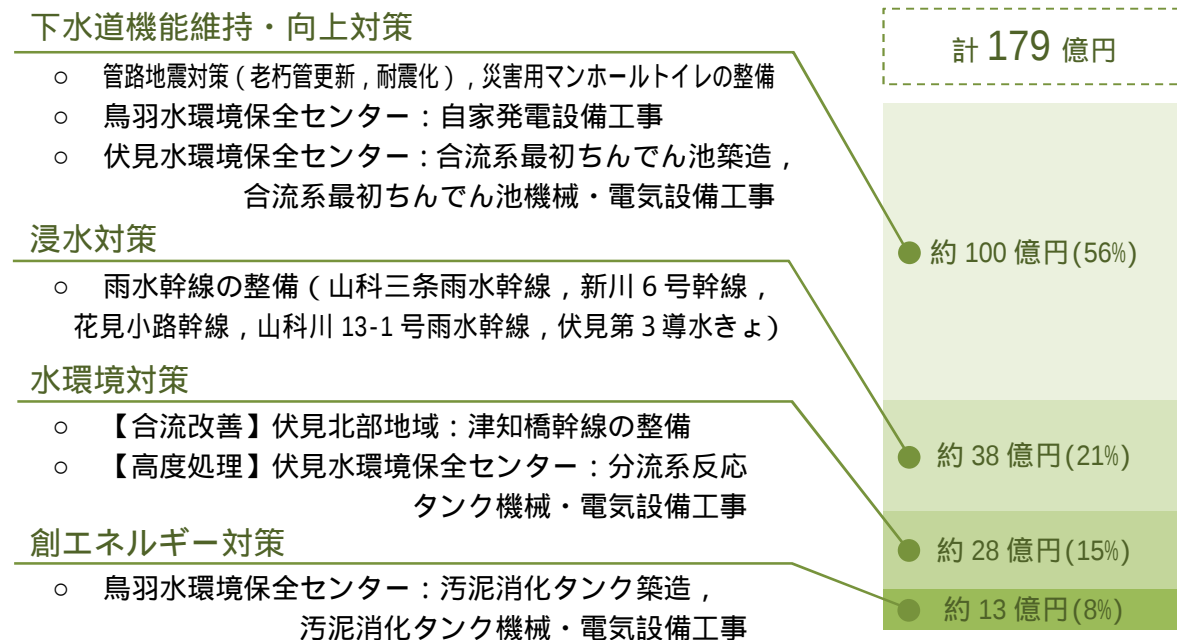
3 平成 28 年度予算について

平成 28 年度予算のポイントとして、主に整備事業に着目し、目的別に予算額の内訳を示します。

水道事業（上水道整備事業）



公共下水道事業（公共下水道建設事業）



地域事業（山間地域の上下水道事業）における整備事業

- 中川・小野郷地域水道の整備工事 約 7 億円（中川浄水場整備工事及び連絡配水管布設工事等）
- 京北中部地域水道の再整備工事 約 36 億円（配水管布設工事及び配水池等整備工事等）

公共工事の発注に当たっては、京都市公契約基本条例に基づき市内業者への発注を徹底し、地元経済の活性化と雇用の創出につなげます！



4 総括表



中期経営プランの5つの重点項目について、平成28年度の実績や目標水準等について、表を用いて示します！

重点項目1 改築更新の推進

項目	所属等	平成28年度の実績 / 目標等
道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	水道部管理課，給水課，配水課，水道管路建設事務所	- 水道配水管の更新の推進 - 配水管布設替工事実施 28.7km - 補助配水管布設替工事実施 8km < 配水管更新率 ②7目標 1.0% → ②8目標 1.1% >
	下水道部管理課，各下水道管路管理センター，下水道建設事務所，計画課，設計課	- 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 - 老朽化した下水道管路の調査，管更生及び布設替工事実施 20km - 重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km < 下水道管路地震対策率 ②7目標 76.9% → ②8目標 82.6% > < 下水道管路調査・改善率 ②7目標 0.7% → ②8目標 0.7% >
基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	水道部管理課，施設課，各浄水場，疏水事務所	- 浄水施設等の改築更新 - 蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了 - 新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施 - 松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事実施
	下水道部管理課，ポンプ施設事務所，下水道建設事務所，下水道部施設課，各水環境保全センター，設計課	- 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 - 鳥羽水環境保全センター消化タンク改築更新工事実施 - 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事実施
京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等	地域事業課	- 京北地域水道（京北中部，細野）の再整備 - 京北中部地域水道再整備工事完了 - 細野地域水道再整備工事完了 - 中川・小野郷地域水道の整備 - 中川・小野郷地域水道整備工事完了
水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	下水道部施設課，鳥羽水環境保全センター，計画課，設計課	- 鳥羽・吉祥院処理区の統合 - 鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の一体的かつ効率的な水処理の運用の検討

重点項目2 災害対策の強化

項目	所属等	平成28年度の実績 / 目標等
地震等の災害に強い上下水道施設の整備	水道部管理課，給水課，配水課，水道管路建設事務所	- 水道管路の耐震化 - 配水管耐震化工事実施 36.7km（布設替え 28.7km，新設 8km） - 補助配水管耐震化工事実施 14km（布設替え 8km，新設 6km） < 配水管更新率 ②7目標 1.0% → ②8目標 1.1% >（再掲） < 水道管路の耐震化率 ②7目標 12.9% → ②8目標 14.1% > < 水道の主要管路の耐震適合性管の割合 ②7目標 47.3% → ②8目標 48.7% >
	水道部管理課，施設課，蹴上浄水場，松ヶ崎浄水場，疏水事務所	- 浄水場等基幹施設の耐震化 - 蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了 - 蹴上浄水場第1高区配水池緊急遮断弁設置工事完了 - 松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 - 松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事完了
	水道部管理課，施設課，新山科浄水場，疏水事務所	- 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 - 新山科浄水場導水トンネル築造実施設計完了 - 新山科浄水場導水トンネル築造工事実施

項目	所属等	平成28年度の取組／目標等
地震等の災害に強い 上下水道施設の整備	配水課， 水道管路建設事務所	- 連絡幹線配水管の布設 - 吉田連絡幹線配水管の布設工事完了 - 御池連絡幹線配水管の布設工事实施 - 花園連絡幹線配水管の布設工事实施
	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	- 老朽化した下水管の耐震性向上 - 老朽化した下水道管路の調査，管更生及び布設替工事实施 20km - 下水道管路地震対策率 ㉗目標 76.9%→㉘目標 82.6%>（再掲） - 下水道管路調査・改善率 ㉗目標 0.7%→㉘目標 0.7%>（再掲）
	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	- 下水道施設の地震対策の強化 - 重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km - 水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策工事实施 - 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事实施 - 災害用マンホールトイレの整備工事实施
災害・事故等危機時に おける迅速な対応	総務課， 監理課， 水道部管理課， 下水道部管理課	- 危機管理対策の強化 - 危機管理に関する各種計画の点検，整備 - 上下水道局業務継続計画（震災対策編）の運用及び継続的な改善
	総務課， 資器材・防災センター， お客さまサービス推進室， 各営業所， 水道管路管理センター	- 防災拠点の充実 - 応急給水資機材配布計画に基づき，防災用消耗品購入 - 仮設給水栓を用いた応急給水訓練の実施 - 山ノ内浄水場跡地新庁舎建設による市内北部エリアの防災活動拠点の充実
雨に強く安心できる 浸水対策の推進	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	- 地下街等を有する地区の浸水対策 - 京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備事業完了 - 山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備事業完了 - 祇園地区における花見小路幹線の整備工事实施 - 雨水整備率(10年確率降雨対応) ㉗目標 22.1%→㉘目標 23.6%>
	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	- 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 - 阪急桂駅東側地域（新川流域）における新川6号幹線の整備工事实施
	下水道部管理課， 下水道建設事務所， 各下水道管路管理センター， 計画課， 設計課	- 浸水被害発生箇所の解消 - 伏見大手筋地域における伏見第3導水きよの整備工事实施 - 山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備工事实施 - 京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進 - マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策の実施（3箇所）
	下水道部管理課， 下水道建設事務所 計画課， 設計課	- 雨水流出抑制の推進 - 雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件 - 雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240基 - 公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施

重点項目3 環境対策の充実

項目	所属等	平成28年度の取組／目標等
市内河川と下流域の 水環境を守る下水の 高度処理の推進	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	- 下水の高度処理施設の段階的な整備 - 伏見水環境保全センター分流域高度処理施設の整備工事完了 - 高度処理人口普及率 ㉗目標 51.3%→㉘目標 53.2%>
雨の日も水環境を守る 合流式下水道の改善	下水道建設事務所， 計画課， 設計課	- 貯留幹線等の整備 - 朱雀地域における朱雀北幹線の整備事業完了 - 伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事着手 - 合流式下水道改善率 ㉗目標 61.3%→㉘目標 63.1%>
	水質第2課， 下水道建設事務所， 計画課， 設計課	- 雨天時下水処理の改善 - 雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 - 伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事实施

項目	所属等	平成 28 年度の取組 / 目標等
環境保全の取組の推進	監理課	- 太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大 - 太陽光発電設備（山ノ内浄水場跡地新庁舎）の設置工事完了
	監理課 水道部施設課， 各浄水場， 下水道建設事務所， 下水道部施設課， 各水環境保全センター， 設計課	- 温室効果ガスの排出削減 - 京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書（H26-28）」の実施 - 省エネルギー機器の採用，使用電力の削減 - 浄水場全体の電力使用量 平成 22 年度比 36%削減 - 水環境保全センター全体の電力使用量 平成 22 年度比 5.5%削減
	下水道建設事務所， 下水道部施設課， 鳥羽水環境保全センター， 計画課， 設計課	- 資源循環の推進 - 下水汚泥等の有効利用拡大に向けた検討 - 消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事実施 - 消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進 < 汚泥有効利用率 ㉗目標 20% → ㉘目標 21% >

重点項目 4 お客さま満足度の向上

項目	所属等	平成 28 年度の取組 / 目標等
お客さまが利用しやすい仕組みづくり	お客さまサービス推進室， 各営業所	- お客さまの利便性の向上 - 外国人のお客さまに向けた受付方法の充実（英語版記入例の作成） - ふれあいまつり等におけるアンケート結果に基づく受付方法の実施の検討
	総務課， 経営企画課， お客さまサービス推進室， 各営業所， 監理課	- お客さまが利用しやすい窓口づくり - 手話使用者への理解を深める研修など職員の対応能力の向上 - 区役所・支所への相談窓口の設置などお客さまニーズに応じたサービスの検討・実施 - 西部営業所等庁舎工事実施（山ノ内浄水場跡地新庁舎）
積極的に行動するサービスの充実	お客さまサービス推進室， 水道部管理課， 給水課， 配水課	- 上下水道局営業所の抜本的再編 - 東部営業所（東山・山科営業所担当区域）の開設 - 営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施
	総務課， 各浄水場， 各水環境保全センター	- 出前トークや環境教育の充実 - 出前トークの実施（出講件数 9 回（過去 3 箇年最高回数）以上） - 市内全小学 4 年生（一部 3 年生）への啓発品の配布等の環境教育の実施 - 浄水場，水環境保全センターの施設見学受入の継続実施
	お客さまサービス推進室， 各営業所	- お客さま訪問サービスの実施 「水道便利袋」封入物の拡充（はがき版クレジットカード継続払込書の配布） - 区役所・支所等と連携した新たなお客さまサービスの検討・実施 - メーター点検訪問時の広報物配布による事業 P R の検討・実施
広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	総務課， 経営企画課， お客さまサービス推進室， 各営業所	- 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 - ホームページ，ツイッター，フェイスブック，市民しんぶん，地下鉄，市バス，ラジオ等，様々な媒体を用いた広報の実施 - イベント等の機会を捉えた広報の実施 - おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーンの実施（京（みやこ）の水カフェ，京（みやこ）の水・利き水大作戦等） - 各区ふれあいまつり等の市民イベントへの参加 - 幼年期向けの紙芝居等を活用した事業の P R - 各局区との連携による水道水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくりの P R - 京の水飲みスポット（水飲み場）の設置の促進 - ミスト装置の普及促進 など - 事業内容や経営情報等の積極的な情報開示（予算・決算，経営評価）
	総務課， 経営企画課， お客さまサービス推進室	- お客さまの声を反映するための広聴機能の充実 - 上下水道モニター制度の実施（施設見学会 2 回，意見交換会 1 回） - 鳥羽・蹴上一般公開，ふれあいまつり等でのアンケートの実施 - 水道使用量等実態調査，大口使用者に対する使用状況調査の実施 「平成 27 年度水に関する意識調査」の分析，公表

項目	所属等	平成28年度の実績／目標等
お客さまの満足度の向上を目指した料金施策の推進	経営企画課、 お客さまサービス推進室	- 料金制度・料金体系の見直し - 地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るための制度創設
	お客さまサービス推進室	- 多様な料金支払方法の導入 「水道便利袋」封入物の拡充（はがき版クレジットカード継続払込書の配布） - 水道メーター検針時配布チラシによるクレジットカード継続払制度の周知
	お客さまサービス推進室、 各営業所	- 口座振替利用者へのサービス拡大 - 水道メーター検針時配布チラシによる口座振替割引制度の周知 - 開栓時及び開栓3箇月後の口座勧奨の実施 < 口座振替及びクレジットカード継続払利用率 ⑦目標 82.0% → ⑧目標 82.3% >

重点項目5 経営基盤の強化

項目	所属等	平成28年度の実績／目標等
経営環境の変化に対応した経営の効率化	経営企画課、職員課、 お客さまサービス推進室、 監理課 水道部管理課、 下水道部管理課、施設課	- 事業の効率化の推進 - 第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編（営業所組織の再編、水道開閉栓作業の委託化等） - 職員定数の削減 22名 < 職員定数 ⑦目標 1,277名 → ⑧目標 1,255名 >
	総務課、 経営企画課、 職員課、 経理課、 お客さまサービス推進室、 監理課、 地域事業課、 水道部管理課、 下水道部管理課	- 地域事業（山間地域の上下水道事業）の水道・公共下水道事業への統合 - 統合後の財政収支見通しの作成 - 条例等の改正 - 料金システムの改修完了及び運用方法等の決定 - 国等への統合に関する認可変更の完了 - 維持管理業務の内容、実施体制等の決定 - 管路管理システム等への情報取り込み完了及び運用方法等の決定
持続可能な事業運営のための財務体質の強化	経理課	- 企業債残高の削減 - 自己資金の活用による企業債残高の削減 < 企業債残高（水道・公共下水道事業） ⑦目標 4,874億円 → ⑧目標 4,825億円 >
	お客さまサービス推進室、 各営業所	- 未納金徴収体制の強化 - 特別滞納整理班の設置（東部営業所）
	総務課、 経営企画課、 経理課	- 保有資産の有効活用 - 未利用地等の売却、有償貸付の推進 「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討 - 多角的な広告事業の実施 - 効率的な資金運用の実施
	総務課、経営企画課、 お客さまサービス推進室、 監理課、地域事業課、 水道部管理課、 下水道部各課、計画課	- 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 - 建設事業計画の策定・実施 - 西部営業所等庁舎工事実施（山ノ内浄水場跡地新庁舎） - 水道及び下水道施設マネジメント計画（仮称）の策定・運用
人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	職員課、 監理課	- 人材活性化に向けた取組の強化 - 人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践 - 職員研修実施計画に基づいた職員研修の実施 - 人事制度の整備、評価制度の活用等の検討・実施
	総務課、 職員課	- 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 - 職員提案目標件数（100件）達成及び職員提案制度と職員表彰制度との連携 - 日本水道協会平成28年度全国会議に向けた研究発表の充実（目標20件）
	職員課	- 職員の能力発揮のための職場環境の整備 - メンタルヘルスケアに係る研修及びストレスチェック制度の実施 - 特定事業主行動計画に掲げる行動項目の実施
	経営企画課、職員課、 水道部施設課、 下水道部管理課、 計画課、設計課	- 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 - 日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 - 海外研修、視察の受入れ等による国際協力の推進
	経営企画課職員課、 監理課、 水道部管理課、 下水道部管理課	- 知識・経験や技術・技能の継承 - OJT等を活用した、職員研修実施計画に基づく技術研修の実施 - ナレッジマネジメントの本格運用 - 水道の体験型研修施設の整備

お問合せ先

水道・下水道の使用開始・中止及び名義変更の受付、口座振替払い・クレジットカード継続払いのお申込み、水道料金・下水道使用料のお支払い、道路等の漏水の連絡、水道事業・公共下水道事業に関するご相談は、お近くの営業所又はお客さま窓口サービスコーナーまで。

お申込みやお問合せなどには、お客さま番号(水道番号)をお知らせ下さい。

担当区域	営業所名	住所	電話	FAX
東山区,山科区,伏見区醍醐支所管内	東部営業所	山科区柳辻西浦町1番地の11	075-592-3058	075-501-1746
北区,上京区,中京区	北部営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	075-462-3251	075-463-4826
右京区(京北地域を除く)	右京営業所	右京区西院金槌町15番地の4	075-841-9184	075-801-9629
西京区	西京営業所	西京区上桂森下町27番地の1	075-392-8791	075-392-4606
左京区	左京営業所	左京区高野竹屋町4番地の1	075-722-7700	075-722-7704
下京区,南区,伏見区*	南部営業所	伏見区鷹匠町33番地	075-406-6020	075-605-1370

(*醍醐支所管内を除く)

お客さま窓口サービスコーナー

【お問合せ】

☎075-672-7770
FAX075-672-7773

●「お客さま窓口サービスコーナー」をご存知ですか？

京都駅から近い上下水道局本庁舎の1階にあり、平日の夜間や土曜・日曜・祝日も営業しているので便利です。ぜひご利用下さい。

●営業時間

平日／午前8時30分から午後7時まで

土曜・日曜・祝日／午前10時から午後5時まで

※年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁します。



鉛製給水管取替工事や受水槽式給水から直結式給水への取替えなど、給水装置工事に関することは担当の給水工事課まで。

担当区域	給水工事課名	住所	電話	FAX
北区,上京区,左京区,中京区,右京区,西京区	北部給水工事課	上京区丸太町智恵光院下主税町1120番地	075-406-6051	075-841-9251
東山区,山科区,下京区,南区,伏見区	南部給水工事課	南区西九条菅田町7番地の3	075-406-6025	075-682-3951

市内山間地域の水道事業(京北地域を除く。)についてのお問合せ
京北地域の水道事業についてのお問合せ

【地域事業課 ☎075-672-7790 ☎075-682-1801】
【地域事業課(京北分室) ☎075-852-1820 ☎075-852-1833】

北部地域特定環境保全公共下水道事業(使用料及び分担金)についてのお問合せ
北部地域特定環境保全公共下水道事業(接続等)についてのお問合せ
京北特定環境保全公共下水道事業についてのお問合せ

【地域事業課 ☎075-672-7790 ☎075-682-1801】
【下水道部管理課 ☎075-672-7822 ☎075-682-2707】
【地域事業課(京北分室) ☎075-852-1820 ☎075-852-1833】

※水道の使用を中止する手続きをお忘れになりますと、ご転居後も引き続き、料金が発生いたします。くれぐれもご注意ください。

上下水道局ホームページからも各種申込みを承っておりますので、ぜひ、ご利用ください。

京都市上下水道局
上下水道局ホームページ
<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

検索

すみと
澄都くんのつぶやき

京都市上下水道局公式ツイッター

水道・下水道事業の情報を発信!
フォローしてね♪ @sumito_kyoto



すみと
澄都くんのfacebook

京都市上下水道局公式フェイスブック

「いいね!」してね!

f すみとFacebook



平成 28 年度 京都市上下水道局運営方針

(平成 28 年 4 月発行) 京都市上下水道局 総務部 経営企画課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

平成 28 年度

京都市上下水道局事業推進方針

【事業計画と目標水準】



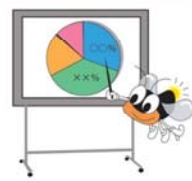
上下水道局マスコットキャラクター
ホタルの澄都（すみと）くん，ひかりちゃん

《京（みやこ）の水ビジョン 基本理念》

くらしのなかにはいつも水があります。
私たち京都市上下水道局は、
先人から受け継いだ、水道，下水道を守り，育むことにより，
皆さまのくらしに安らぎと潤いをお届けしたいと考えています。
そして，ひと まち くらしを支える京の水をあすへつなぎます。

【目次】平成 28 年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
施策目標Ⅰ 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します 重点項目2 「災害対策の強化」 	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等	4
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の耐震化による安定した取水の確保 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	5
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理(上下水道)の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	6
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進	7
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化(再掲) ③ 適正な浄水処理の推進(再掲) ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	8
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
施策目標Ⅱ 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します 重点項目3 「環境対策の充実」 	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	10
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	10
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	11
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	11 12
施策目標Ⅲ 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます 重点項目1 「改築更新の推進」 	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	14
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等(再掲)	14
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	15

5つの施策目標	22の重点推進施策	93の取組項目	ページ
施策目標Ⅳ 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 「お客さまの満足度の向上」 	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実	17
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	17
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	18
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	19
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	19
施策目標Ⅴ 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 重点項目5 「経営基盤の強化」 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	21
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	22
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(再掲)	23
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	23 24


 上下水道局事業推進方針では、平成20年度から10年間の経営戦略である「京(みやこ)の水ビジョン」の後期5箇年の実施計画である「中期経営プラン(2013-2017)」に掲げる取組項目について、平成28年度の事業計画と目標水準を取りまとめています。

なお、中期経営プランに掲げる5つの重点項目(本冊子では、重点項目に該当する取組項目に色を付けて示しています。)を中心に、平成28年度に実施する特に重要な事業については、別途「上下水道局運営方針」を策定・公表しています。

施策目標 I

毎日安心して使うことができ、

災害にも強い水道・下水道を目指します

水道，下水道は都市生活に必要不可欠なライフラインのひとつであり，市民の皆さまには，安心して水道，下水道を使っていただけるよう，事業を進めていく必要があります。

安全な水道水を安定して供給するとともに，大雨による浸水の被害から市民の皆さまの生命や財産を守るなど，安全・安心な市民生活を支えます。併せて，大地震や風水害等の災害にも強く，被災しても早期復旧が可能な水道・下水道施設を整備します。

《重点推進施策》

- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給
- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備
- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応
- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進
- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備
- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消



- 1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を，安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 加圧施設管理事務所， 各浄水場， 配水課， 水道管路管理センター	・水安全計画の検証，見直し ・水道水質検査計画の策定・実践 ・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認証に係る中間審査	・水安全計画に基づき，浄水場を運営する中で，明らかになった課題を抽出し，見直しに反映 ・平成 28 年度水道水質検査計画に基づく，原水及び水道水の水質検査の着実な実施 ・平成 29 年度水道水質検査計画の策定 ・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認証に係る中間審査の完了
原水水質監視の強化	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 各浄水場， 疏水事務所	・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続 ・魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化 ・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有	・琵琶湖南湖 9 地点における定期調査の実施(月 1 回) ・赤潮やアオコ等の発生時における臨時調査の実施 ・魚類監視装置及びクロロフィル計による，毒物及びアオコ等の流入の常時監視 ・滋賀県との情報交換会及び大津市との技術協議会の開催(年 1 回以上) ・日常的な水質情報の交換及び技術交流の実施
適正な浄水処理の推進			
原水 pH 調整施設の整備	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 各浄水場	・原水 pH 調整設備の運用 ・粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討	・原水 pH 調整設備の適正な運用による浄水処理の実施 ・高い臭気物質除去能力を持つ微粉末活性炭に係る調査結果に基づき導入可能性を検討し，基本計画を策定
配水水質監視装置の拡充	水質第 1 課， 水道部管理課，施設課， 配水課， 水道管路管理センター	・市内 36 箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施 ・配水水質自動監視装置を 2 箇所増設(合計 12 箇所)	・市内 36 箇所の毎日検査の継続実施及び検査地点の見直し ・配水水質自動監視装置の設計・施工(2 箇所)
直結式給水の拡大	給水課， 配水課	・貯水槽水道管理者へのPR強化 ・直結式給水の適用範囲の見直し	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000 件 ・設置者に対して貯水槽の適正な管理の指導・直結式給水への切替えに関する情報提供の実施 ・ホテル・旅館における直結式給水の適用範囲の緩和及び適用範囲の緩和についてホームページに掲載 ・直結式給水の増加件数(3 階以上) 250 件
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷地域水道の再整備等			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・解消に向けた継続的な取組の実施
京北地域水道 (京北中部，細野) の再整備	地域事業課	・京北中部地域水道再整備工事完了 ・細野地域水道再整備工事完了	・周山，熊田及び宇野地区の配水管布設，熊田配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了(工期:平成 27～28 年度) ・路面復旧及び中央監視設備の整備工事完了(工期:平成 28 年度) ・余野配水池・加圧ポンプ所築造等の継続工事完了(工期:平成 26～28 年度)
大原地域水道の再整備	地域事業課	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了)
中川・小野郷地域水道の整備	地域事業課	・中川・小野郷地域水道の整備工事完了	・取水施設及び加圧ポンプ施設整備，連絡配水管布設の継続工事完了(工期:平成 27～28 年度) ・路面復旧工事完了(工期:平成 28 年度)

- 2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い水道・下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
水道システムの耐震性向上（重点項目 2）			
水道管路の耐震化	水道部管理課、給水課、配水課、水道管路建設事務所	- 配水管耐震化工事実施 36.7km（布設替え 28.7km, 新設 8km） - 補助配水管耐震化工事実施 14km（布設替え 8km, 新設 6km）	- 配水管耐震化工事実施 36.7km（布設替え 28.7km, 新設 8km） - 補助配水管耐震化工事実施 14km（布設替え 8km, 新設 6km） < 配水管更新率 1.1% > < 水道管路の耐震化率 14.1% > < 水道の主要管路の耐震適合性管の割合 48.7% >
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課、施設課、蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、疏水事務所	- 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了 - 蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置工事完了 - 松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了 - 松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事着手	- 蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了(工期:平成 25～28 年度) - 蹴上浄水場第 1 高区緊急遮断弁設置工事完了(工期:平成 28 年度) - 松ヶ崎浄水場洗浄水槽等耐震化工事完了(工期:平成 28 年度) - 松ヶ崎浄水場浄水池及びちんでん池耐震化工事完了(工期:平成 27～28 年度)
導水施設の耐震化による安定した取水の確保	水道部管理課、施設課、新山科浄水場、疏水事務所	新山科浄水場導水トンネル築造工事着手	- 新山科浄水場導水トンネル築造実施設計完了(工期:平成 27～28 年度) - 新山科浄水場導水トンネル築造工事実施(工期:平成 28～30 年度) ※事業完了:平成 35 年度予定
連絡幹線配水管の布設（重点項目 2）	配水課、水道管路建設事務所	- 吉田連絡幹線配水管の布設工事完了 - 御池連絡幹線配水管の布設工事実施 - 花園連絡幹線配水管の布設工事実施	- 吉田連絡幹線配水管布設工事(10)～(12)完了 ((10)工期:平成 26～28 年度) ((11)工期:平成 26～28 年度) ((12)工期:平成 27～28 年度) ※事業完了:平成 28 年度予定 - 御池連絡幹線配水管布設工事(2)実施(工期:平成 28 年度) ※事業完了:平成 33 年度予定 - 花園連絡幹線配水管布設工事(2)(3)実施(工期:平成 27～29 年度) ※事業完了:平成 31 年度予定
老朽化した下水管の耐震性向上（重点項目 2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km	- 管路内調査 20km 実施 - 経年管老朽化対策工事(16)～(20)完了(工期:平成 28 年度) < 下水道管路地震対策率 82.6% > < 下水道管路調査・改善率 0.7% >
下水道施設の地震対策の強化（重点項目 2）	下水道建設事務所、計画課、設計課	- 重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km - 水環境保全センターの管理用地下通路の地震対策工事実施 - 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池地震対策工事実施 - 災害用マンホールトイレの整備工事実施	- 管路内調査 8km 実施 - 管路地震対策工事(27)～(29)完了(工期:平成 28 年度) < 下水道管路地震対策率 82.6% > 【 I - 2 - ④再掲】 < 下水道管路調査・改善率 0.7% > 【 I - 2 - ④再掲】 - 下水道施設継手部地震対策工事(8)完了(工期:平成 28 年度) - 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池築造工事(2)完了(工期:平成 27～28 年度) - 伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池設備工事実施(工期:平成 28～29 年度) ※事業完了:平成 29 年度予定 < 下水道施設(建築)の耐震化率 83.9% > - 災害用マンホールトイレ設置のための管路地震対策工事(25)(26)(30)(31)(32)完了(工期:平成 28 年度)

- 3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。

防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
危機管理対策の強化 (重点項目 2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	・危機管理に関する各種計画の点検,整備 ・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善	・広域災害発生時における他都市との相互応援に係る行動手順(応急給水活動)の職員への周知及び当該手順書を用いた訓練の実施 ・初動措置訓練,避難訓練,自衛消防隊による消火訓練等の実施 ・仮設給水栓の更なる配備に向けた計画の策定 ・上下水道局業務継続計画(震災対策編)に基づく行動確認訓練の実施及び課題点の改善
防災拠点の充実 (重点項目 2)	総務課, 資器材・防災センター, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 各営業所, 監理課, 水道管路管理センター	・防災用消耗品購入 ・山ノ内浄水場跡地新庁舎建設による市内北部エリアの防災活動拠点の充実 ・応急給水訓練の継続実施	・応急給水資機材配布計画に基づき応急給水用仮設給水栓,ヘルメット,安全靴等の防災用消耗品の計画的な購入 ・山ノ内浄水場跡地における新庁舎建築工事の完了 ・仮設給水栓を用いた応急給水訓練の実施(応急給水槽設置事業所,京都市総合防災訓練,各区総合防災訓練等)
水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化(- 1 - 再掲)			
危機発生時の体制整備	水質第 1 課, 水質第 2 課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	・要綱,マニュアル等の更新及び危機管理訓練の実施	・要綱,マニュアル等の更新 ・有害物質流入事故等に備えた訓練の実施
水質の安全管理(上下水道)	水質第 1 課, 水質第 2 課	・放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表	・京都市地域防災計画原子力災害対策編に基づく水道原水及び水道水の測定(水道事業)月 1 回 (地域水道事業)3 箇月に 1 回 ・下水汚泥(焼却灰)及び放流水の放射性物質の測定(年 2 回) ・測定結果のホームページへの掲載
工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	・安全対策の周知 ・局安全パトロールの実施 ・安全管理講習会の実施	・事故防止対策強化月間の取組の実施 ・安全管理に関する情報の周知 ・局安全パトロールの実施(年 2 回) ・安全管理講習会の実施(年 2 回)

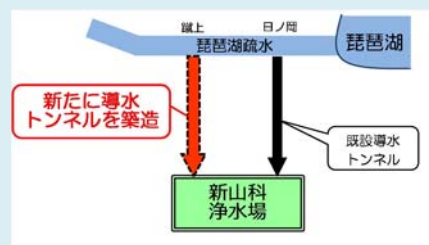


直結式給水の拡大(Ⅰ-1-④)

「観光都市・京都」の魅力を一層高めるために、コストやスペース面でメリットがあり、京都のまちの優れた景観の保全にも資する直結式給水のホテル・旅館における適用範囲を見直し、安心・安全で快適なホテル・旅館の増加を促します。(平成 28 年 6 月 1 日より)

新山科浄水場導水トンネルの築造(Ⅰ-2-②)

地震等の災害時においても原水(水道水のもとになる水)を安定して取水するために、新たに新山科浄水場導水トンネルを築造する工事に着手します。



災害・事故等危機時における迅速な対応(Ⅰ-3-①, ②)

危機管理に係る各種計画の点検を行うとともに、災害時における初動措置訓練,避難訓練,自衛消防隊による消火訓練や仮設給水栓を用いた応急給水訓練を実施するなど、危機管理対策の強化・防災拠点の充実を図ります。

応急給水訓練(仮設給水栓の組立作業)

- 4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨（1時間に62mm）に対する安全度を確保します。

地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成28年度事業計画	平成28年度目標水準
地下街等を有する地区の浸水対策（重点項目2）	下水道建設事務所，計画課，設計課	- 京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事完了 - 山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施 - 祇園地区における花見小路幹線の整備工事実施	- 塩小路幹線の整備事業完了 - 山科三条雨水幹線の整備事業完了 - 花見小路幹線工事実施（工期：平成27～29年度） ※事業完了：平成30年度予定 < 雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6% >
河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進（重点項目2）	下水道建設事務所，計画課，設計課	阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事実施	新川6号幹線(雨水)工事(1)実施（工期：平成26～28年度） ※事業完了：平成30年度予定 < 雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6% > 【I-4-①再掲】
浸水被害発生箇所の解消（重点項目2）	下水道部管理課，下水道建設事務所，各下水道管路管理センター，計画課，設計課	- 伏見大手筋地域における伏見第3導水きょの整備工事実施 - 山科北部地域における山科川13-1号雨水幹線の整備工事実施 - 京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく取組の推進 - マンホール蓋の飛散等による被害を防ぐための対策を実施	- 伏見第3導水きょ工事実施（工期：平成27～30年度） ※事業完了：平成31年度予定 - 山科川13-1号幹線(雨水)工事(1)実施（工期：平成27～29年度） ※事業完了：平成30年度予定 < 雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6% > 【I-4-①再掲】 それぞれの地区や課題に応じた検討会を開催し、浸水対策を検討・実施 空気抜き施設の設置工事完了 3箇所 < 雨水整備率(10年確率降雨対応) 23.6% > 【I-4-①再掲】
雨水流出抑制の推進（重点項目2）	下水道部管理課，下水道建設事務所，計画課，設計課	- 雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件 - 雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240基 - 雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進	- 雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件 - 雨水浸透ます設置助成金制度の実施 240基 - 公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施



雨に強く安心できる浸水対策の推進（I-4）

京都市「雨に強いまちづくり」推進行動計画に基づく浸水対策を検討・実施するとともに、祇園地区、山科北部地域、伏見大手筋地域等における雨水幹線等の整備を実施します。

山科三条雨水幹線（山科駅周辺地区）



雨水貯留施設及び雨水浸透ますの設置助成金制度（I-4-④）

市民の皆様にも、雨水を一時的に貯留し有効活用ができる「雨水貯留施設」や、雨水を地中に浸透させ市街地への雨水の流出を抑制する効果がある「雨水浸透ます」を設置していただくため、助成制度を設けています。



助成金制度の詳細は上下水道局ホームページで御確認ください！

- 5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
高度浄水処理施設の整備	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場	・高度浄水処理施設整備計画の見直し	・高い臭気物質除去能力を持つ微粉末活性炭注入設備の導入等を見据えた, 高度浄水処理施設整備計画の見直し
原水水質監視の強化 (- 1 - 再掲)			
適正な浄水処理の推進 (- 1 - 再掲)			
浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第 1 課, 水道部管理課, 施設課	・日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討	・粉末活性炭に係る調査研究及び関係課との協議の実施

- 6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成 29 年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

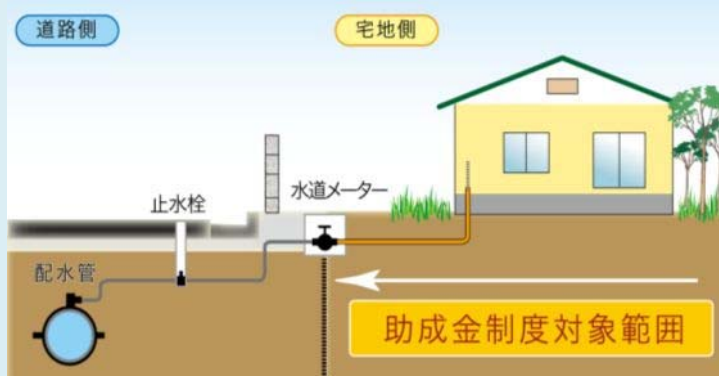
取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600 件	・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 12,600 件 ＜道路部分の鉛製給水管の割合 3.2%＞
補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 4,600 件	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 4,600 件 ＜道路部分の鉛製給水管の割合 3.2%＞ 【 I - 6 - ①再掲】
鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80 件	・助成件数 80 件



鉛製給水管取替工事助成金制度 (I - 6 - ③)

京都市上下水道局では、漏水を防止し、安全・安心な水道水をお届けするため、鉛製給水管の解消を目指しています。道路部分に残存する鉛製給水管については、平成 29 年度末に残存率をゼロとするために上下水道局で取替えを進めていますが、宅地内に残存する鉛製給水管については、お客さまの財産であり、お客さまの費用負担で取り替えていただく必要があります。

そのため、お客さまが宅地内の水道メーターから蛇口までの間にある鉛製給水管を鉛以外の材質のものに取り替える際に、工事費を一部助成（対象となる工事費の 2 分の 1、ただし上限 5 万円）する「鉛製給水管取替工事助成金制度」を平成 19 年度から設けています。



施策目標Ⅱ

環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する地域特性を踏まえ、使用した琵琶湖の水を、きれいにして河川に戻さなければなりません。また、事業活動全般においては、一層の省エネルギーや省資源化を図ることにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会に寄与していきます。

さらに、地球環境の保全は、現在（いま）を生きる私たちが直面している喫緊の課題です。本市は京都議定書誕生の地として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

《重点推進施策》

- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
- 3 市民の暮らしと水環境を守る下水道整備の拡大
- 4 環境保全の取組の推進



- 1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。

法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
下水の高度処理施設の段階的な整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・伏見水環境保全センター分流系高度処理施設の整備工事完了	・伏見水環境保全センター分流系反応タンク設備工事完了 (工期:平成 27~28 年度) <高度処理人口普及率 53.2%>
良好な処理水質の確保	水質第 2 課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・処理水の継続監視 ・処理水質目標及び管理基準値の継続的な見直し ・管理基準値不適合事例の文書化	・水質管理マニュアルに基づく水質検査の実施 ・各水環境保全センターの処理水質目標及び管理基準値の見直し ・管理基準値不適合発生時における原因、改善策の検討及び運転管理への反映並びに改善処置記録票の作成
微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第 1 課, 水質第 2 課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施	・微量化学物質や病原性微生物の情報収集 ・要監視項目の測定(月 1 回)による実態の把握

- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

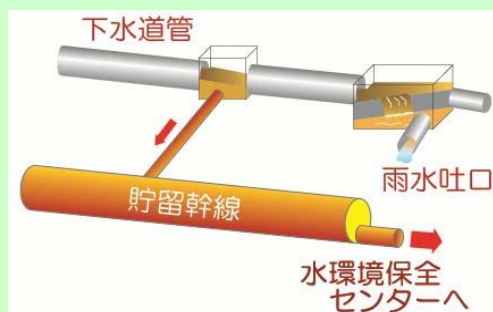
雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度(平成 35 年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
貯留幹線等の整備 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事完了 ・伏見北部地域における津知橋幹線の整備工事着手	・朱雀北幹線の整備事業完了 ・津知橋幹線工事実施 (工期:平成 28~30 年度) ※事業完了:平成 32 年度予定 <合流式下水道改善率 63.1%>
雨天時下水処理の改善 (重点項目 3)	水質第 2 課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事実施	・雨天時放流水質検査の実施(年 1 回), 放流水質の評価 ・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事完了 (工期:平成 27~28 年度) ・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施 (工期:平成 28~29 年度) ※事業完了:平成 29 年度予定 <合流式下水道改善率 63.1%> 【Ⅱ-2-①再掲】
雨水吐口からの ゴミ等の流出削減	下水道部管理課, 各下水道管路管理センター, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課	— (平成 27 年度事業完了)	— (平成 27 年度事業完了) <雨水吐改善率 100%> (平成 27 年度末に達成)



合流式下水道の改善(Ⅱ-2)

汚水と雨水を同じ下水道管で流す合流式下水道では、雨天時に汚水の混じった雨水が、雨水吐口から河川等へ放流されるため、伏見北部地域の貯留幹線等の整備や伏見水環境保全センターの合流改善施設の整備工事を実施し、合流式下水道の改善を推進します。



- 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)
未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	・汚水整備の推進	・羽束師2号幹線工事(3)完了 (工期:平成 28 年度) <下水道人口普及率 99.5%>
未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	地域事業課京北分室	・普及勧奨を継続的に推進	・普及勧奨の優先順位を定める等, 早期の解消に向けた取組を計画的に推進 <京北特環の下水道接続率 81.4%>
	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・戸別訪問による実態の把握 ・対象家屋に応じた効果的な普及勧奨を実施 <下水道接続率 99.1%> (北部特環含む)

- 4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により, 省エネルギー対策, 再生可能エネルギーの利用拡大を一層図り, 京都議定書誕生の地として, 地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

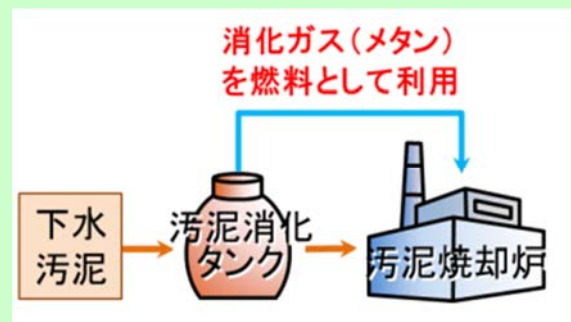
取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減(重点項目 3)			
太陽光発電設備の設置等による再生可能エネルギーの利用拡大	監理課	・太陽光発電設備(山ノ内浄水場跡地新庁舎)の設置工事完了	・太陽光発電設備工事完了(山ノ内浄水場跡地新庁舎) (工期:平成 28 年度)
温室効果ガスの排出削減	監理課	・京都市地球温暖化対策条例に基づく「事業者排出量削減計画書(H26-28)」の実施	・事業者排出量削減計画目標(基準年度(平成 23~25 年度)の評価対象排出量に対して平成 26~28 年度の合計値で 8.5%の削減)の達成に向けた実施状況の確認, 報告
	水道部施設課, 各浄水場	・省エネルギー機器の採用, 使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新, ポンプ運転台数の最適化, 照明や空調の運用見直しによる電力使用量の削減 ・浄水場全体の電力使用量 平成 22 年度比 36%削減
	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 各水環境保全センター, 設計課	・省エネルギー機器の採用, 使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・伏見水環境保全センター送風機設備工事完了(工期:平成 27~28 年度) ・水環境保全センター全体の電力使用量 平成 22 年度比 5.5%削減
環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課, 経営企画課, 監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用, 省エネルギー等の推進 ・浄水場におけるEMSの運用, 水道水質の維持・向上 ・水環境保全センターにおける EMS の運用, 放流水質の維持・向上	・本庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム(KYOMS)の継続した取組の実施 ・KYOMSの「所属における取組推進項目」のうち, コピー用紙部門及び省エネ部門の達成所属の割合を8割以上 ・浄水場におけるEMSの継続運用, 水道水質の継続的な維持・向上 ・水環境保全センターにおけるEMSの継続運用, 放流水質の継続的な維持・向上

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
資源循環の推進 (重点項目 3)	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	- 下水汚泥等の有効利用拡大に向けた検討 - 消化ガス有効活用の拡大に向けた消化タンク等の再整備工事実施 - 消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進	- 新たな経営計画に向け、下水汚泥等の有効利用に関する方針を決定 - 鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施 (工期:平成 27～29 年度) - 鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施 (工期:平成 28～29 年度) ※事業完了:平成 29 年度予定 - 消化ガスの汚泥焼却炉燃料等への活用と脱水汚泥等のセメント原料化による汚泥有効利用の実施により有効利用率 21%達成 <汚泥有効利用率 21%>
京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課,施設課, 配水課	風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了)	蹴上浄水場第1高区配水池改良工事完了 (工期:平成 25～28 年度) 【Ⅰ-2-①再掲】
環境報告書の作成・公表	監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	- 環境報告書の発行 - 局主催行事に合わせた広報活動の実施	- 環境報告書の作成及び発行 - 蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センターの一般公開等におけるパネル展示の実施



下水汚泥を活用した再生可能エネルギーの利用拡大について (Ⅱ-4-③)

下水汚泥を活用した再生可能エネルギーの利用拡大による資源循環の推進を図るため、鳥羽水環境保全センター消化タンク等の再整備工事を実施します。再整備後の平成 30 年度からは、焼却炉で使用する燃料のすべてを賄うことが可能となり、燃料費及び温室効果ガス排出量の削減に大きく寄与します。



京都のまちの景観に配慮した施設の整備 (Ⅱ-4-④)

蹴上浄水場第1高区配水池は、浄水場建設(明治45年)から100年以上が経過し、老朽化が著しいことから改築更新するとともに、近代化の象徴であるレンガ造りで歴史的価値の高い建造物を未来へ引き継ぐため、外観を保存する工法(曳家工法)を採用しています。



施策目標Ⅲ

将来にわたって使い続けられるよう

水道・下水道の機能維持・向上に努めます

水道，下水道の施設は，一日たりとも休むことなく稼働しています。これらの施設は造ってしまえば終わりということではなく，古くなったものは更新や改良により，その機能を維持・向上させていく必要があります。将来にわたって水道，下水道が使い続けられるように，老朽化した施設を計画的に更新・改良します。

また，近年の水需要の減少により水道，下水道施設の稼働率が低くなっています。水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成により，より効率的な事業の運営に努めていきます。

《重点推進施策》

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成



- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、耐震性や耐久性に優れた高機能ダクタイル鋳鉄管への布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水管路については、老朽化した管路や重要な管路から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
水道配水管の更新の推進 (重点項目 1)	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事実施 28.7km 【Ⅰ-2-①一部再掲】 ・補助配水管布設替工事実施 8km 【Ⅰ-2-①一部再掲】	・配水管布設替工事実施 28.7km 【Ⅰ-2-①一部再掲】 ・補助配水管布設替工事実施 8km 【Ⅰ-2-①一部再掲】 <配水管更新率 1.1%>
下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課、 各下水道管路管理センター、 下水道建設事務所、 計画課、 設計課	・老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km 【Ⅰ-2-④再掲】 ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km 【Ⅰ-2-⑤再掲】	・管路内調査 20km 実施 ・経年管老朽化対策工事(16)～(20)完了 (工期:平成 28 年度) 【Ⅰ-2-④再掲】 ・管路内調査 8km 実施 ・管路地震対策工事(27)～(29)完了 (工期:平成 28 年度) 【Ⅰ-2-⑤再掲】 <下水道管路地震対策率 82.6%> 【Ⅰ-2-④再掲】 <下水道管路調査・改善率 0.7%> 【Ⅰ-2-④再掲】
漏水防止と有収率の向上	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路管理センター、 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事実施 36.7km 【Ⅲ-1-①再掲】 ・鉛製給水管取替工事実施 17,200 件 【Ⅰ-6-①, ②再掲】	・配水管及び補助配水管布設替工事実施 36.7km 【Ⅲ-1-①再掲】 <有収率 88.8%> ・鉛製給水管取替工事の実施 17,200 件 【Ⅰ-6-①, ②再掲】
浸入水の削減	下水道部管理課、 みなみ下水道管路管理センター、 下水道部施設課、 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事実施及びその他の対策の検討	・山科処理区で浸入水の対策工事実施 (工期:平成 28 年度)

- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

浄水場や水環境保全センター等の基幹施設について、計画的かつ効率的に改築更新を行い、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
浄水施設等の改築更新 (重点項目 1)	水道部管理課、施設課、 各浄水場、 疏水事務所	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了【Ⅰ-2-①再掲】 ・新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施 ・松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事実施	・蹴上浄水場第 1 高区配水池改良工事完了(工期:平成 25～28 年度) 【Ⅰ-2-①再掲】 ・新山科浄水場高区送水ポンプ及びコントロール盤更新工事実施 (工期:平成 28～29 年度) ・松ヶ崎浄水場原水調整弁等更新工事実施(工期:平成 28～29 年度)
水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目 1)	下水道部管理課、 ポンプ施設事務所、 下水道建設事務所、 下水道部施設課、 各水環境保全センター、 設計課	・鳥羽水環境保全センター消化タンク改築更新工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初ちんでん池改築更新工事実施	・鳥羽水環境保全センター汚泥濃縮・消化タンク築造工事(2)実施 (工期:平成 27～29 年度) 【Ⅱ-4-③再掲】 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化タンク設備工事実施 (工期:平成 28～29 年度) ※事業完了:平成 29 年度予定 【Ⅱ-4-③再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善施設(土木)工事完了 (工期:平成 27～28 年度) 【Ⅱ-2-②再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善施設(設備)工事実施 (工期:平成 28～29 年度) ※事業完了:平成 29 年度予定 【Ⅱ-2-②再掲】
水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷水道の再整備等(- 1 - 再掲)(重点項目 1)			

- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により水道水を安定的に供給するとともに、浄水場の排水を水環境保全センターで一体的に処理し、処理の効率化を行い、維持管理コストを削減します。

また、水環境保全センターにおいては、施設の改築更新にあわせた段階的な高度処理の導入及び合流式下水道改善施設の整備を進めるとともに、鳥羽・吉祥院処理区を統合し、一体的な水処理の運用を段階的に図ります。

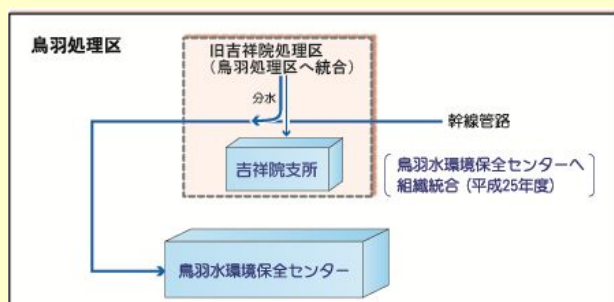
取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
3 浄水場体制での安定給水の確保	配水課、 水道管路建設事務所	・吉田、御池、花園連絡幹線配水管の 布設工事実施 【Ⅰ-2-③再掲】	・吉田連絡幹線配水管布設工事 (10)～(12)完了 (10)工期:平成 26～28 年度) (11)工期:平成 26～28 年度) (12)工期:平成 27～28 年度) ※事業完了:平成 28 年度予定 【Ⅰ-2-③再掲】 ・御池連絡幹線配水管布設工事(2)実施 (工期:平成 28 年度) ※事業完了:平成 33 年度予定 【Ⅰ-2-③再掲】 ・花園連絡幹線配水管布設工事(2)(3) 実施 (工期:平成 27～29 年度) ※事業完了:平成 31 年度予定 【Ⅰ-2-③再掲】
水環境保全 センターの施設 規模の適正化	下水道部施設課、 伏見水環境保全センター、 計画課、 設計課	・伏見水環境保全センター分流系高度 処理施設の整備工事実施 【Ⅱ-1-①再掲】 ・伏見水環境保全センターの合流改善 施設の整備工事実施	・伏見水環境保全センター分流系反応 タンク設備工事完了 (工期:平成 27～28 年度) 【Ⅱ-1-①再掲】 ・伏見水環境保全センター合流系最初 ちんでん池築造工事(2)実施 (工期:平成 27～28 年度) 【Ⅰ-2-⑤再掲】 ・伏見水環境保全センター合流改善設備 工事実施 (工期:平成 28～29 年度) ※事業完了:平成 29 年度予定 【Ⅱ-2-②再掲】
鳥羽・吉祥院 処理区の統合 (重点項目 1)	下水道部施設課、 鳥羽水環境保全センター、 計画課、 設計課	・鳥羽水環境保全センター及び吉祥院 支所の一体的かつ効率的な水処理の 運用の検討	・吉祥院支所の処理機能の縮小に向けた 汚水の切り替えに関する技術的な検討 を実施
浄水場排水の 下水道での 一体処理化 (重点項目 1)	水道部管理課、施設課、 各浄水場、 下水道部施設課、 各水環境保全センター、 計画課	— (平成 26 年度事業完了)	— (平成 26 年度事業完了)



水道未普及地域の解消と京北地域水道及び中川・小野郷 地域水道の再整備等 (Ⅲ-2-③)

山間地域にお住まいの皆さまに安全・安心な水道水を将来にわたり、より安定的に供給するため、引き続き京北地域水道の再整備及び中川・小野郷地域水道の整備を行います。
(平成 28 年度に完了予定)

再整備事業により完成した山国浄水場
(京北中部地域水道)



鳥羽・吉祥院処理区の統合 (Ⅲ-3-③)

流入下水量の減少に伴う施設規模の適正化と経営の効率化を図るため、鳥羽水環境保全センター及び吉祥院支所の処理区を統合し、吉祥院支所の処理機能を縮小します。

施策目標Ⅳ

皆さまのご要望におこたえし、

信頼される事業を展開します

水道・下水道は、市民の皆さまに毎日利用していただいている必要不可欠なサービスですが、使うことが当たり前すぎて、日常生活の中では特段意識されない方がほとんどだと言えます。そのため、水道事業、公共下水道事業が持つ意義や実態を正しく再認識していただけるよう、積極的な広報活動、より分かりやすい情報開示の推進等に努めます。併せて、多様化する市民の皆さまのご要望を的確に把握し、迅速に対応していきます。

さらに、地域の皆さまや琵琶湖周辺及び淀川下流域の関係者との協働作業、積極的な情報交換等により、相互の厚い信頼関係の構築に努め、琵琶湖・淀川水系の流域全体としての水環境の保全に取り組みます。

《重点推進施策》

- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり
- 2 積極的に行動するサービスの充実
- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保
- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進
- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進



- 1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めるとともに、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
お客さまの利便性の向上 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室、各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・外国人のお客さまに向けた受付方法の充実(英語版記入例の作成) ・ふれあいまつり等におけるアンケート結果に基づく受付方法の実施の検討
お客さまが利用しやすい窓口づくり(重点項目 4)			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・手話使用者への理解を深める研修など職員の対応能力の向上 ・区役所・支所への相談窓口の設置などお客さまニーズに応じたサービスの検討・実施
各庁舎の整備	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室, 監理課	・西部営業所等庁舎工事実施(山ノ内浄水場跡地新庁舎)	・山ノ内浄水場跡地における新庁舎建築工事の完了
お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ(日本語トップページ)への1日平均アクセス数 1,092 件(過去3箇年の最高値)以上
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・地域水道データの構築 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・初期及び再整備施設のデータ構築完了(対象:久多, 広河原・花脊, 別所・百井, 大原, 細野, 余野, 京北北部) ・計画的なデータ更新を継続して実施
	下水道部管理課	・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・計画的なデータ更新を継続して実施 ・京北特定環境保全公共下水道事業区域の埋設管データ整備完了

- 2 積極的に行動するサービスの充実

水道・下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
上下水道局営業所の抜本的再編 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 給水課, 配水課	・東部営業所(東山・山科営業所担当区域)の開設 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・東部営業所(東山・山科営業所担当区域)の開設 ・西部営業所開設に関する周知チラシの作製・配布(作製予定枚数:110,000 枚) ・ホームページ, ツイッター, フェイスブック, テレビ等様々な媒体を用いた PR の実施
出前トークや環境教育の充実 (重点項目 4)	総務課	・出前トークの実施 ・環境教育の実施	・出講件数 9 回(過去3箇年の最高回数)以上 ・市内全小学 4 年生(一部 3 年生)への啓発品(リーフレット, クリアホルダー)の配布
	各浄水場, 各水環境保全センター	・施設見学の受入	・施設見学受入の継続実施
お客さま訪問サービスの実施 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実の検証, 拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討・実施	・「水道便利袋」封入物の拡充(はがき版クレジットカード継続申込書の配布)(配布予定枚数:約 37,000 枚) ・区役所・支所及び保健福祉局等と連携し, 高齢者等への新たなお客さまサービスの検討・実施 ・周知リーフレット等の広報物配布による事業 PR の充実(配布予定回数:年 3 回程度, 配布予定枚数:490,000 枚/回)
貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000 件	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000 件 ・設置者に対して貯水槽の適正な管理の指導・直結式給水への切替えに関する情報提供の実施

- 3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・既存事業の充実及び新規事業の企画
積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実（重点項目 4）	総務課， 経営企画課， お客さまサービス推進室， 各営業所	・ホームページ等様々な媒体を用いた広報 ・イベント等の機会を捉えた広報  京の水飲みスポット（水飲み場） 京都市役所前広場 ・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示	・ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民しんぶん、地下鉄、市バス、ラジオ等での広報の実施 ・おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーン（京（みやこ）の水カフェ、京（みやこ）の水・利き水大作戦等）の実施 ・各区ふれあいまつり等、市民イベントへの参加 ・幼年期向けの紙芝居等を活用した事業のPR ・各局区との連携による水道水を使った花いっぱい・緑いっぱいのまちづくりのPR ・京の水飲みスポット（水飲み場）の設置の促進 ・各局等との連携による新規事業の実施及び京（みやこ）の駅ミストや澄都くんと元気にミストシャワー等の継続実施によるミスト装置の普及促進 ・経営審議委員会の意見等を踏まえた平成 28 年度経営評価（平成 27 年度事業）の作成及び公表 ・予算及び決算資料について、グラフや図を用いた分かりやすい資料の作成及び公表
広報関連イベントの展開	総務課	・広報関連イベントの継続的な実施、内容の充実	・鳥羽・蹴上一般公開の開催期間の延長 ・おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーンや水道週間及び下水道の日におけるイベントを引続き実施 ・日本水道協会平成 28 年度全国会議において、水道関連施設の見学を含む魅力的な視察コースを検討し、実施
	経営企画課， 水道部施設課， 疏水事務所	・「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討	・「琵琶湖疏水通船復活」平成 28 年春の試行事業の実施 ・「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の検証及び本格実施に向けた検討
お客さまの声を反映するための広聴機能の充実（重点項目 4）	総務課， 経営企画課， お客さまサービス推進室	・上下水道モニター制度の実施 ・イベント等におけるアンケートの実施 ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施 ・水に関する意識調査の結果の分析、公表	・モニター施設見学会（2回）、意見交換会（1回）の実施 ・鳥羽・蹴上一般公開、ふれあいまつり等でのアンケートの実施 ・各調査年1回以上の実施 ・「平成 27 年度水に関する意識調査」の分析、公表



山ノ内浄水場跡地における新庁舎建築（Ⅳ-1-②）

山ノ内浄水場跡地の北西部用地に平成 29 年度の開所を目指し、市内西部地域の営業所を再編するとともに、市内北部エリアの防災活動・事業の拠点となる新庁舎の建設を推進します。また、地下鉄増客や地域の活性化に寄与するよう、新庁舎 1 階部分に店舗スペースを設けます。



山ノ内浄水場跡地新庁舎外観イメージ

「花いっぱい・緑いっぱい」のまちづくり（Ⅳ-3-②）

水道水のおいしさとクオリティの高さや、環境にやさしいというPRに加え、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の一環として、水道水を活用して「花いっぱい・緑いっぱい」のまちづくりに貢献するなど、新たな視点を取り入れ、各区役所・支所と連携し、水需要の喚起を推進します。

- 4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守ります。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
料金制度・料金体系の見直し (重点項目 4)	経営企画課、 お客さまサービス推進室	・料金制度の運用と継続的な点検、検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るための制度創設	・料金制度の継続的な点検、検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道施設維持経費の負担の適正化を図るための制度創設
多様な料金支払方法の導入 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室	・クレジットカード継続払制度の運用	・「水道便利袋」封入物の拡充(はがき版クレジットカード継続払申込書の配布) ・水道メーター検針時配布チラシによるクレジットカード継続払制度の周知 ＜口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.3%＞
口座振替利用者へのサービス拡大 (重点項目 4)	お客さまサービス推進室、 各営業所	・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用 ・開栓時及び開栓3箇月後の口座勧奨を実施	・水道メーター検針時配布チラシによる口座振替割引制度の周知(第2四半期から配布予定) ・開栓時及び開栓3箇月後の口座勧奨の実施 ＜口座振替及びクレジットカード継続払利用率 82.3%＞ 【IV-4-②再掲】
民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室、 各営業所、 給水課	・サービスの実施、PR の推進 ・サービスの充実に向けての制度等の研究・検討	・指定工事事業者、マンション事業主及び関係団体への制度の案内、パンフレット送付、市民しんぶん等への掲載などによるPRの推進 ・サービスの充実に向けて、他都市の実施状況及び課題等の調査、研究

- 5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての水道事業、公共下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。

京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
流域における連携の推進	水質第 1 課、 水質第 2 課、 水道部施設課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と情報の収集	・各機関が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集
	計画課、 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換の実施
下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課、施設課	・下水道接続勧奨を継続的に推進 ・事業場排水の監視指導を実施	・戸別訪問による実態の把握 ・対象家屋に応じた効果的な下水道接続勧奨を実施 ・監視のための水質検査回数 2,000 回以上 ・指導のための業務出動回数 1,200 回以上
琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部管理課、施設課、 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 ・史跡指定箇所の点検と補強改良 ・哲学の道散策路整備 ・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進	・目視点検、定点観測、地下水位観測等のモニタリングを実施 ・水路清掃等維持管理の継続実施 ・琵琶湖疏水第 1 トンネル入口及び出口部分の補修計画案作成及び関係局との協議 ・蹴上インクライン石積み補修案作成及び関係局との協議 ・哲学の道及び疏水分線の適切な保全(桜の害虫駆除、根の養生、老齢化した桜の植替え) ・疏水施設や樹木等の適切な維持管理実施と疏水を活用した関係部局の取組に協力

施策目標Ⅴ

経営基盤を強化し、将来にわたり

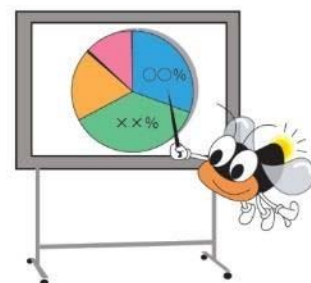
安定した経営を行います

水道・下水道は、市民の皆さまにお支払いいただいている水道料金、下水道使用料によってその運営が支えられています。節水型社会の定着に伴い、水需要が減少し、料金収入が減収することにより、財政状況が厳しさを増す中で、将来にわたって安定した経営が行えるよう、より一層効率的・効果的な事業運営を行うことで、財政基盤の強化に努めます。

また、施設や技術管理の一元化など上下水道一体体制による効率的な事業運営を進めるとともに、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

《重点推進施策》

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進



- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間の経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
事業の効率化の推進 (重点項目 5)	経営企画課、職員課、お客さまサービス推進室、監理課、水道部管理課、下水道部管理課、施設課	・第 5 期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ・職員定数の削減△22 名	・平成 28 年度組織改正の実施 (営業所組織の再編、水道開閉栓作業の委託化、水環境保全センター運転管理業務の委託化に伴う体制の効率化等) ・職員定数の削減△22 名
民間活力の導入の推進	総務課、お客さまサービス推進室、水道部管理課、下水道部管理課、施設課	・民間委託の拡大の推進	・文書交換業務の委託拡大 (資器材・防災センター、水質第1課、新山科浄水場、疏水事務所、下水道建設事務所、各水環境保全センター) ・水道メーター試験業務の委託拡大 (資器材・防災センター) ・水道開閉栓作業の委託拡大 (北部営業所、南部営業所)
地域事業の水道・公共下水道事業への統合 (重点項目 5)			
地域水道	総務課、経営企画課、職員課、経理課、用度課、お客さまサービス推進室、監理課、地域事業課、水道部管理課	・統合に関する諸手続き等の完了 ・国等への統合に関する認可変更の完了 ・効率的な維持管理体制の決定	・統合後の財政収支見通しの作成 ・条例等の改正 ・料金システムの改修完了及び運用方法等の決定 ・水道事業認可変更申請書類の厚生労働省への提出、事業認可取得 ・維持管理業務の内容、実施体制等の決定 ・水道管路管理システムへの地域水道情報の取り込み完了及び運用方法等の決定
特定環境保全公共下水道	総務課、経営企画課、職員課、経理課、用度課、お客さまサービス推進室、監理課、地域事業課、下水道部管理課	・統合に関する諸手続き等の完了 ・効率的な維持管理体制の決定	・統合後の財政収支見通しの作成 ・条例等の改正 ・料金システムの改修完了及び運用方法等の決定 ・維持管理業務の内容、実施体制等の決定 ・下水道台帳管理システムへの特定環境保全公共下水道情報の取り込み完了及び運用方法等の決定
経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課、総務課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示 ・地域事業を含めた一体的な経営情報の開示	・会計制度の見直し内容や旧会計基準と比較した経営情報の開示 ・水道事業・公共下水道事業との一体的な経営情報の公表
経営評価の活用等による PDCA サイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践 ・経営評価の実施、第三者評価の充実 ・水に関する意識調査による市民意識・ニーズ等の把握	・上下水道局運営方針及び事業推進方針の策定及び事業の進捗管理 ・総務省「経営比較分析表」や経営審議委員会の意見等を踏まえた経営評価の充実 ・経営審議委員会において水道事業・公共下水道事業の経営全般、個別課題に係る審議の実施 ・「平成 27 年度水に関する意識調査」の分析、公表【Ⅳ－③－4再掲】
企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課、職員課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・平成 28 年度組織改正の実施と実施に伴う課題点の調査、ヒアリングの実施 ・「きょうかん」実践運動などによる組織の活性化
業務の高度情報化の推進	経営企画課、職員課、経理課、お客さまサービス推進室、システム所管課	・高度情報化推進計画の策定 ・地域水道等の統合に向けた料金、財務システムの検討、改修 ・機構改革や制度変更に関わった財務、人事、給与等システムの改修、充実 ・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施	・高度情報化推進計画の進捗管理及び次年度計画の策定 ・地域水道等の統合に向けたデータ整備及び移行完了 ・物品契約等電子入札対象拡大 ・債権者登録払制度の実施に向けた改修 ・人事・給与制度の改正にあたり、適宜システム対応を実施 ・上下水道局情報ネットワークに係る基幹通信装置群及びイントラネットセキュリティ対策機器群の一部並びにメールサーバの更新を実施

- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため、自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより企業債の発行を抑制します。
資産の有効活用や広告事業など、新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
企業債残高の削減 (重点項目 5)	経理課	- 高金利企業債の補償金免除繰上償還制度、借換制度の要望、活用 - 自己資金の活用による起債残高の削減	- 日本水道協会や他都市と連携した、高金利企業債の補償金免除繰上償還制度及び借換制度の要望の実施 - 平成 28 年度末企業債残高 水道事業 164,060 百万円 公共下水道事業 318,416 百万円
未納金徴収体制の強化 (重点項目 5)	お客さまサービス推進室、各営業所	特別滞納整理班の設置(東部営業所)	特別滞納整理班とお客さまサービス推進室の連携による未収金の削減
保有資産の有効活用 (重点項目 5)	総務課、経営企画課、経理課	- 未利用地等の売却、有償貸付の推進 「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】 - 多角的な広告事業の実施 - 別段預金平均残高の目標額を設定し、効率的な資金運用を実施	- 未利用地等の活用・保全に向けた境界明示・不動産鑑定評価等の実施 「琵琶湖疏水通船復活」平成 28 年春の試行事業の実施【IV-3-③再掲】 「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の検証及び本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】 - 広告事業応募者増加に向けた積極的な営業活動の実施 - 支払いに支障がない範囲で、通年での別段預金平均残高を各会計 8 億円未満に抑制
上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 (重点項目 5)	水道部各課、下水道部各課	建設事業計画の策定・実施	- 実施の優先度を踏まえた上水道施設整備事業計画を策定し、効率的な建設再投資を実施 - 実施の優先度を踏まえた公共下水道建設事業計画を策定し、効率的な建設再投資を実施
	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	西部営業所等庁舎工事着工(山ノ内浄水場跡地活用)【IV-1-②再掲】	山ノ内浄水場跡地における新庁舎建築工事の完了【IV-1-②再掲】
	経営企画課、監理課、地域事業課、水道部管理課、計画課	- 水道及び下水道施設マネジメント計画(仮称)の策定・運用 - 水道施設のアセットマネジメントシステム構築に着手	- 健全かつ安定的な事業運営に向けたマネジメント計画の策定及び実行計画運用のためのデータベース整理等の推進 - 浄水場等施設の状態を効率よく管理できるよう、施設情報のデータベース化とシステム構築作業に着手
水道・下水道工事等におけるコストの削減	総務課、監理課、水道部管理課、設計課	国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	- 京都市公共事業コスト構造改善取組要領に基づく取組事例集の充実及び情報共有 - 削減の取組の継続的な実施
経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	引当金の計上	退職給付引当金等、各種引当金の執行状況を踏まえて計上
新たな増収策の検討・推進	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、水道部管理課、施設課、疏水事務所、下水道部管理課、施設課、下水道建設事務所、設計課	- 未利用地等の売却、有償貸付の推進【V-2-③再掲】 「琵琶湖疏水通船復活」事業の本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】 - 多角的な広告事業の実施【V-2-③再掲】 - 様々な機会・媒体を通じた広報【IV-3-②再掲】 - 大規模太陽光発電の設置、運用、売電の実施	- 未利用地等の活用・保全に向けた境界明示・不動産鑑定評価等の実施【V-2-③再掲】 「琵琶湖疏水通船復活」平成 28 年春の試行事業の実施【IV-3-③再掲】 「琵琶湖疏水通船復活」試行事業の検証及び本格実施に向けた検討【IV-3-③再掲】 - 広告事業応募者増加に向けた積極的な営業活動の実施【V-2-③再掲】 - 各区ふれあいまつり等、市民イベントへの参加【IV-3-②再掲】 - 大規模太陽光発電の売電継続(新山科、松ヶ崎) - 大規模太陽光発電の売電継続(鳥羽、石田)
給与制度の点検・見直し	職員課	- 給与及び手当の点検、見直しの実施 - 職員給与等の分かりやすい情報開示の推進	- 点検、見直しのための調査及び検討、必要に応じた見直しの実施 - 職員給与等について、市民や職員が見て分かりやすく情報を開示

- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

水道事業、公共下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結財務諸表の作成 ・資金の一元管理 ・地域事業の統合準備	・連結損益計算書、貸借対照表を作成し、ホームページや各種資料への掲載を実施 ・各会計の資金状況に応じて、繰替運用を随時実施 ・地域事業会計の上下水道会計への統合に向けた作業の実施
上下水道技術の一元監理の推進	職員課, 監理課, 水道部管理課, 施設課, 給水課, 配水課, 下水道部管理課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課, 計画課, 設計課	・技術基準等の点検, 見直し及び改定作業を実施	・工事共通仕様書等の改定に向けての現状調査
水道・下水道の水質管理業務の一元化 【 - 3 - 一部再掲】	水質第 1 課, 水質第 2 課, 地域事業課	・技術協力会議の継続的な開催	・水質第 1 課及び水質第 2 課で構成する技術協力会議の開催(年 2 回) ・未規制物質等に関する水質情報の共有 ・水質分析における相互協力 ・水道事業, 公共下水道事業, 地域事業の水質管理に関する情報共有
浄水場排水の下水道での一体処理化 (- 3 - 再掲)			

- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

水道事業、公共下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。

水道事業、公共下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
人材活性化に向けた取組の強化 (重点項目 5)	職員課, 監理課	・人材育成基本方針「企業力向上プラン」の着実な実践 ・職員研修の充実 ・民間企業との交流の充実の検討・実施 ・人事制度の整備, 評価制度の活用 of 検討・実施	・「企業力向上プラン」に掲げる平成 28 年度取組項目及び行動指針の着実な実践による企業力の向上 ・職員研修実施計画に基づき, 職員力の向上を目指した職員研修の実施 ・民間企業との交流の充実の検討・実施 ・被災地派遣の実施 ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施 ・地方公務員法に基づく人事評価制度の実施・運用 ・人事評価研修の対象者の拡大
職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 (重点項目 5)	総務課, 職員課	・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 ・自主研修助成要綱の運用 ・日本水道協会平成 28 年度全国会議に向けた研究発表の充実 ・業務監察・サービス監察の実施	・職員提案目標件数(100 件)達成及び職員提案制度と職員表彰制度との連携 ・必要な図書は無償貸与や活動場所の提供等自主研修の支援 ・研究発表本数 20 件以上 ・全ての職場における, 適正な業務執行の確保 ・全ての職場における, サービス規律の確保
職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目 5)	職員課	・産業医や保健師を活用した安全衛生, 健康管理の充実 ・働きやすい職場づくりの実施及び改善	・定期健康診断等に基づく産業医, 保健師と連携した職員健康管理の徹底 ・産業医による職場巡回の実施 ・メンタルヘルスケアに係る研修及びストレスチェック制度の実施 ・特定事業主行動計画「仕事とくらし きらめきスマイルプラン」に掲げる行動項目の実施

取組項目	担当課	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度目標水準
国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成（重点項目 5）	経営企画課、職員課、水道部施設課、下水道部管理課、計画課、設計課	・下水道グローバルセンター（GCUS）等の活動に参画し、国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 ・海外研修、視察の受入れ等による国際協力の推進	・国や他都市の情報を収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施【V-4-①再掲】 ・海外研修、視察等の受入れ（JICA 課題別研修の大阪市との合同実施他）
知識・経験や技術・技能の継承（重点項目 5）	経営企画課、職員課、監理課、水道部管理課、下水道部管理課	・OJT 等を活用した技術研修の実施 ・ナレッジマネジメントの本格運用 ・水道の体験型研修施設の整備 ・近隣自治体への技術支援等の検討	・職員研修実施計画に基づく、技術研修の実施 ・各所属でのナレッジマネジメントの運用 ・各所属でのナレッジマネジメントの取組充実のためのフォローアップ調査の実施 ・運営の方針や実施体制等の検討 ・水道の体験型研修施設の工事完了（工期：平成 28 年度） ・近隣自治体における技術支援等の必要性に関する調査の実施
大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	総務課、監理課、水質第 1 課、水質第 2 課、水道部施設課、下水道部施設課	・技術開発等に係る調査・研究の実施 ・日本水道協会全国会議における大学等との連携強化	・外部機関との共同研究等の実施 ・京都府下の大学生、工業高等専門学校及び工業高校の生徒に対する全国会議への参加補助制度を創設（日本水道協会京都府支部の予算を活用）



公益社団法人日本水道協会全国会議及び水道展の開催（Ⅳ-3-③、Ⅴ-4-⑥）

平成 28 年 11 月 9 日（水）～11 日（金）に公益社団法人日本水道協会主催の平成 28 年度全国会議及び水道展を京都市（ロームシアター京都及びみやこめっせ）にて開催します。

全国から延べ約 1 万人の水道事業者等が集まるこの機会に、京都ならではの趣向を凝らしたおもてなしにより、本市の魅力を全国に発信します。

研究発表会の本市発表件数の目標を 20 件とし、その実現に向けて研究活動を推進します。



平成 27 年度全国会議において、さいたま市の日野管理者（写真左）より京都市上下水道局次長へ協会の旗が引き継がれました。



新たな経営ビジョンの検討

節水型社会の定着による水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新投資の増大という課題の中、長期的な視点で水道・下水道の将来像について検討し、平成 30 年度以降の新たな経営ビジョンの策定に取り組みます。

水道事業・公共下水道事業が担う幅広い役割を踏まえ、局名のあり方についても併せて検討を進めます。

《 用語解説（五十音順） 》

- **アセットマネジメント** 施設に係る現状と課題を分析し、効率的かつ効果的な維持修繕による長寿命化や施設保有量の最適化など、保有する施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組。
- **異臭** かび臭や生ぐさ臭等、本来水道水には存在しない臭いがすること。これらは、主に水道水のもととなる原水を取水している湖沼や河川において、異臭の原因物質を産出するプランクトンが大量繁殖することによって引き起こされる。かび臭の原因物質にはジェオスミンと2-メチルイソボルネオールがあり、琵琶湖には、これらの原因物質を産出するプランクトンとして、アナベナ（ジェオスミン）、オシロトリア（2-メチルイソボルネオール）等がある。また、生ぐさ臭の原因となるプランクトンとしてはウログレナ等がある。
- **雨水吐口** 合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めている。
- **雨水流出抑制** 雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。
- **環境報告書** 事業者が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や環境に対する考え方、取組等を社会に対して定期的に公表するもの。
- **管理基準値** 処理水質目標値（年平均）を遵守するために設定した値で、処理水の年間の測定値を低い順に整理したときの97%に当たる値。この値を超過した際には、その原因と対策を調査し、文書化している。こうした取組により問題点を明らかにし、処理水質の向上を図っている。
- **管路情報管理システム（マッピングシステム）** コンピュータの地図上に、水道管の布設状況を表示できるシステム。水道管などの膨大な水道施設の図面情報を一元管理することができる。水道埋設管に関する問い合わせに迅速に対応できるほか、水道管の事故発生時には、復旧作業の迅速化を支援し、早期復旧に役立つ。なお、下水道管についても同様のシステムにより運用している。
- **魚類監視装置** 飼育メダカの行動パターンを解析し、毒物の流入を連続監視する装置のこと。
- **繰替運用** 資金不足時に実施する会計間の短期の資金融通のこと。
- **クロロフィル計（蛍光光度計）** 植物プランクトンに含まれる特定色素の量を計測する機器であり、アオコなどの流入監視ができる。
- **下水道グローバルセンター（G C U S）** 計画・建設から管理・運営に至るまで、日本の産学官のノウハウを結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させるための活動を行う機関。
- **原水 pH 調整設備** 原水の pH が高いと凝集剤の効果が低下するため、炭酸ガスを注入し原水 pH を下げて浄水処理の向上を図るための設備のこと。
- **高機能ダクタイル鋳鉄管** 地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイル鋳鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができる。
- **工事共通仕様書** 工事に係わる工事請負契約約款及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、契約の適正な履行の確保を図るためのもの。
- **高度浄水処理** 通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のことをいう。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行う。
- **高度処理（下水）** 下水処理で通常行われる二次処理より良好な水質が得られる処理のこと。通常の二次処理の除去対象水質の向上を目的とするものや、二次処理では十分除去できない物質（窒素、りん等）の除去率向上を目的とするものがある。
- **合流式下水道** 汚水と雨水を同一の管きよで集め、処理する下水道の方式。これに対し、汚水と雨水を別々の管きよで集める方式を「分流式下水道」という。
- **災害用マンホールトイレ** 公共下水道管路の「マンホール」の上に「簡易トイレ」を乗せ、下水道管路を直接トイレとするものであり、災害時にも安心なまちづくりを進めるため、多くの人が避難する避難所や広域避難場所において整備を進めている。
- **債権者登録払制度** あらかじめ財務会計システムに口座等の債権者情報を登録しておき、上下水道局からの支払時に当該口座に振り込む制度のこと。
- **消化ガス** 下水の処理過程で発生する汚泥について、本市においては脱水・焼却の前段階に消化という処理を行っている。消化とは微生物の働きにより汚泥中の有機物を分解する処理のことであり、その副産物としてメタンを主成分としたガスが発生する。このガスのことを消化ガスといい、汚泥焼却炉の燃料の一部として利用している。
- **上下水道局業務継続計画（震災対策編）** 大規模な地震災害時の様々な制約下にあっても、非常時優先業務を適切に執行することを目的とした計画のこと。
- **水道便利袋** 口座振替依頼書、水道メモ（上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット）、京都市上下水道局からのお知らせ（お支払方法の変更案内や悪質業者への注意喚起に関するチラシ）、京の水宣言（京都の水を「おいしい」「大好き」と宣言するためのチラシ）、及びマグネット（管轄の営業所等の連絡先を記載したもの）を封入したもの。

- 水道 G L P 水道水質検査優良試験所規範のこと。検査の信頼性の確保策として、優良試験所規範 (G L P) の制度があり、食品や医療の分野で導入されている。水道水質検査については、(公社) 日本水道協会が水道 G L P として認定業務を行っており、水道事業者等が水道 G L P の認証を受けることで、自ら行う水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保される。水道 G L P 制度では、4 年毎に更新認定審査が行われ、正確な検査を実施する体制や技術力が継続して維持されていることが判定される。
- 地域水道 給水人口が 5,000 人以下の水道のこと。
- 地方公営企業会計制度の見直し 昭和 41 年以来大きな改定が行われていなかった公営企業会計制度について、民間企業会計基準等との整合性を図る必要性などから、全面的な見直しが行われたもの (資本制度の見直しは平成 24 年度から、会計基準の見直しは平成 26 年度から)。
- 直結式給水 給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたうえで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水という。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点はあるが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性がある。
- 電子入札 入札を参加業者が 1 カ所に集まって行うのではなく、事務所・自宅などでインターネットを使用して行う入札のこと。
- 導水施設 水道水のもととなる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管がある。
- 特定環境保全公共下水道 処理対象人口が 10,000 人以下の公共下水道のこと。
- ナレッジマネジメント 個人の知識・技術 (ナレッジ) を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。
- 配水池 配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能がある。
- 引当金 正確な期間計算及び財政状態の適正な表示を行うために、将来の特定の費用又は損失を負債又は資産に計上するとともに、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するもの。退職給付引当金、貸倒引当金等がある。
- 微量化学物質 微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品や環境ホルモン等未規制の物質が注目されている。
- 別段預金 無利息の決済用預金のこと。
- 補償金免除繰上償還制度 企業債の繰上償還を行う場合、後年度の利子相当分を補償金として支払う必要があるが、平成 24 年度までの特例措置として繰上償還に係る補償金が免除される制度のこと。繰上償還とともに低金利の企業債に借り換えることで、支払利息が軽減される。
- 補助配水管 直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず行き止まりになっている口径 25 ~ 75mm の管のこと。
- 水安全計画 水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画であり、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上を図る。
- ミスト装置 水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。
- 有収率 お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になる。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量という。年間の給水量 (汚水処理水量) に対するこの有収水量 (有収汚水量) の割合を有収率という。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができる。
- 要監視項目 人の健康の保護及び水生生物の保全に関する項目で、環境基準ではないが、公共用水域での検出状況を監視するように努めるべき物質であると環境省が設定したもの。
- 連結財務諸表 企業会計において、グループ企業の経営状況をより明確にするため、独立した 2 つ以上の会計の財務諸表を連結して作成すること。独立した会計の資産・負債・損益等を合算したものから会計間の取引を控除することにより外部の収入及び支出が明らかになる。
- 連絡幹線配水管 異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のこと。水道水の給水を融通し合うことができる。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っている。
- E M S (環境マネジメントシステム) 事業者等が、その経営の中で、自主的に環境負荷 (地球温暖化、廃棄物の大量発生、生態系の破壊等) 低減に向けた取組を推進するための仕組み (体制・手続等) のこと。
- K Y O M S (京都市役所環境マネジメントシステム) 京都市役所の “ K Y ” と、オリジナルの “ O ” とマネジメントシステムの “ M S ” をくみあわせ「 K Y O M S (キョウムス) 」と呼んでいる。
- O J T 上司や先輩が職務を通じて、部下・後輩へ仕事に必要な知識・技術・態度などを指導・教育する方法のこと。

お問合せ先

水道・下水道の使用開始・中止及び名義変更の受付、口座振替払い・クレジットカード継続払いのお申込み、水道料金・下水道使用料のお支払い、道路等の漏水の連絡、水道事業・公共下水道事業に関するご相談は、お近くの営業所又はお客さま窓口サービスコーナーまで。

お申込みやお問合せなどには、お客さま番号(水道番号)をお知らせ下さい。

担当区域	営業所名	住所	電話	FAX
東山区,山科区,伏見区醍醐支所管内	東部営業所	山科区柳辻西浦町1番地の11	075-592-3058	075-501-1746
北区,上京区,中京区	北部営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	075-462-3251	075-463-4826
右京区(京北地域を除く)	右京営業所	右京区西院金槌町15番地の4	075-841-9184	075-801-9629
西京区	西京営業所	西京区上桂森下町27番地の1	075-392-8791	075-392-4606
左京区	左京営業所	左京区高野竹屋町4番地の1	075-722-7700	075-722-7704
下京区,南区,伏見区*	南部営業所	伏見区鷹匠町33番地	075-406-6020	075-605-1370

(*醍醐支所管内を除く)

お客さま窓口サービスコーナー

【お問合せ】

☎075-672-7770
FAX075-672-7773

●「お客さま窓口サービスコーナー」をご存知ですか？

京都駅から近い上下水道局本庁舎の1階にあり、平日の夜間や土曜・日曜・祝日も営業しているので便利です。ぜひご利用下さい。

●営業時間

平日／午前8時30分から午後7時まで

土曜・日曜・祝日／午前10時から午後5時まで

※年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁します。



〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

鉛製給水管取替工事や受水槽式給水から直結式給水への取替えなど、給水装置工事に関することは担当の給水工事課まで。

担当区域	給水工事課名	住所	電話	FAX
北区,上京区,左京区,中京区,右京区,西京区	北部給水工事課	上京区丸太町智恵光院下る主税町1120番地	075-406-6051	075-841-9251
東山区,山科区,下京区,南区,伏見区	南部給水工事課	南区西九条菅田町7番地の3	075-406-6025	075-682-3951

市内山間地域の水道事業(京北地域を除く。)についてのお問合せ
京北地域の水道事業についてのお問合せ

【地域事業課 ☎075-672-7790 ☎075-682-1801】
【地域事業課(京北分室) ☎075-852-1820 ☎075-852-1833】

北部地域特定環境保全公共下水道事業(使用料及び分担金)についてのお問合せ
北部地域特定環境保全公共下水道事業(接続等)についてのお問合せ
京北特定環境保全公共下水道事業についてのお問合せ

【地域事業課 ☎075-672-7790 ☎075-682-1801】
【下水道部管理課 ☎075-672-7822 ☎075-682-2707】
【地域事業課(京北分室) ☎075-852-1820 ☎075-852-1833】

※水道の使用を中止する手順をお忘れになりますと、ご転居後も引き続き、料金が発生いたします。くれぐれもご注意ください。

上下水道局ホームページからも各種申込みを承っておりますので、ぜひ、ご利用ください。

京都市上下水道局

検索

上下水道局ホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

すみと
澄都くんのつぶやき

京都市上下水道局公式ツイッター

水道・下水道事業の情報を発信!
フォローしてね! @sumito_kyoto



すみと
澄都くんのfacebook

京都市上下水道局公式フェイスブック

「いいね!」してね!

f すみとFacebook



平成 28 年度 京都市上下水道局事業推進方針

(平成 28 年 4 月発行) 京都市上下水道局 総務部 経営企画課

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町 12 番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

山間地域の上下水道事業の
水道事業・公共下水道事業への統合について

京都市上下水道局

目 次

1	統合の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	統合に至る経過	
(1)	「地域水道事業」・「京北地域水道事業」の「水道事業」への 事業統合・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	「北部地域特定環境保全公共下水道事業」・「京北特定環境 保全公共下水道事業」の「公共下水道事業」への経営統合・・・	1
3	統合の内容	
(1)	料金制度の統一・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	お客さまサービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3)	維持管理体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(4)	会計の統合・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	統合までの予定	
(1)	条例改正・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(2)	住民への周知・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(3)	整備事業の完了・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(参考) 山間地域の上下水道事業の沿革	
(1)	水道・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(2)	公共下水道・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(別紙)	
1	水道料金一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2	下水道使用料一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3	水道加入金(加入者負担金)一覧表・・・・・・・・	9
4	分担金一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	水道給水区域・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	下水道処理区域・・・・・・・・・・・・・・・・	11

1 統合の目的

山間地域の上下水道事業（「地域水道事業」、「京北地域水道事業」、「北部地域特定環境保全公共下水道事業」及び「京北特定環境保全公共下水道事業」）を「水道事業」・「公共下水道事業」に統合することにより、山間地域の上下水道事業の経営基盤の強化を図り、これらの地域にお住まいの皆さまに、将来にわたって安全・安心な上下水道サービスを提供します。

2 統合に至る経過

（１）「地域水道事業」・「京北地域水道事業」の「水道事業」への事業統合

- 平成１８年度に厚生労働省から、簡易水道の整備に係る国庫補助の交付年限を平成２８年度までとする方針が示されました。
- 本市は、国の方針を踏まえ、平成１９年３月に作成した「簡易水道事業統合計画書」に基づいて、平成２８年度までに整備事業を完了するとともに、「地域水道事業」・「京北地域水道事業」を「水道事業」に統合し、地域ごとに異なる料金制度を統一することとしました。
- また、この事業統合を「上下水道事業中期経営プラン（２０１３-２０１７）」の重点推進施策の取組項目の一つに位置付け、統合に向けた検討を進めています。

（２）「北部地域特定環境保全公共下水道事業」・「京北特定環境保全公共下水道事業」の「公共下水道事業」への経営統合

- 「北部地域特定環境保全公共下水道事業」・「京北特定環境保全公共下水道事業」（以下「特環下水道事業」という。）の安定的・効率的な運営のため、「上下水道事業中期経営プラン（２０１３-２０１７）」に基づき、「水道事業」の事業統合に合わせ、平成２８年度末に「公共下水道事業」と経営統合します。

※ 「地域水道事業」・「京北地域水道事業」は、「水道事業」との事業統合により廃止します。一方、「特環下水道事業」については、事業は存続しますが、事業予算を取り扱う特別会計を「公共下水道事業特別会計」と統合し、経営を一体化します。

3 統合の内容

（１）料金制度の統一

本市の上下水道事業の料金体系は、水道料金で４体系、下水道使用料で３体系に分かれています。山間地域の上下水道事業の料金については、維持管理や整備にかかる費用が割高となることから、「水道事業」・「公共下水道事業」よりも高い料金水準となっています。

水道料金	（４体系）	下水道使用料	（３体系）
・水道事業		・公共下水道事業	
・地域水道事業（大原地域以外）		・北部地域特環下水道事業	
・地域水道事業（大原地域）		・京北特環下水道事業	
・京北地域水道事業			

ア 水道料金

「地域水道事業」（大原地域以外・大原地域）,「京北地域水道事業」の3体系の水道料金を,「水道事業」の水道料金に統一します。

表1 料金比較（一般的な家庭（1月あたり15m³使用）の料金比較）
（消費税等を含む額）

	水道事業	地域水道事業 (大原地域以外)	地域水道事業 (大原地域)	京北地域 水道事業
15m ³ の料金 【料金比率】	2,003 円 【1.0】	2,111 円 【1.05】	2,376 円 【1.19】	3,284 円 【1.64】

※料金比率は,水道料金を1とした場合の各料金の比率である。

イ 下水道使用料

「北部地域特環下水道事業」,「京北特環下水道事業」の2体系の下水道使用料を,「公共下水道事業」の下水道使用料に統一します。

表2 使用料比較（一般的な家庭（1月あたり15m³使用）の使用料）
（消費税等を含む額）

	公共下水道事業	北部地域特環 下水道事業	京北特環 下水道事業
15m ³ の使用料 【使用料比率】	1,366 円 【1.0】	1,533 円 【1.12】	2,862 円 【2.10】

※使用料比率は,公共下水道使用料を1とした場合の各使用料の比率である。

ウ 水道加入金等

「地域水道事業」の「加入者負担金」及び「京北地域水道事業」の「加入金」については,水道料金と同様に,「水道事業」の「加入金」に統一します。

表3 水道加入金の金額及び工事等の負担区分

		水道事業	地域水道事業 (大原地域以外)	地域水道事業 (大原地域)	京北地域 水道事業
加入金 (呼び径20mmの場合)		97,200 円	540,000 円	1,404,000 円	172,800 円
負担区分	給水装置工事 (配水管の分岐からメーターまで)	私費負担	公費負担	私費負担	私費負担
	設計審査及び 竣工検査手数料	設計審査 4,800 円 竣工検査 7,350 円	加入金に 含む	加入金に 含む	竣工検査 1,000 円

エ 下水道分担金

「特環下水道事業」の対象地域では、下水道の整備に伴い生活環境が改善されるなどの利益を受けることから、受益者負担として、国の基準に基づき、建設費の一部を「下水道分担金」として負担していただいております。

「公共下水道事業」においては「下水道分担金」の負担はありませんが、当該分担金については、統合後も継続します（※）。

※ 最も遅く供用を開始した大原地区（平成26年度）等では、現在も下水道への接続勧奨を進めており、統合と同時に分担金を廃止すれば、これまでに分担金を負担した住民との間に不公平が生じるため。

なお、「特環下水道事業」では、接続ます等の設置や維持管理にかかる費用を「公費負担」としています。分担金を廃止し、「公共下水道事業」と同様の取扱いとした場合には、接続ますの設置工事等が「私費負担」となり、設置工事費等の負担が分担金よりも高額になる場合があります。

表4 下水道分担金の金額及び工事等の負担区分

			公共下水道事業	特環下水道事業
分 担 金（不課税）			なし	北部特環下水道 27万円 京北特環下水道 48万円
負担 区分	接続 ます	設置	私費負担	公費負担
		維持管理		
	取付 管	設置	私費負担	公費負担
		維持管理	公費負担	
	ユニッ トポン プ	設置 (助成金制度)	私費負担 (あり)	公費負担 (なし)
		維持管理	私費負担	公費負担

オ 統合に伴う料金等の切替え

平成29年4月から、統合後の料金制度の取扱いを実施します。

統合後の水道料金・下水道使用料については、4月以降の検針分から適用します。

(2) お客さまサービスの充実

ア 窓口業務

- 山間地域の上下水道事業の窓口業務については、これまで限られた窓口（「地域水道事業」及び「北部地域特環下水道事業」では上下水道局本庁舎のみ、「京北地域水道事業」及び「京北特環下水道事業」では京北合同庁舎のみ）で取り扱っておりましたが、統合後は市内各所の営業所でも各種手続の受付が可能となります。

イ 検針業務

- 統合後は、「京都市上下水道局 水道使用量のお知らせ」に検針時の料金と使用水量比較（前期，前年同期）を記載するなど、検針時のお知らせの内容を充実します。

ウ 料金収納業務

- ・ 納入通知書によるコンビニエンスストアでの支払いが可能となります。
- ・ クレジットカードによる継続払いが可能となります。
- ・ 口座振替払いに対する割引制度を適用します。
- ・ 口座振替払いを利用できる金融機関が拡大します。

エ 開閉栓業務

- ・ 電話、ファックス、インターネットによる給水申込、休止等の受付が可能となります。
- ・ 休日の水道メーター開閉栓業務を実施します。

(3) 維持管理体制の強化

ア 浄水場・浄化センターの運転管理

- ・ 18 箇所の浄水場（「地域水道事業」の 13 箇所、「京北地域水道事業」の 5 箇所）や京北浄化センター（下水処理場）について、24 時間、遠隔監視装置を用いた効率的かつ安定的な運転管理を行います。

イ 水道管路・下水道管路の維持管理

- ・ 「地域水道事業」・「京北地域水道事業」の配水管、特環下水道事業の下水道管やマンホールポンプ等について、「水道事業」・「公共下水道事業」の体制の下で、効率的な維持管理を行います。

表5 水道の配水管及び下水道の管きょ等

水道		下水道			
事業	配水管 (km)	事業	下水道管 (km)	マンホールポンプ (基)	ユニットポンプ (基)
地域水道	125	北部特環	51	54	45
京北地域水道	145	京北特環	53	34	6

ウ 管路情報システムの導入

- ・ 「水道事業」・「公共下水道事業」の管路情報システムに山間地域の水道・下水道の情報を追加し、全市的な管路情報システムとして整備・運用し、維持管理や緊急時の対応に活用します（「北部地域特環下水道事業」については、既に「公共下水道事業」と一体で運用しています。）。

エ 災害等緊急対応体制の確立

- ・ 「水道事業」・「公共下水道事業」の一体の緊急対応体制の下で、山間地域の災害や事故等の際に迅速に対応します。

（４）会計の統合

- それぞれの事業の特別会計を「水道事業会計」・「公共下水道事業会計」に統合し、会計処理を「官庁会計方式」から「企業会計方式」に変更することにより、経営状況や財政状態をより分かりやすくします。

4 統合までの予定

（１）条例改正

- 平成 28 年 9 月市会において統合に関連する条例改正を提案します。

（２）住民への周知

- 対象地域の住民向けパンフレットを作成し、全戸に配布します。
- 対象地域における住民への説明会を開催します。
- 料金改定の影響が大きい使用者への個別説明を行います。
- 統合を周知するポスターを作成し、公共施設等に掲示します。
- 統合について市民しんぶん等に掲載します。

（３）整備事業の完了

- 京北地域水道再整備事業及び中川・小野郷地域水道整備事業を統合までに完了します。

（参考）山間地域の上下水道事業の沿革

（１）水道

ア 地域水道事業

- ・ 平成９年３月に総合企画局が市内山間地域の水道未普及地域解消のため、「京都市水道未普及地域解消計画」を策定し、未普及地域のうち２０地域において地域水道等の整備を進めてきました。
- ・ 平成１６年４月からは、整備事業を着実に進めるとともに、維持管理体制の強化と効率的な運営を図るため、市長から上下水道局長に事務が委任されました。
- ・ 平成２１年１１月には２０地域全ての地域において、総額約１００億円の整備事業が完了し、地元住民から強い要望のあった安全・安心な水道水の安定的な供給が実現しました。
- ・ 大原地域については、昭和４５年に地元住民が設立された大原簡易水道組合により水道水の供給が行われてきましたが、施設の老朽化など課題を抱えていたため、市会の請願採択を受けて、平成２１年１０月に大原地域水道が本市に移管されました。
- ・ 移管後、平成２１年１０月に「大原簡易水道事業再整備基本計画」を策定し、老朽化した施設の改築・更新、及び有収率の低下や水圧不足等の課題を解消するため、平成２２年度から整備工事を開始し、平成２７年度末に約１８億円の整備事業が完了しました。
- ・ 中川地域水道及び小野郷地域水道において、平成２７年度から現行の水源の水量不足を補うため新たな水源を確保して、両地域水道を統合する整備事業を進めています。

イ 京北地域水道事業

- ・ 京北地域の水道は、昭和３３年９月に、弓削上中町地区において給水戸数３５戸で始まり、以後、熊田地区、黒田地区などにおいて順次整備がなされ、昭和５７年度には、町域内の水道普及率は９９．６％に達しました。
- ・ 平成１７年４月、京都市と京北町の合併に伴い、京北地域の地域水道事業の管理・運営について市長から上下水道局長に事務が委任されました。
- ・ 合併後の平成１８年３月に「京北地域水道再整備事業計画」を策定し、老朽化した施設の改築・更新及び能力アップを図るとともに、施設管理の効率化を進めるため、整備前の９事業（１１浄水場体制）から４事業（５浄水場体制）にすることを目指し、平成１９年度から整備事業を進めています。

（２）公共下水道

ア 京北特定環境保全公共下水道事業

- ・ 京北地域では、平成７年に事業認可を受けて、弓削、山国、周山地域を対象として下水道整備工事を進め、平成１６年に計画区域内の全ての供用を開始しています。
- ・ 平成１７年４月、京都市と京北町の合併と同時に、京北地域の特定環境保全公共下水道の管理・運営について市長から上下水道局長に事務が委任されました。

イ 北部地域特定環境保全公共下水道事業

- ・ 平成１３年３月に、大原・静原・鞍馬の３地区の下水道整備についての地元の強い要望を受けた市会請願が採択され、住民の健康で快適な生活の確保と下流域や観光地における水環境の保全のための下水処理対策が重要な課題となりました。
- ・ 平成１９年５月に、「京都市北部地域等総合下水処理対策」を策定し、大原、静原、鞍馬、高雄の４地区を特定環境保全公共下水道事業により整備することとし、平成２０年度に市長から上下水道局長に事務が委任されました。
- ・ 平成２１年度から整備工事を開始し、平成２６年度末に約７０億円の整備事業を完了しました。

(別紙)

1 水道料金 一覧表 (1 箇月)

(税抜額, 単位: 円)

区分	給水管の 呼び径・ 水量区画	水道事業		地域水道事業 (大原地域以外)		地域水道事業 (大原地域)		京北地域水道事業	
		基本 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量	基本 料金	基本 水量
基本 料金	13 mm	920	5 m³	1,020	10 m³	750	—	1,966	10 m³
	20 mm							2,071	
	25 mm	1,900	10 m³	1,976				3,123	
	40 mm	2,780		2,856					
	50 mm	18,300	50 m³	10,672					
	75 mm	35,910	100 m³						
	100 mm	71,600	250 m³						
	150 mm	134,260	500 m³						
	200 mm	281,520	1,000 m³						
従 量 料 金	1-5 m³	—		—		70		—	
	6-10 m³	10							
	11-20 m³	177		187		150		194	
	21-30 m³	180							
	31-50 m³	208		218		170			
	51-100 m³					200			
	101-200 m³	226		237		230			
	201-500 m³	243		256					
	501-5000 m³	284							
	5001 m³-	326							

※1 水道事業の「公衆浴場」は、従量料金 101 m³以上は 39 円、「染色整理業」は 101-500 m³は 204 円、501 m³以上は 238 円である。2 京北地域水道事業の「学校又は病院」は、基本料金が 6,257 円(基本水量 100 m³)、「その他の用途(家庭用・学校用・病院以外)」は、基本料金が 4,361 円(基本水量 20 m³)である。

2 下水道使用料 一覧表（1 箇月）

（税抜額，単位：円）

区分	一般汚水・ 水量区画	公共下水道事業		北部地域特環下水道事業		京北特環下水道事業	
		基本 使用料	基本 水量	基本 使用料	基本 水量	基本 使用料	基本 水量
基本使用料	全口径	650	5 m ³	770	10 m ³	1,000	5 m ³
従量使用料	1-5 m ³	—		—		—	
	6-10 m ³	10		—		160	
	11-20 m ³	113		130		170	
	21-30 m ³	116		183		180	
	31-50 m ³	162		206		190	
	51-100 m ³	183		226		200	
	101-200 m ³	201		239			
	201-500 m ³	213					
	501-5000 m ³	218					
	5001 m ³ -						

※1 公共下水道事業の「公衆浴場」は、31 m³以上の従量料金は15円、

「染色整理業」は101-500 m³は143円、501 m³以上は180円である。

2 京北特環下水道事業の「臨時用」は、基本使用料が3,000円（基本水量10 m³）、従量料金200円である。

3 加入金（加入者負担金） 一覧表

（税抜額，単位：円）

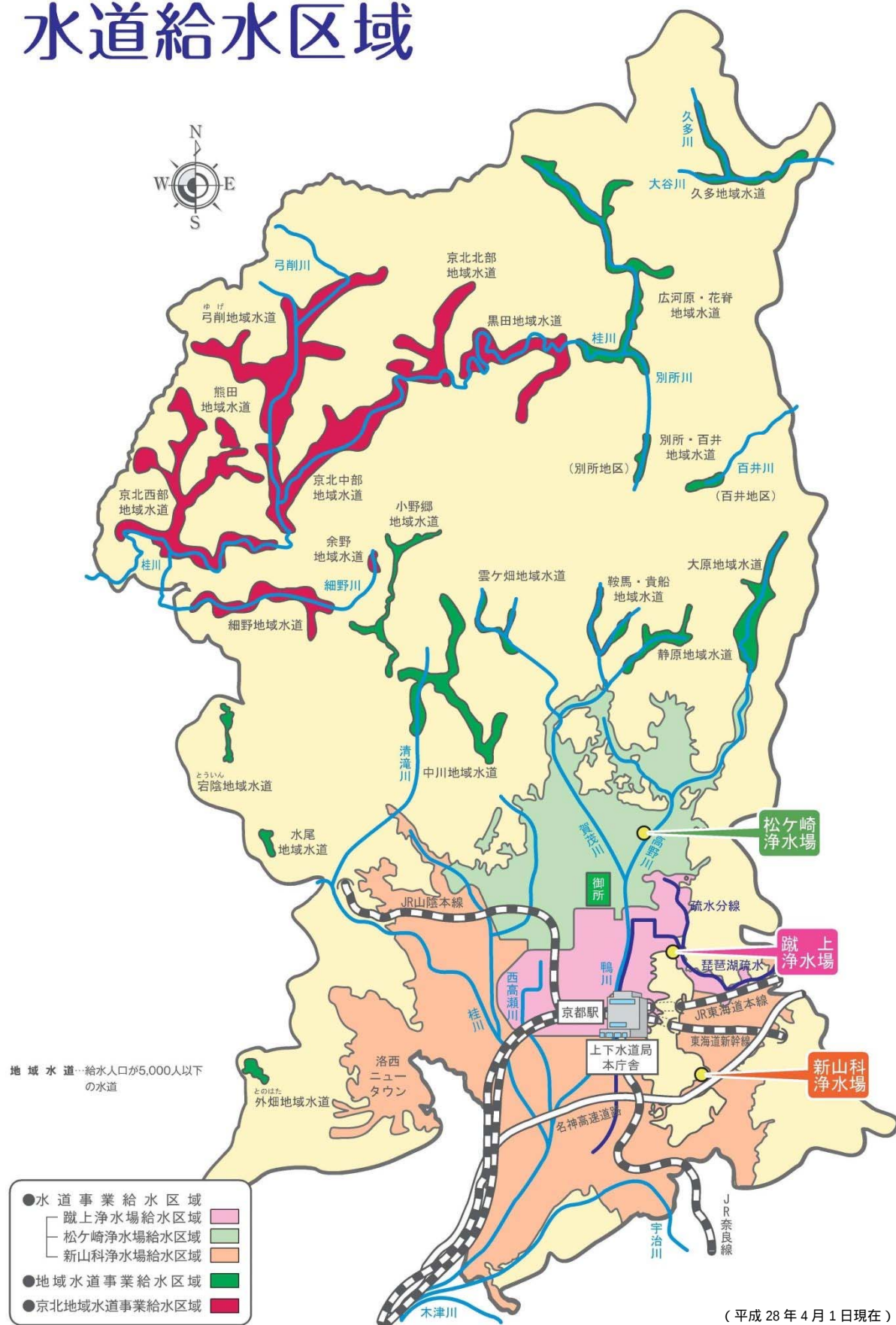
給水管の呼び径	水道事業	地域水道事業 （大原地域以外）	地域水道事業 （大原地域）	京北地域 水道事業
13 mm	45,000	500,000	650,000	130,000
20 mm	90,000		1,300,000	160,000
25 mm	135,000		1,950,000	200,000
40 mm	460,000	1,000,000	5,200,000	260,000
50 mm	820,000			400,000
75 mm	2,980,000			
100 mm	9,160,000			
150 mm	25,000,000			
200 mm	53,000,000			

4 分担金 一覧表

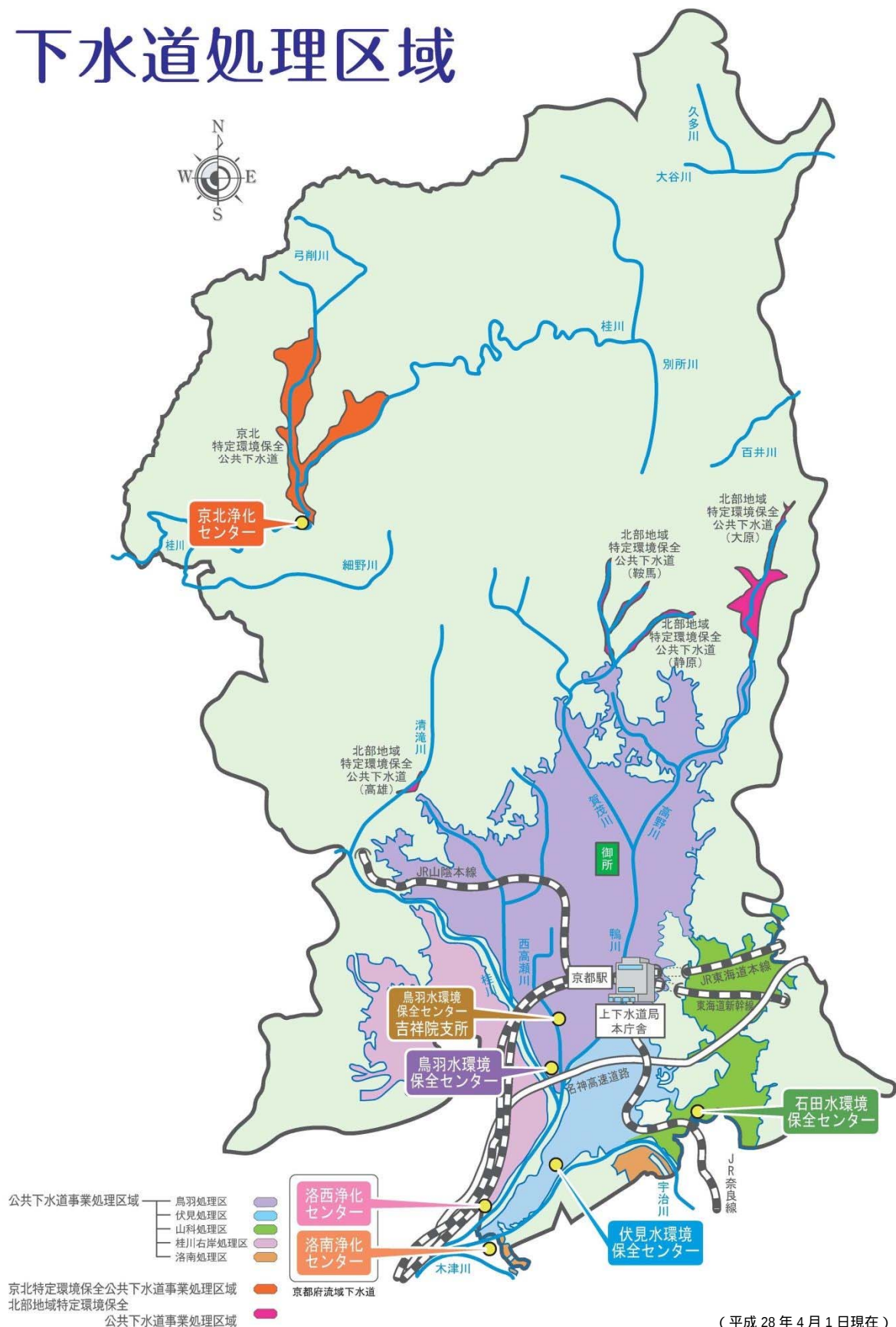
（不課税，単位：円）

区分	公共下水道事業	北部地域特環下水道事業	京北特環下水道事業
金額	—	270,000	480,000

水道給水区域



下水道処理区域



(平成28年4月1日現在)

「琵琶湖疏水通船復活」平成 28 年春の試行事業について

平成 28 年 4 月に実施しました琵琶湖疏水船下り実行委員会主催の「琵琶湖疏水通船復活」平成 28 年春の試行事業について以下のとおり報告します。

1 事業趣旨

琵琶湖疏水の通船の復活は、明治期の先人たちが築き上げた貴重な産業遺産である琵琶湖疏水が市民生活や産業・文化を支えてきたという建設の意義を改めて認識いただくことや、大津市と京都市を繋ぐ新たな観光資源を創出することにより、琵琶湖疏水沿線の大津・山科・岡崎地域の更なる活性化の源となることに寄与する事業である。

平成 28 年春の試行事業では、旅行会社によるグレードの高い通船を核とした企画を実施するとともに、通船事業の本格的な実施に向けた課題の早期解決や様々な可能性の追求を行った。

2 事業主催

琵琶湖疏水船下り実行委員会（事務局：京都市上下水道局総務部経営企画課）

3 実施期日

平成 28 年 4 月 2 日（土）～ 5 日（火）、7 日（木）、8 日（金）

	平成 28 年春の試行事業	平成 27 年秋の試行事業	平成 27 年春の試行事業
実施期日	4/2（土）～ 4/8（金） のうち平日を含む計 6 日間	11/14（土）～ 29 日（日） のうち平日を含む計 12 日間	3/28（土）～ 5/6（水・祝） のうち土日・祝日計 16 日間

4 運航コース

コース	距離	所要時間	乗船場	下船場	便数/日
大津～蹴上	7.8km	約 60 分	大津 (大津分所敷地内)	蹴上 (旧御所水道ポンプ室前)	5 便

注 定員 8 名（乗客 6 名、操船員 2 名）

（コース全体図）



5 ツアー企画の概要（抜粋）

出発	商品概要
東京	（新幹線） → 京都駅 → 京都御苑 → 昼食（六盛） → 通船 → 宗忠神社 → 京都駅 → （新幹線） 販売価格：29,800 円（東京駅発の場合）
京都	京都駅 → 通船 → インクライン・水路閣 → 昼食（ウェスティン都ホテル） → 醍醐寺・三宝院 → 京都駅 販売価格：21,000 円

出発駅は、東海道新幹線の東京駅から名古屋駅の間における停車駅から選択可能

6 アンケート結果（抜粋）

(1) 全体を通じた満足度

評価	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	合計
人数	151 人	15 人	1 人	0 人	0 人	167 人
割合	90.4%	9.0%	0.6%	0%	0%	100%

(2) 今後の再乗船の意向

意向	乗船したい	どちらともいえない	乗船したくない	未回答	合計
人数	149 人	17 人	0 人	1 人	167 人
割合	89.2%	10.2%	0.0%	0.6%	100.0%

7 その他

- 今後の本格実施に向け、観光資源としての魅力向上や琵琶湖疏水沿線地域の活性化に繋げるため、旅行会社等に乗船いただく機会を設けた。
- 運航路の明確化、乗船者の滑り止め措置、注意事項の周知徹底、乗下船時のサポート、出航時の見送り、無線通信の運用、大津に向かう回航便の時間間隔の確保及び緊急退避・旋回等に係る訓練の実施等の安全対策を実施した。
- 琵琶湖疏水沿線地域の更なる活性化に寄与するため、沿線地域で実施された P R 事業及び記念事業との積極的な連携を図った。

8 事業総括

- これまでの試行事業を通じての最も大きな課題は採算性の問題であり、今後、事業の運営に係る経費を乗船料収入で賄えるよう、船の乗船人数や様々な運航形態に係る検証を進めつつ、本格事業化につながる資金調達を行う。
- 今後、旅行会社と連携し創意工夫を凝らすことで、山科周辺の観光を取り入れた旅行商品の企画を進め、琵琶湖疏水沿線の天津・山科・岡崎地域の更なる活性化の源となる事業内容を確認し、本格事業につなげる。



写真：安朱橋付近より撮影